

国民健康保険事業概況

令和 7 年 版

(令和 6 年度実績)



須賀川市

須賀川市の概要

市政施行	昭和29年3月31日		
位 置	東経140° 22′	北緯37° 17′	
面 積	279.55km ²		
距 離	東西37.9km	南16.5km	
世 帯	30,845世帯（令和7年8月31日現在）		
人 口	72,377人（令和7年8月31日現在） （男 35,681人 女 36,696人）		

目 次

1	事業沿革と組織	1
2	被保険者	18
3	保険給付	24
4	保健事業等	40
5	保険財政	45
6	疾病統計	54
7	事業年報	58

1.事業沿革と組織

1. 事業沿革	2
2. 事務機能と事務分担	1 6
3. 国保支弁職員の配置状況	1 6
4. 運営協議会	1 7

1. 事業沿革

昭和 29 年	3 月 31 日	須賀川市制施行(1 町 4 カ村合併) 小塩江地区国保事業を開始する。(昭和 28 年 12 月小塩江地区国保直営診療所開設) 給付期間 一般疾病 2 年 結核 3 年 助産費 500 円 葬祭費 500 円
昭和 30 年	3 月 31 日	仁井田村、須賀川市に合併
昭和 32 年	9 月 1 日	市内の全地区に国保事業を開始する。 助産費 1,000 円 葬祭費 1,000 円に引き上げる。 小塩江地区国保直営診療所を須賀川市国保直営診療所と名称を変更する。
昭和 35 年	4 月 1 日	須賀川市国保直営診療所を須賀川市国保診療所と名称を変更する。
昭和 36 年	1 月 1 日	給付期間の制限を撤廃する。
	4 月 1 日	国保運営協議会規則を制定し、協議会を設置する。
	10 月 1 日	世帯主の結核性疾患及び精神障害に対する 7 割給付を実施する。
昭和 37 年	12 月 1 日	助産費 2,000 円 葬祭費 2,000 円に引き上げる。
昭和 38 年	1 月 1 日	国保診療所の診療を休止する。
	4 月 1 日	世帯主の全疾病について 7 割給付を実施する。
昭和 40 年	4 月 1 日	外国人(朝鮮)を被保険者とする。
昭和 41 年	1 月 1 日	世帯員の全疾病について 7 割給付を実施する。
	4 月 1 日	育児手当金 1,200 円給付を開始する。
昭和 42 年	1 月 1 日	国保診療所の診療を再開する。
	2 月 1 日	大東村、須賀川市に合併
昭和 43 年	4 月 1 日	助産費 3,000 円 葬祭費 3,000 円 育児手当金 2,000 円に引き上げる。
昭和 45 年	4 月 1 日	乳児(1 歳未満児)10 割給付を実施する。
昭和 46 年	4 月 1 日	助産費 10,000 円に引き上げる 80 歳以上の老人に対する 10 割給付を実施する。(昭和 46 年度のみ)
昭和 47 年	3 月 30 日	国保保健婦養成奨学金制度を創設する。
	4 月 1 日	葬祭費 5,000 円に引き上げる。 75 歳以上の老人に対する一般会計支出による医療費扶助を実施する。
昭和 48 年	1 月 1 日	老人福祉法の改正により 70 歳以上の老人に対する医療費が無料となる。 (昭和 48 年 10 月 1 日からは 65 歳以上の寝たきり老人にも適用される)
	10 月 1 日	乳児医療費助成制度を実施する。(社保 1 歳未満児)
	12 月 1 日	高額医療費支給を開始する。(昭和 50 年 10 月 1 日から法制化される。)
昭和 49 年	4 月 1 日	助産費 20,000 円 葬祭費 10,000 円 育児手当金 4,000 円に引き上げる。
昭和 50 年	7 月 1 日	助産費 40,000 円 葬祭費 15,000 円 育児手当金 5,000 円に引き上げる。
昭和 51 年	8 月 1 日	高額療養費自己負担限度額 30,000 円から 39,000 円に引き上げる。
昭和 52 年	10 月 1 日	助産費 60,000 円に引き上げる。

昭和53年	3月29日	国保保健婦養成奨励金制度を廃止する。
	4月1日	須賀川市国保診療所を廃止する。
昭和54年	12月1日	助産費 80,000 円に引き上げる。
昭和57年	3月1日	助産費 100,000 円に引き上げる。
	9月1日	高額療養費自己負担限度額を 45,000 円に引き上げる。 (非課税世帯については、39,000 円に据置き)
昭和58年	1月1日	高額療養費自己負担限度額 51,000 円に引き上げる。 (非課税世帯については、39,000 円に据置き)
	2月1日	老人保健法が施行される。(一部負担金導入 外来 400 円/月、入院 300 円/日)
昭和59年	4月1日	高額医療費共同事業を実施する。
	10月1日	退職者医療制度が創設される。 非課税世帯について高額療養費自己負担限度額が 30,000 円に引き下げられるとともに、世帯合算、長期高額疾病患者の負担軽減、高額療養費多数該当世帯の負担軽減の規定が設けられる。
昭和60年	4月1日	高額医療費資金貸付制度を創設する。(基金原資 2,000 万円) 国保適用範囲が全外国人に拡大する。
昭和61年	4月1日	葬祭費 20,000 円に引き上げる。 国保適用範囲を全外国人に拡大される。(法制化) 保健センターが開設される。
	5月1日	高額療養費自己負担限度額 54,000 円に引き上げる。その他据置き。
昭和62年	1月1日	老人保健法の一部改正が施行される。(一部負担金引き上げ 外来 800 円/月、入院 400 円/日 加入者按分率引き上げ 61 年度 80%、62～元年度 90%、2 年度～100%) 保険税滞納者に対して、被保険者証にかえて、資格証明書を交付する規定が設けられる。
	3月1日	助産費 130,000 円に引き上げられる。 育児手当金を廃止する。
昭和63年	6月1日	保険基盤安定制度(保険税軽減額に対し、国 1/2、県 1/4、市 1/4 負担)が創設(暫定)される。
	10月	冷害による国民健康保険税の減免 491 世帯 36,444 千円
平成元年	4月1日	幼児(3 才未満児)医療費助成制度を創設する。
	6月1日	国民健康保険運営協議会委員に被用者保険等保険者を代表する委員が新たに加わる。
	7月1日	高額療養費自己負担限度額 57,000 円(非課税世帯 31,800 円)に引き上げる。 多数該当世帯 33,000 円(非課税世帯 22,200 円)に引き上げる。その他据置き。
平成2年	4月1日	保険基盤安定制度が法制化される。 老人保健医療費拠出金に係る加入者按分率が 100%に引き上げられる。 厄年人間ドック助成を実施する。(助成額 31,960 円、自己負担 1,000 円)
平成3年	4月1日	幼児医療費助成を 4 歳未満児に拡大する。

- 5月 1日 高額療養費自己負担限度額 60,000 円(非課税世帯 33,600 円)に引き上げる。
多数該当世帯 34,800 円(非課税世帯 23,400 円)に引き上げる。その他据置き。
- 平成4年 1月 1日 老人保健法が改正、施行される。
一部負担金の引き上げ。

	平成4年1月1日 ～平成4年度	平成5・6年度	平成7年度以降
外来	900 円／月	1,000 円／月	物価スライド導入
入院	600 円／日	700 円／日	

- 介護に着目した一部医療費について、公費負担割合を3割から5割に引き上げる。
- 4月 1日 助産費 240,000 円 葬祭費 30,000 円に引き上げる。
国民健康保険基金の運用益金を国保特別会計編入とする。
事務費負担金(人件費分)及び助産費補助金が一般財源化(地方交付税算入)される。
それに伴い、職員給与費及び助産費の2/3を一般会計から繰り入れることとなる。
- 平成5年 4月 1日 財政安定化支援事業が法制化される。
保険基盤安定制度の国の負担が1/2の定率補助から100億円の定額補助に改められる。
(地方交付税算入)
事務費の賃金、委託料、負担金の一部が新たに一般財源化される。
- 5月 1日 高額療養費自己負担限度額 63,000 円(非課税世帯 35,400 円)に引き上げる。
多数該当世帯 37,200 円(非課税世帯 24,600 円)に引き上げる。その他据置き。
- 平成6年 4月 1日 事務費のうち、国保運営協議会に係る経費、職員の研修に係る経費等を除いた全てが
一般財源化される。
- 10月 1日 助産費に代わり、出産育児一時金が創設される。(300,000 円)
入院時の食事について、定額一部負担(標準負担額)が導入される。

世帯区分	平成6年10月1日 ～平成8年9月30日	平成8年10月1日～
一 般	600 円／日	760 円／日
非 課 税 世 帯	450 円／日	650 円／日
非 課 税 世 帯 入 院 9 0 日 超	300 円／日	500 円／日
非 課 税 世 帯 老 齢 福 祉 年 金 受 給	200 円／日	300 円／日

- 平成7年 4月 1日 老人保健法の一部負担金の外来分を1,010 円/月に引き上げる。
住所地特例制度が創設される。(特別養護老人ホーム等の社会福祉施設入所者)
- 7月 1日 住所地特例制度の対象が拡大される。(精神病及び結核による処置入院患者)
- 平成8年 4月 1日 老人保健法の一部負担金の外来分を1,020 円/月に、入院分を710 円/日に引き上げる。
高齢福祉課(老人保健)が新設される。
- 6月 1日 高額療養費自己負担限度額を63,600 円に引き上げる。その他据置き。
- 10月 1日 入院時食事療養費の標準負担額を引き上げる。(上記のとおり)

平成9年 9月 1日 老人保健法の一部負担金の外来分を500円/日(1月に4回を限度)に、入院分を1,000円/日に引き上げる。

薬剤一部負担金(外来)が導入される。

外来の薬剤にかかる一部負担 (投薬ごと)		
内服薬	1種類	0円
	2～3種類	1日分につき 30円
	4～5種類	1日分につき 60円
	6種類以上	1日分につき 100円
外用薬と頓服薬については、上記の金額とは別に計算します。		
外用薬(湿布、目薬など)	1種類	50円
	2種類	100円
	3種類以上	150円
頓服薬(解熱薬、頭痛薬など)		1種類につき 10円

※外来の薬剤にかかる一部負担金は、薬剤費または保険給付費(老人保健制度では療養に要する費用から定額の一部負担金を控除した額)を限度額とします。

※外来の薬剤にかかる一部負担金は、高額療養費の対象となります。

12月 9日 「介護保険法」成立、同月17日公布、平成12年4月施行。

平成10年 4月 1日 老人保健法の一部負担金の入院分を1,100円/日に引き上げる。

市町村国民健康保険の事務費負担金が一般財源化される。

7月 1日 老人医療費拠出金に関する改正

① 市町村国民健康保険が負担している額のうち、退職被保険者等に係る分の2分の1を退職者医療制度において負担する。

② 老人加入率上限に関する特例の見直し。老人医療費拠出金の算定に用いられる老人加入率を、現行25%から30%に改定。

9月25日 平成10年8月の集中豪雨による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例が議決される。(該当世帯81世帯)

10月 1日 須賀川市情報公開条例及び須賀川市個人情報保護条例施行。

上記制度に併せ、診療報酬明細書「レセプト」が、本人及び本人の遺族等の請求により開示対象となる。

平成11年 4月 1日 ①老人保健法の一部負担金の外来分を530円/日(1月に4回を限度)に、入院分を1,200円/日に引き上げる。

平成13年度からは医療費スライドとなる。(2年毎で基数年度に4月から実施)

②保険基盤安定負担金の国庫負担定率2分の1に復元

7月 1日 高齢者の薬剤一部負担に関する臨時特別措置適用

※ 医療保険制度の抜本改革までの応急的な措置として、老人保健適用者の薬剤一部負担相当額を国が負担

※ この措置に伴う医療費波及増分について国が補填(老健拠出金の納付猶予方式)

10月 1日 平成12年4月1日の介護保険法施行に伴う「要介護認定申請」の受付開始。

- 11月 1日 「介護保険法等の施行に伴う厚生省関係省令の整備に関する省令」公布。
- ※ 被保険者証の返還と資格証明書の交付、保険給付の一時差止等が従来の「できる」規定から義務化される。
- ※ 平成12年4月以降の納期限について、1年間の滞納で資格証の交付、1年6月の滞納で保険給付一時差止。
- 12月 8日 「地方分権の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（地方分権一括法案）が成立し、国保事務について従来の団体委任事務から市町村の自治事務となる。
- 12月17日 調整交付金の収納割合による減額基準が緩和される。（平成11年度から適用）
- 12月24日 国保中央会に「介護保険円滑導入対策基金」が設置され、介護保険導入に伴う保険税収納額影響給付金、保険税収納率対策給付金等が交付可能となる。
- 平成12年 1月 1日 柔道整復師の施術に係る療養費について、療養給付費と同様に一括国保連合会支払いが出来るようになった。（須賀川市国民健康保険給付規則改定 平成12年6月26日規則第31号）
- 2月18日 国保基金の取崩し基準の見直しにより、原則市町村の裁量で取崩しが可能となる。
- ※ 従来の保健事業優先から、保険税率引上げ緩和・賦課割合の標準化・限度額引上げの激変緩和等が追加される。
- 3月22日 「地方税法等の一部を改正する法律」成立、同3月29日交付
- 介護保険第2号被保険者に係る国保税の課税額は、基礎課税額（医療分）と介護納付金課税額（介護分）の合算額となる。課税限度額は、医療分53万円、介護分7万円。
- 4月 1日 介護保険制度施行
- 第2号被保険者国保税介護納付金分（平成12年4月から賦課徴収）
- 課税按分率（賦課限度額：7万円）
- 所得割 1.10% 資産割 1.10% 均等割 3,200円 平等割 4,300円
- 5月31日 「老人医療受給対象者に対する臨時老人薬剤費特別給付金の支給に関する法律」が議員立法で成立。（平成12年7月1日施行）
- 平成13年1月 1日 ① 高額療養費に係る自己負担限度額の見直し
- | 区分 | 改正前 | 改正後 |
|-------|---------|--|
| 低所得者 | 35,400円 | 現行通り |
| 一般 | 63,600円 | $63,600円 + (医療費 - 318,000) \times 0.01$ |
| 上位所得者 | | $121,800円 + (医療費 - 609,000) \times 0.01$ |
- ② 入院時食事療養費に係る標準負担額一般を780円に引き上げる。その他据置き。
- ③ 海外療養費制度を新設する。
- ④ 住所地特例について住所の異動を伴う長期入院一般についても対象とした拡大を行う。
- 10月1日 ① 乳幼児医療にかかる保険診療分について10割給付とする条例を施行。
- ※ 乳幼児：満6歳に達し、最初の3月31日を迎えるまでの者
- ② 出産育児一時支給に関する貸付制度の施行（貸付限度額：出産育児一時金の8

割)

- ③ 短期被保険者証を交付する。

平成 14 年 10 月 1 日 医療制度改革

- ① 老人保健医療制度の対象年齢が 70 歳から 75 歳へ引き上げられる。
(但し、平成 14 年 9 月 30 日までに 70 歳を迎えた者については、従来どおり老人保健医療に該当)
- ② 70 歳以上の高齢者の一部負担金が定率 1 割負担になる。(但し、一定以上の所得のある者は定率 2 割負担)

区分	負担割合	負担割合基準
一定以上所得者	2 割	課税所得 124 万円以上 収入 複数世帯 637 万円、単身世帯 450 万円
一般	1 割	基準のいずれにも該当しない世帯
低所得Ⅱ	1 割	住民税非課税世帯
低所得Ⅰ	1 割	住民税非課税・所得 0

- ③ 3 歳未満の乳幼児の一部負担割合が 2 割になる。(須賀川市においては小学校就学前まで 10 割負担)
- ④ 高額療養費に係る自己負担限度額の見直し。

区分	前期高齢者		世帯合算		多数該当
	個人単位 (外来)	世帯単位 (入院含)			
一定以上 所得者	40,200 円	72,300 円+(医療費-361,500 円)×1%	上位 所得者	139,800 円+(医療費-699,000 円)×1%	77,700 円
			一般	72,300 円+(医療費-361,500 円)×1%	40,200 円
一般	12,000 円	40,200 円	上位 所得者	139,800 円+(医療費-699,000 円)×1%	77,700 円
			一般	72,300 円+(医療費-361,500 円)×1%	40,200 円
低所得Ⅱ	8,000 円	24,600 円	低所得 者	35,400 円	24,600 円
低所得Ⅰ	8,000 円	15,000 円			

平成 15 年 4 月 1 日

医療制度改革

- ① 退職被保険者等の一部負担割合が 3 割になる。(退職被保険者特例療養費の廃止)
- ② 外来薬剤一部負担金の廃止
- ③ 高額療養費に係る自己負担限度額の見直し。

区分	前期高齢者		世帯合算		多数該当
	個人単位 (外来)	世帯単位 (入院含)			
一定以上所得者	40,200 円	72,300 円+(医療費-361,500 円)×1%	上位所得者	139,800 円+(医療費-466,000 円)×1%	77,700 円
			一般	72,300 円+(医療費-241,000 円)×1%	40,200 円
一般	12,000 円	40,200 円	上位所得者	139,800 円+(医療費-466,000 円)×1%	77,700 円
			一般	72,300 円+(医療費-241,000 円)×1%	40,200 円
低所得Ⅱ	8,000 円	24,600 円	低所得者	35,400 円	24,600 円
低所得Ⅰ	8,000 円	15,000 円			

- ④ 国民健康保険税の算定方法の見直し。(住民税等の課税ベースと整合的なものにされる)

国保税介護納付金分賦課限度額 80,000 円に引き上げ

平成 16 年 4 月 1 日

按分率見直しにより、応能・応益割合も見直され、7 割・5 割・2 割の国保税軽減を適用する。

平成 17 年 4 月 1 日

旧長沼町・旧岩瀬村と合併。新須賀川市が誕生。国民健康保険事業も統合される。

国の補助金等の改正

① 県負担の導入

- ・ 県財政調整交付金の導入(給付費等の 8% (平成 17 年度は 5%))
- ・ 保険基盤安定制度(軽減分)の県負担の変更(1/4 から 3/4)

② 国庫負担の見直し

- ・ 国調整交付金(9%)
- ・ 定率国庫負担(34% (平成 17 年度は 36%))

6 月 16 日

須賀川地域、長沼地域、岩瀬地域により不均一課税が決定。

8 月 1 日

70 歳以上一定以上所得者の判定基準額の見直し

<所得> 145 万円以上 <収入> 高齢者複数世帯 621 万円 単身世帯 484 万円

平成 18 年 4 月 1 日

診療報酬改定(改定率マイナス 3.16%)

国保税介護納付金分賦課限度額 90,000 円に引き上げ

6月14日 医療制度改革法成立

8月1日 公的年金控除見直し等に伴う70歳以上一定以上所得者の判定基準額等の見直し

- ① 収入基準 高齢者複数世帯520万円 単身世帯383万円となる。
- ② 公的年金控除の縮減により一定以上所得者となる者について2年間の経過措置として「一般」の限度額適用
- ③ 老年者の住民税非課税措置の廃止により、世帯員の一部が課税者になるが、一部が非課税者である場合、非課税者について2年間の経過措置として「低所得Ⅱ」の限度額適用

10月1日 医療制度改革

- ① 高齢者の患者負担の見直し（現役並所得の70歳以上の者は3割負担となる）
- ② 高額療養費に係る自己負担限度額の見直し

区分	前期高齢者		世帯合算		多数該当
	個人単位 (外来)	世帯単位 (入院含)			
一定以上所得者	44,400円	80,100円+(医療費-267,000円)×1% 多数44,400	上位所得者	150,000円+(医療費-500,000円)×1%	83,400円
			一般	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
一般	12,000円	44,400円	上位所得者	150,000円+(医療費-500,000円)×1%	83,400円
			一般	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円	低所得者	35,400円	24,600円
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円			

※ 人工透析を要する上位所得者については、自己負担限度額を20,000円に引き上げ

※ 上位所得者世帯の所得基準額の見直し（600万円超）

- ③ 出産育児一時金の見直し（30万円→35万円）
- ④ 療養病床に入院している高齢者の食費・居住費の負担引き上げ
- ⑤ 保険財政共同安定化事業の創設

平成19年4月1日 国保税医療分賦課限度額560,000円に引き上げ

70歳未満の者の入院等に係る高額療養費の現物給付化

出産育児一時金の受取代理制度の施行

平成20年4月1日 新たな高齢者医療制度の創設

- ①後期高齢者医療制度 75歳以上被保険者が移行
- ②前期高齢者（65歳～74歳）の医療費に係る財政調整制度の創設
- ③65歳以上の国民健康保険の被保険者である世帯主の国保税を年金から徴収
- ④70歳～74歳の高齢者の患者負担の見直し（1割→2割）ただし、20年度は凍結

	国保税医療分賦課限度額 560,000 円から 470,000 円に引き下げ、新たに後期高齢者支援金分として賦課徴収し、その限度額を 120,000 円とする 3 地域（須賀川、長沼、岩瀬）の均一賦課 保険者に、40 歳以上の加入者に対する健康診査及び保健指導の実施を義務付け 被用者保険の埋葬料を 50,000 円に引き上げ
平成 21 年 1 月 1 日	出産一時金の 30,000 円引き上げ（産科医療保障制度創設に伴う）
4 月	中学生以下の者への資格証明書の交付の見直し
6 月 22 日	国保税介護納付金分賦課限度額 100,000 円に引き上げ
8 月 1 日	高額介護合算療養費制度事務の本格化
10 月 1 日	出産育児一時金の 40,000 円引き上げ（2 年間の暫定措置）
平成 22 年 6 月 24 日	国保税医療分賦課限度額を 470,000 円から 500,000 円へ、後期高齢者支援金分賦課限度額を 120,000 円から 130,000 円に引き上げ
平成 23 年 3 月	東日本大震災に被災した被保険者に係る国民健康保険税の減免と一部負担金の免除（国保税はり災程度全壊が全額、大規模半壊及び半壊が半額に減免とし、一部負担金については半壊以上を免除とする） 【平成 25 年 3 月末で原則終了】
6 月 22 日	国保税医療分賦課限度額を 500,000 円から 510,000 円へ、後期高齢者支援金賦課限度額を 130,000 円から 140,000 円へ、国保税介護納付金分賦課限度額 120,000 円に引き上げ 国保税資産割額の按分率を従前の 1/2 引き下げ（医療分 26.83%→13.41%、後期分 8.93%→4.46%、介護分 7.48%→3.74%）
平成 24 年 4 月	国の補助金等の改正 国庫負担の見直し 定率国庫負担（34%→32%） 県財政調整交付金の見直し（7%→9%）
7 月	住民基本台帳法改正に伴う外国人の国保適用の変更
平成 25 年 4 月 1 日	国保税期別税額の端数単位を 1,000 円単位から 100 円単位へ 特定世帯等に係る国保税の軽減特例措置の延長（平等割 5 年間 1/2 軽減、その後 3 年間 1/4 軽減）
6 月 21 日	国保税の資産割額を廃止し、3 方式に
10 月 1 日	被保険者証を世帯証から個人証へ変更
平成 26 年 4 月 1 日	新たに 70 歳になる高齢者から自己負担割合の見直し（1 割→2 割）
6 月 23 日	国保税の低所得者軽減対象（2 割、5 割）の範囲拡大 国保税後期高齢者支援金分賦課限度額を 140,000 円から 160,000 円に、介護納付金分賦課限度額を 120,000 円から 140,000 円に引き上げ（医療分賦課限度額は 510,000 円で据置き）

平成 27 年 1 月 1 日 高額療養費の区分見直し【平成 27 年 1 月診療分から 70 歳未満】

所得区分		所得要件	1 か月の自己負担限度額
上位 所得者	ア	基礎控除後の所得 901 万円超※1	252,600 円 + (総医療費 - 842,000 円) × 1% 【多数回該当：140,100 円】※2
	イ	基礎控除後の所得 600 万円超～901 万円以下	167,400 円 + (総医療費 - 558,000 円) × 1% 【多数回該当：93,000 円】
一般 所得者	ウ	基礎控除後の所得 210 万円超～600 万円以下	80,100 円 + (総医療費 - 267,000 円) × 1% 【多数回該当：44,400 円】
	エ	基礎控除後の所得 210 万円以下	57,600 円 【多数回該当：44,400 円】
低所得 者	オ	住民税非課税世帯※3	35,400 円 【多数回該当：24,600 円】

※1 基礎控除後の所得とは、国保被保険者の総所得金額等から基礎控除額（33 万円）を引いた後の所得の合計額。

※2 多数回該当とは、当該月を含め過去 1 年間に 4 回以上高額療養費に該当する場合。

※3 住民税非課税世帯とは、同一世帯の世帯主及び国保被保険者が住民税非課税の世帯。

平成 27 年 6 月 23 日 国保税の低所得者軽減対象（2 割、5 割）の範囲拡大

国保税医療分賦課限度額を 510,000 円から 520,000 円に、後期高齢者支援金分賦課限度額を 160,000 円から 170,000 円に、介護納付金分賦課限度額を 140,000 円から 160,000 円に引き上げ。

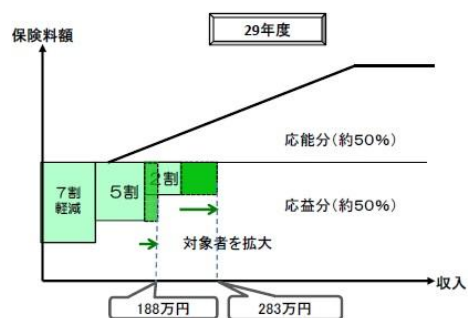
平成 28 年 4 月 1 日 市機構改革により総合サービス課が市民課と保険年金課に分かれ、国民健康保険を所管する保険年金課は健康福祉部に位置づけられる。

平成 28 年 6 月 23 日 国保税の低所得者軽減対象（2 割、5 割）の範囲拡大

国保税医療分賦課限度額を 520,000 円から 540,000 円に、後期高齢者支援金分賦課限度額を 170,000 円から 190,000 円に引き上げ。（介護納付金分賦課限度額は 160,000 円で据置き）

平成 29 年 6 月 22 日 国保税の低所得者軽減対象（2 割、5 割）の範囲拡大

賦課限度額は据置き



平成 29 年 8 月 1 日 高額療養費の区分見直し【平成 29 年 8 月診療分から 70 歳以上 75 歳未満】

平成 29 年 8 月から平成 30 年 7 月までの自己負担額

適用 区分		外来＋入院（世帯ごと）	
		外来 （個人ごと）	
現役並み	課税所得 145 万円以上	57,600 円	80,100 円＋（医療費－267,000 円）×1% 【4 回目以降 44,400 円】※2
一 般	課税所得 145 万円未満	14,000 円 （年間上限※1 144,000 円）	57,600 円 【4 回目以降 44,400 円】※2
低 所得 者	Ⅱ 住民税非課税世帯	8,000 円	24,600 円
	Ⅰ 住民税非課税世帯 （年金収入 80 万円以下等）		15,000 円

※1 年間上限は、1 年間（8 月から翌年 7 月）の限度額

※2 4 回目以降とは、当該月を含む過去 12 箇月以内の高額療養費該当回数で判断する。

平成 30 年 4 月 1 日 国保制度改革施行

都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村と共同で運営を行うようになる。

<都道府県と市町村の主な役割>

都道府県	市町村
財政運営の責任主体	国保事業費納付金を都道府県に納付
国保運営方針に基づき、広域化等を推進	資格管理（被保険者証等を発行）
市町村ごとの標準保険料を算定・公表	保険料（税）率を決定し、賦課・徴収する
保険給付費等交付金の市町村への支払い	保険給付の決定、支給

国保広域化により、被保険者証の仕様が県内で統一される。

平成 30 年 6 月 27 日 国保税の低所得者軽減対象（2 割、5 割）の範囲拡大

国保税医療分賦課限度額を 540,000 円から 580,000 円に引き上げ。

後期高齢者支援金分と介護納付金分賦課限度額は据え置き。

国保税按分率の引き下げ

- ・医療分の均等割額を 23,200 円から 23,000 円に引き下げ。
- ・医療分の平等割額を 23,200 円から 22,500 円に引き下げ。

- ・後期高齢者支援分の均等割額を 7,700 円から 7,500 円に引き下げ。
- ・後期高齢者支援分の平等割額を 7,700 円から 7,400 円に引き下げ。
- ・介護納付金分の均等割額を 8,200 円から 8,000 円に引き下げ。

所得割額の率と介護納付金分の平等割額は据え置き。

平成 30 年 8 月 1 日 高額療養費の区分見直し【平成 30 年 8 月診療分から 70 歳以上 75 歳未満】

平成 30 年 8 月以降の自己負担額

適用区分		外来 (個人ごと)	外来＋入院（世帯ごと）
現役並み	Ⅲ 課税所得 690 万円以上	252,600 円＋（医療費－842,000 円）×1% 【4 回目以降 140,100 円】※2	
	Ⅱ 課税所得 380 万円以上 690 万円未満	167,400 円＋（医療費－558,000 円）×1% 【4 回目以降 93,000 円】※2	
	Ⅰ 課税所得 145 万円以上 380 万円未満	80,100 円＋（医療費－267,000 円）×1% 【4 回目以降 44,400 円】※2	
一般	課税所得 145 万円未満	18,000 円 年間上限※1 144,000 円	57,600 円 【4 回目以降 44,400 円】※2
低所得者	Ⅱ 住民税非課税世帯	8,000 円	24,600 円
	Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入 80 万円以下等)		15,000 円

※1 年間上限は、1 年間（8 月から翌年 7 月）の限度額

※2 4 回目以降とは、当該月を含む過去 12 箇月以内の高額療養費該当回数で判断する。

令和元年 6 月 20 日 国保税の低所得者軽減対象（2 割、5 割）の範囲拡大

国保税医療分賦課限度額を 580,000 円から 610,000 円に引き上げ。

令和 2 年 6 月 26 日 国保税の低所得者軽減対象（2 割、5 割）の範囲拡大

国保税医療分賦課限度額を 610,000 円から 630,000 円に引き上げ。

国保税介護納付金分賦課限度額を 160,000 円から 170,000 円に引き上げ。

国保税按分率の引き下げ。

- ・医療分の所得割額を 7.53%から 7.20%に引き下げ。
- ・医療分の平等割額を 22,500 円から 19,000 円に引き下げ。

令和3年6月30日 税制改正により基礎控除額が33万円から43万円に変更されたことに伴い軽減判定所得基準を見直し。

<軽減判定所得基準>

	改正前	改正後
7割軽減	基礎控除額 33 万円	基礎控除額 43 万円＋ 10 万円×(給与所得者等の数－1)
5割軽減	基礎控除額 33 万円＋ (28.5 万円×被保険者数)	基礎控除額 43 万円＋ (28.5 万円×被保険者数)＋ 10 万円×(給与所得者等の数－1)
2割軽減	基礎控除額 33 万円＋ (52 万円×被保険者数)	基礎控除額 43 万円＋ (52 万円×被保険者数)＋ 10 万円×(給与所得者等の数－1)

令和4年6月24日 国保税医療分賦課限度額を630,000円から650,000円に引き上げ。
国保税後期高齢者支援金分賦課限度額を190,000円から200,000円に引き上げ。
未就学児に係る均等割額の一律5割軽減実施。
※未就学児：6歳に達する日以後の最初の3月31日以前である被保険者

令和5年3月14日 出産育児一時金のうち本人支給分を408,000円から488,000円に引き上げ。
(施行期日 令和5年4月1日)

令和5年6月22日 国保税後期高齢者支援金分賦課限度額を200,000円から220,000円に引き上げ。
非自発的失業者に対する軽減措置申告時における雇用保険受給資格通知の追加
税制改正により5割及び2割軽減に係る軽減判定所得基準を見直し。

<軽減判定所得基準>

	改正前	改正後
5割軽減	基礎控除額 43 万円＋ (28.5 万円×被保険者数)＋ 10 万円×(給与所得者等の数－1)	基礎控除額 43 万円＋ (29 万円×被保険者数)＋ 10 万円×(給与所得者等の数－1)
2割軽減	基礎控除額 43 万円＋ (52 万円×被保険者数)＋ 10 万円×(給与所得者等の数－1)	基礎控除額 43 万円＋ (53.5 万円×被保険者数)＋ 10 万円×(給与所得者等の数－1)

令和5年12月21日 出産を控えた被保険者に係る国民健康保険税の減額
世帯に出産被保険者がいる場合、その世帯の納税義務者に対して課する国民健康保険税について、産前産後期間において出産被保険者の所得割及び均等割を減額する。

- ・単胎妊娠：出産予定月の前月から出産予定月の翌々月までの4か月分を減額
- ・多胎妊娠：出産予定月の3か月前から出産予定月の翌々月までの6か月分を減額

令和6年6月27日 国保税後期高齢者支援金分賦課限度額を220,000円から240,000円に引き上げ。
税制改正により5割及び2割軽減に係る軽減判定所得基準を見直し。

<軽減判定所得基準>

	改正前	改正後
5割軽減	基礎控除額43万円＋ (29万円×被保険者数)＋ 10万円×(給与所得者等の数－1)	基礎控除額43万円＋ (29.5万円×被保険者数)＋ 10万円×(給与所得者等の数－1)
2割軽減	基礎控除額43万円＋ (53.5万円×被保険者数)＋ 10万円×(給与所得者等の数－1)	基礎控除額43万円＋ (54.5万円×被保険者数)＋ 10万円×(給与所得者等の数－1)

<県内統一按分率に向けて国保税按分率の引き上げ>

	所得割 (%)			均等割 (円)			平等割 (円)		
	医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分
R5	7.20	2.51	1.95	23,000	7,500	8,000	19,000	7,400	5,600
R6	7.45	3.20	2.72	26,000	11,300	12,500	20,200	9,200	7,400

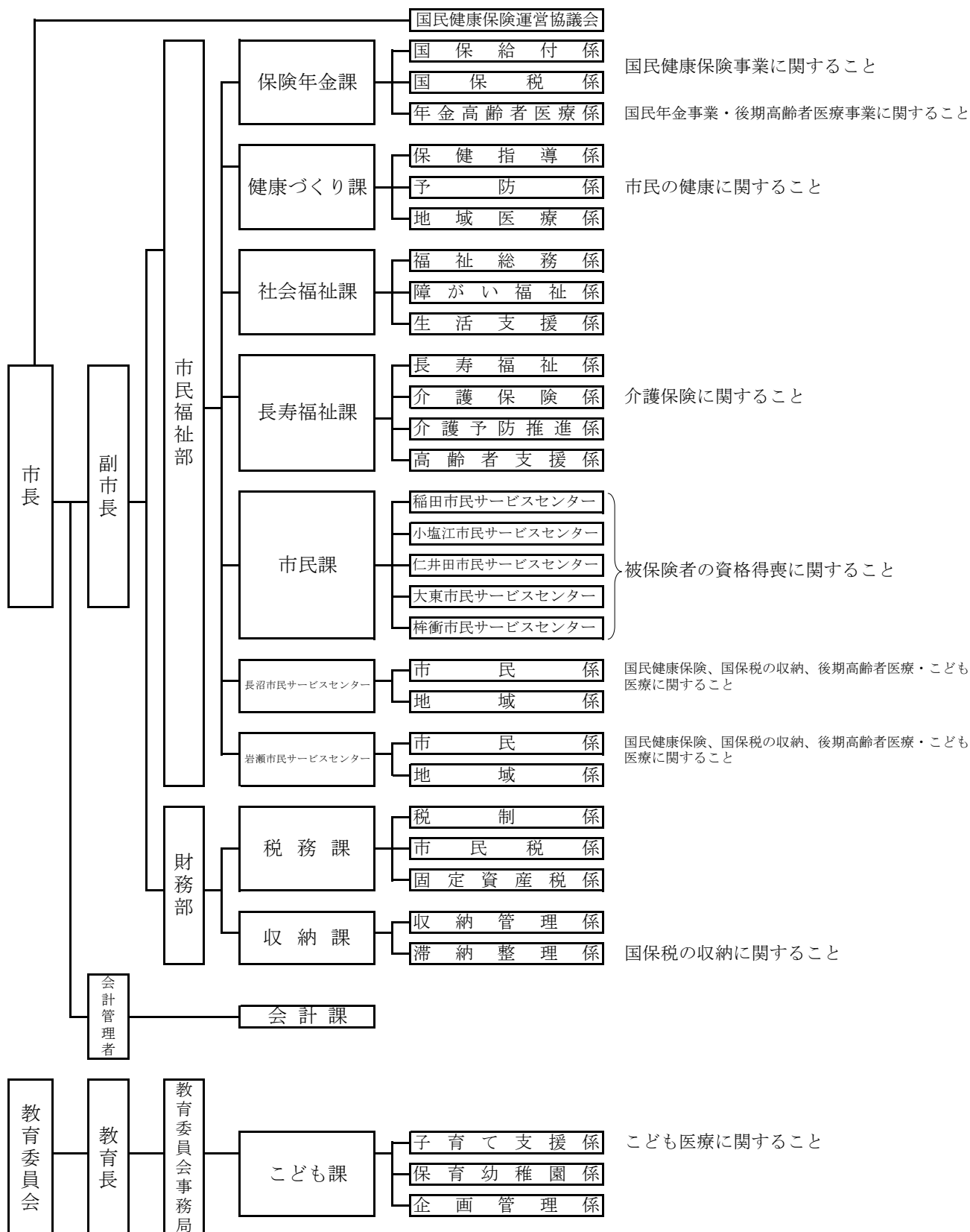
令和6年12月2日 マイナ保険証を基本とするしくみに移行。マイナ保険証の未保有者には資格確認書を交付。国保税滞納者に交付する短期被保険者証を廃止。

令和7年6月26日 国保税医療分賦課限度額を650,000円から660,000円に引き上げ。
国保税後期高齢者支援金分賦課限度額を240,000円から260,000円に引き上げ。
税制改正により5割及び2割軽減に係る軽減判定所得基準を見直し。

<軽減判定所得基準>

	改正前	改正後
5割軽減	基礎控除額43万円＋ (29.5万円×被保険者数)＋ 10万円×(給与所得者等の数－1)	基礎控除額43万円＋ (30.5万円×被保険者数)＋ 10万円×(給与所得者等の数－1)
2割軽減	基礎控除額43万円＋ (54.5万円×被保険者数)＋ 10万円×(給与所得者等の数－1)	基礎控除額43万円＋ (56万円×被保険者数)＋ 10万円×(給与所得者等の数－1)

2 事務機構と事務分担



3 国保支弁職員の配置状況

(令和7年4月1日現在)

区 分	人数	左のうち国保支弁人数
市民福祉部保険年金課課長補佐	1	1
市民福祉部保険年金課国保給付係	6	6
市民福祉部保険年金課国保税係	6	6

4. 運営協議会

(1) 委員の構成(令和7年5月1日現在)

代 表 区 分	氏 名	職 業 又 は 役 職 名	摘 要
被 保 険 者 代 表	猪 越 昌 宣		公 募
	森 合 重 義		公 募
	高 橋 久 美 子		公 募
保 険 医 又 は 保 険 薬 剤 師 代 表	阿 部 裕 光	須 賀 川 医 師 会	
	太 田 純 一	須 賀 川 歯 科 医 師 会 副 会 長	
	藤 田 元	須 賀 川 薬 剤 師 会 常 務 理 事	
公 益 代 表	尾 島 良 浩	須賀川市社会福祉協議会常務理事	会 長
	秋 山 聖 子	夢 み な み 農 業 協 同 組 合 理 事	職務代理者
	郡 部 美 智 子	須 賀 川 商 工 会 議 所 女 性 会 会 長	
被 用 者 保 険 等 保 険 者 代 表	齋 藤 敦 匡	全国健康保険協会福島支部業務部長	

任期：令和4年6月1日～令和7年5月31日

(2) 開催状況

開催年月日	議 事	出席委員
令和6年4月26日	【諮問事項】 - 令和6年度国民健康保険税按分率について - 須賀川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について - 平成23年東日本大震災による被災者に対する市民税、固定資産税、都市計画税及び国民健康保険税の減免等に関する条例の一部を改正する条例（案）について 【報告事項】 - 令和6年度当初予算について	7人

2.被保険者

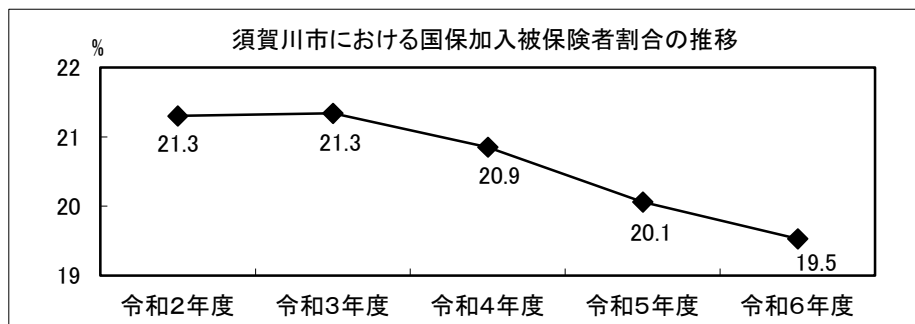
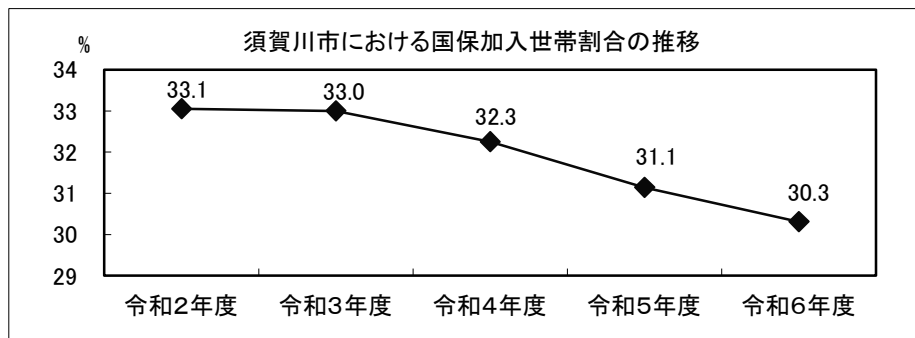
1. 国保加入状況	19
2. 事由別異動状況	21
3. 年齢階層別被保険者の状況	22
4. 年度別国保加入者の推移	23

1 国保加入状況

本市の総世帯数は増加傾向にある一方、国保加入世帯の割合は年々減少しています。要因としては、短時間労働者への被用者保険の適用拡大により社会保険に加入する被保険者が増加していることや、後期高齢者医療制度(75歳以上)へ加入する被保険者が増加していることによるものです。

(1) 世帯数

区分	総数(住民基本台帳)		国保	
	世帯数	人口(人)	総世帯数	被保険者数(人)
令和6年4月	30,547	73,386	9,496	14,722
5月	30,587	73,320	9,497	14,681
6月	30,613	73,278	9,450	14,615
7月	30,589	73,185	9,378	14,471
8月	30,622	73,142	9,349	14,385
9月	30,646	73,076	9,299	14,313
10月	30,662	73,035	9,243	14,212
11月	30,665	72,986	9,202	14,135
12月	30,662	72,939	9,162	14,034
令和7年1月	30,678	72,918	9,146	13,971
2月	30,691	72,864	9,108	13,871
3月	30,696	72,801	9,102	13,845
年間平均	30,638	73,078	9,286	14,271
増 △減	416	△ 1,637	△ 460	△ 1,308
構成比	-	-	30.3	19.5
令和2年度	29,761	75,908	9,835	16,191
構成比	-	-	33.1	21.3
令和3年度	29,928	75,195	9,876	16,047
構成比	-	-	33.0	21.3
令和4年度	30,222	74,714	9,746	15,579
構成比	-	-	32.3	20.9
令和5年度	30,503	73,944	9,498	14,833
構成比	-	-	31.1	20.1



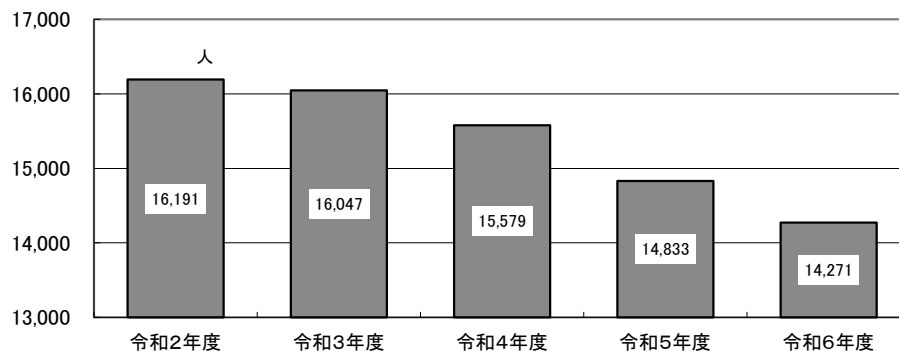
(2) 被保険者数及び介護保険第2号被保険者数(40歳以上65歳未満)

国保の被保険者数は、年々減少しています。要因としては、短時間労働者への被用者保険の適用拡大により社会保険に加入する被保険者が増加していることや、後期高齢者医療制度(75歳以上)へ加入する被保険者が増加していることによるものです。

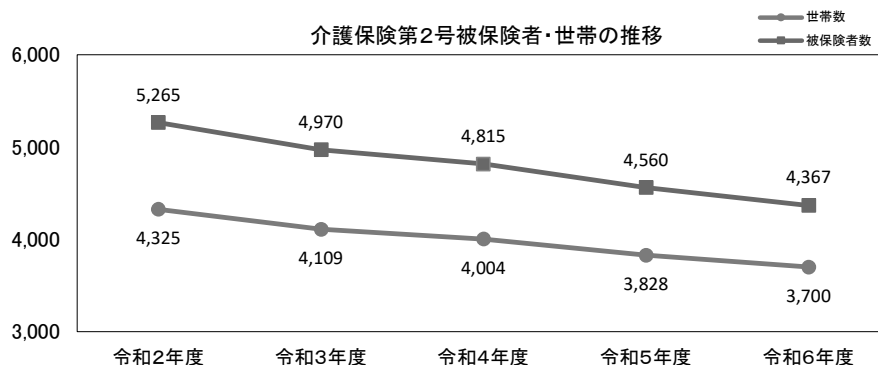
令和6年度の被保険者数は、毎月平均約47人減少、介護保険第2号被保険者数は、毎月平均16人減少しています。

区分	国民健康保険月別被保険者数							
	総数					一世帯当たりの被保険者数	介護保険第2号被保険者	
		未就学児	小学生 ～ 70歳未満	70歳 ～ 75歳未満	合計		世帯数	被保険者数
令和6年4月	14,722	220	10,244	4,258	14,722	1.55	3,790	4,496
5月	14,681	226	10,215	4,240	14,681	1.55	3,772	4,464
6月	14,615	231	10,151	4,233	14,615	1.55	3,759	4,446
7月	14,471	234	10,028	4,209	14,471	1.54	3,722	4,398
8月	14,385	231	9,979	4,175	14,385	1.54	3,703	4,367
9月	14,313	232	9,920	4,161	14,313	1.54	3,694	4,352
10月	14,212	227	9,863	4,122	14,212	1.54	3,701	4,359
11月	14,135	233	9,794	4,108	14,135	1.54	3,678	4,342
12月	14,034	229	9,715	4,090	14,034	1.53	3,662	4,316
令和7年1月	13,971	235	9,673	4,063	13,971	1.53	3,650	4,301
2月	13,871	242	9,577	4,052	13,871	1.52	3,627	4,272
3月	13,845	251	9,568	4,026	13,845	1.52	3,641	4,289
年間平均	14,271	233	9,894	4,145	14,271	1.54	3,700	4,367
増 △減	△ 562	△ 21	△ 444	△ 96	△ 562	△ 0.02	△ 128	△ 193
構成比	100	1.6	69.3	29.0	100.0			
令和2年度	16,191	323	11,960	3,909	16,191	1.65	4,325	5,265
構成比	100	2.0	73.9	24.1	100			
令和3年度	16,047	314	11,445	4,288	16,047	1.65	4,109	4,970
構成比	100	2.0	73.9	24.1	100			
令和4年度	15,579	298	10,938	4,344	15,579	1.60	4,004	4,815
構成比	100	1.9	70.2	27.9	100			
令和5年度	14,833	254	10,338	4,241	14,833	1.56	3,828	4,560
構成比	100	1.7	69.7	28.6	100			

過去5年間の被保険者数推



介護保険第2号被保険者・世帯の推移



2. 事由別異動状況

資格取得については、社会保険からの加入が全体の約80%を占めています。

資格喪失については、社会保険への加入が全体の約半分を占めており、75歳到達による後期高齢者医療制度への移行が約27%を占めています。

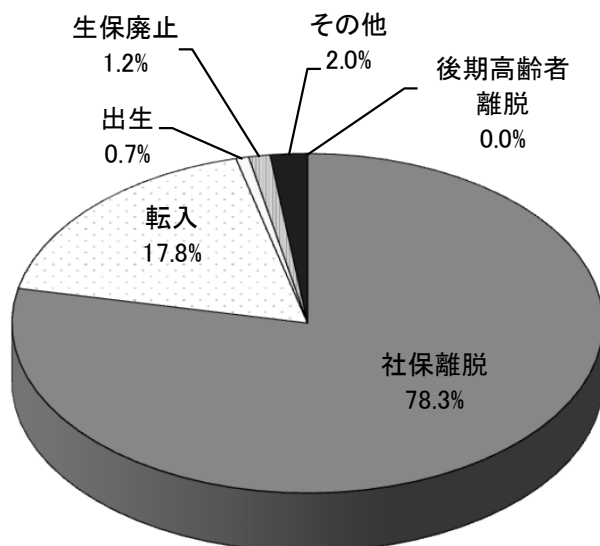
① 資格取得

	区分	転入	社保離脱	生保廃止	出生	後期高齢者離脱	その他	計
2年度	被保険者数	481	2,389	23	39	1	54	2,987
	構成比%	16.1	80.0	0.8	1.3	0.0	1.8	100
3年度	被保険者数	414	2,453	41	38	2	63	3,011
	構成比%	13.8	81.5	1.4	1.3	0.1	2.1	100
4年度	被保険者数	594	2,413	16	32	2	42	3,099
	構成比%	19.2	77.9	0.5	1.0	0.1	1.4	100
5年度	被保険者数	552	2,320	30	20	1	54	2,977
	構成比%	18.5	77.9	1.0	0.7	0.0	1.8	100
6年度	被保険者数	531	2,332	35	21	0	60	2,979
	構成比%	17.8	78.3	1.2	0.7	0.0	2.0	100

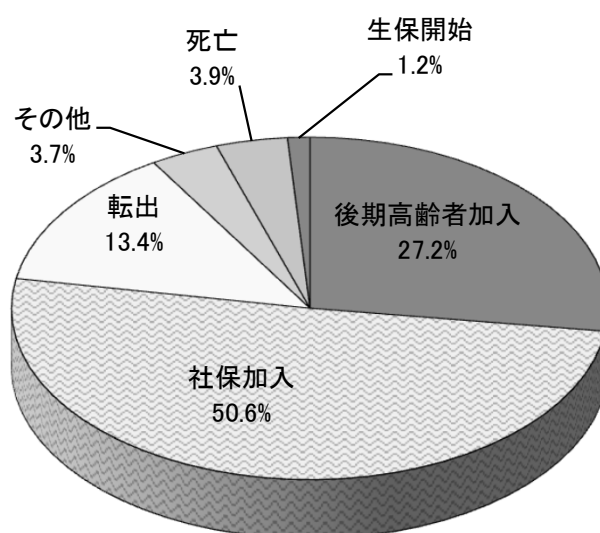
② 資格喪失

	区分	転出	社保加入	生保開始	死亡	後期高齢者加入	その他	計
2年度	被保険者数	457	2,416	30	114	427	131	3,575
	構成比%	12.8	67.6	0.8	3.2	11.9	3.7	100
3年度	被保険者数	363	1,909	58	115	681	115	3,241
	構成比%	11.2	58.9	1.8	3.6	21.0	3.6	100
4年度	被保険者数	578	2,069	54	142	904	147	3,894
	構成比%	14.8	53.1	1.4	3.7	23.2	3.8	100
5年度	被保険者数	514	1,851	41	122	896	110	3,534
	構成比%	14.5	52.4	1.2	3.5	25.4	3.1	100
6年度	被保険者数	479	1,805	43	138	968	132	3,565
	構成比%	13.4	50.6	1.2	3.9	27.2	3.7	100

資格取得事由の比較



資格喪失事由の比較

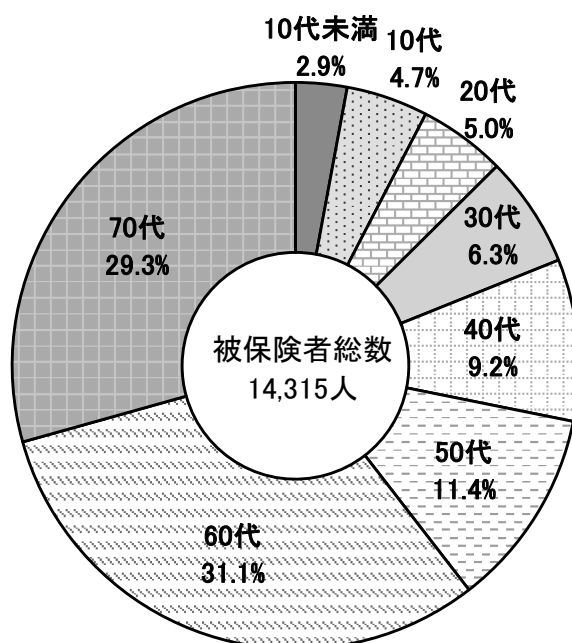
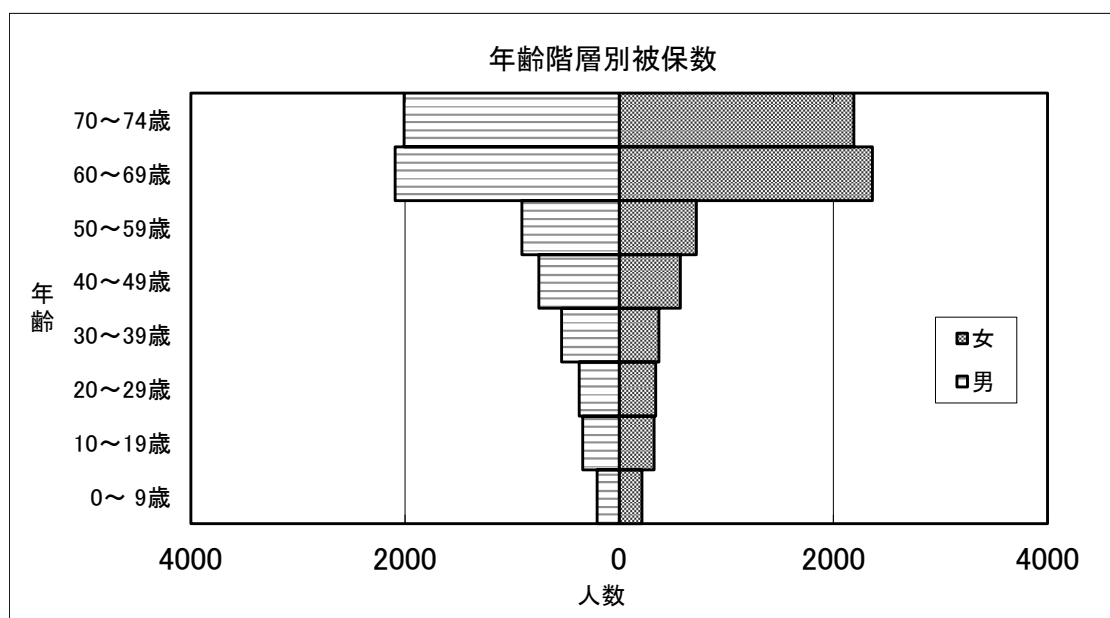


3. 年齢階層別被保険者の状況

(令和6年10月1日現在)

60歳から74歳までが全体の約60%を占めており、若年層の割合は少なくなっています。

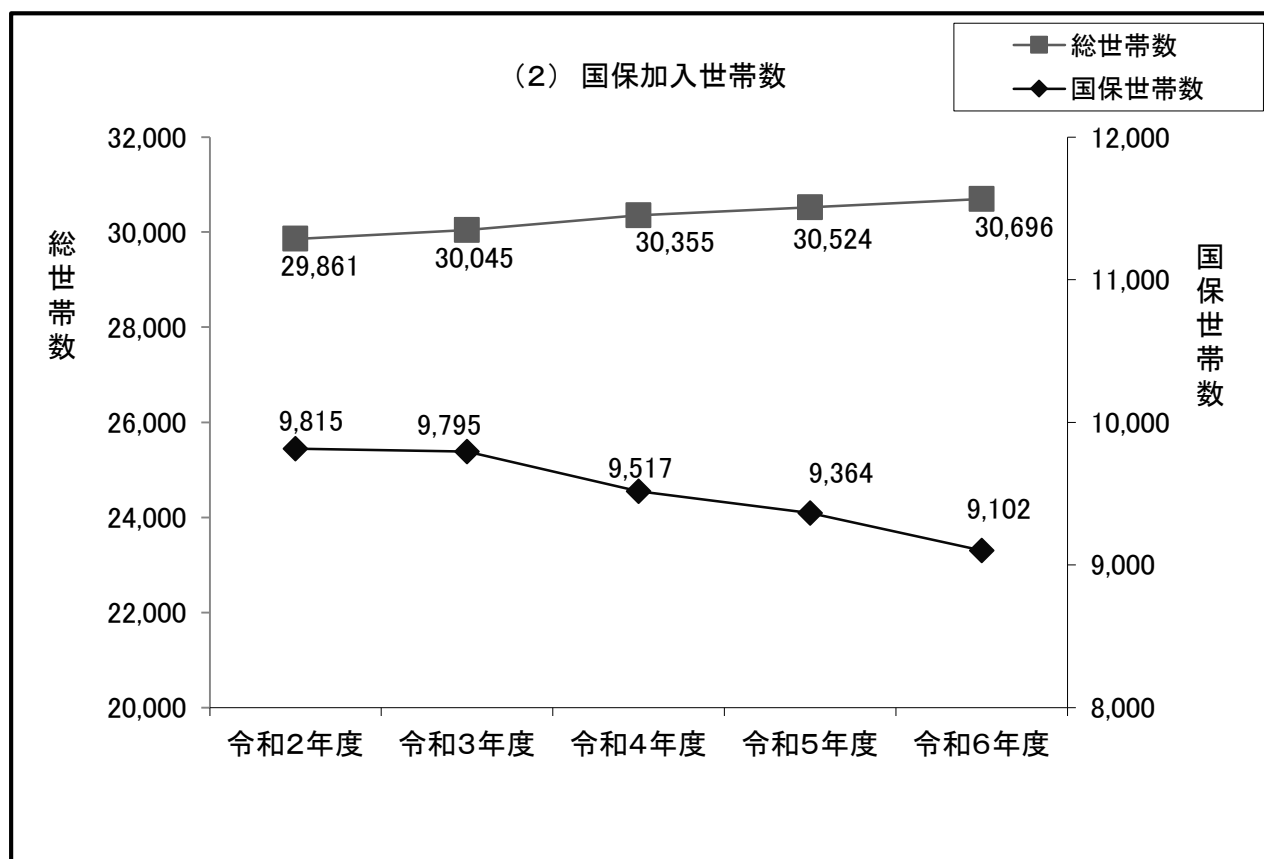
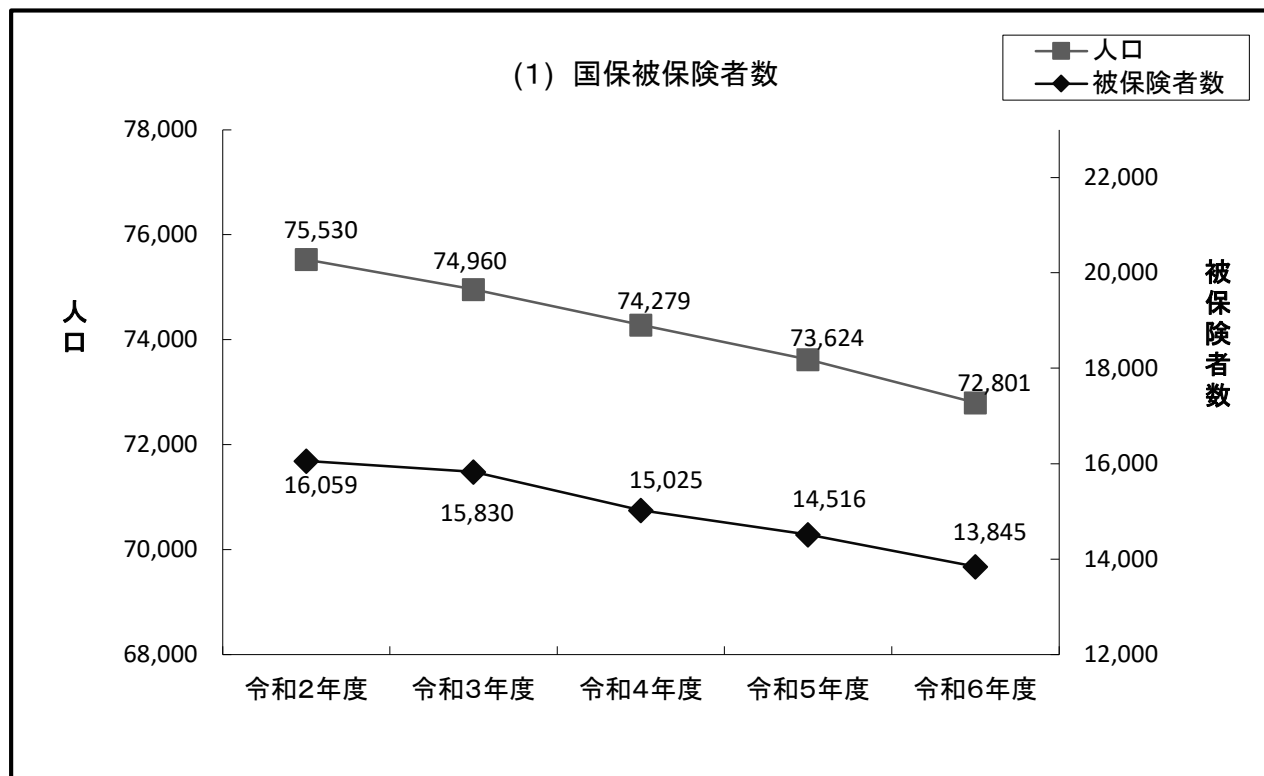
区 分	男	女	計	比 率
0～9歳	204	214	418	2.9%
10～19歳	343	326	669	4.7%
20～29歳	373	340	713	5.0%
30～39歳	537	372	909	6.3%
40～49歳	750	570	1,320	9.2%
50～59歳	909	720	1,629	11.4%
60～69歳	2,091	2,367	4,458	31.1%
70～74歳	2,008	2,191	4,199	29.3%
計	7,215	7,100	14,315	100%



4. 年度別国保加入者の推移

本市の総人口の減少とともに、被保険者数も減少しています。一方、本市の総世帯数は増加傾向にありますが、国保加入世帯数は減少しています。

(各年度3月31日現在)



3. 保険給付

1. 医療給付の状況	25
2. 令和6年度月別療養の給付状況	28
3. 療養給付費保険者負担額の推移	31
4. 未就学児、小学生及び高齢者被保険者療養給付費(再掲)	32
5. 受診諸率の推移(入院、入院外、歯科)	35
6. 療養費の支給状況	37
7. 高額療養費の支給状況	38
8. 出産育児一時金・葬祭費の支給状況	39

療養の給付は、病気になったときやけがをしたときに、被保険者が医療機関で被保険者証を提示し、一部負担金(療養に要した医療費から保険者が負担する額を除いた額)を支払うことにより、医療の給付を受けることです。

療養費は、緊急その他やむを得ない理由で医療機関に被保険者証を提示しなかった場合などに、一旦診療にかかった医療費の全額を自費で支払い、事後に申請することで現金で給付を受けるもので、療養に要した医療費から一部負担金に相当する額を除いた保険者負担分です。

これらに係る医療費の総額は、1人当たりの医療費が医療の高度化や高齢化等の影響により上昇傾向にあるため、被保険者数は減少傾向にありますが、概ね横ばいとなっています。

1. 医療給付の状況

(1)療養給付費(一般被保険者＋退職被保険者)

年度	区分	件数		日数	費用額(千円)		保険者負担額(千円)		一部負担金 (千円)	他法負担 (国保優先) (千円)	受診率 (%)	1件当たり 日数	費用額(円)		平均被保 数 (3月～2月)
		災害免除分 (再掲)				災害免除分 (再掲)	1件当たり	1人当たり							
2	診療費	入院	3,888	93	59,705	2,205,449	1,649,020	11,969	541,142	15,287	24.0	15.36	567,245	136,080	16,207
		入院外	131,594	3,567	183,571	2,012,559	1,495,114	11,680	485,253	32,192	812.0	1.39	15,294	124,178	
		歯科	26,867	725	52,365	359,096	269,460	3,282	89,618	18	165.8	1.95	13,366	22,157	
		小計	162,349	4,385	295,641	4,577,104	3,413,594	26,931	1,116,013	47,497	1,001.7	1.82	28,193	282,415	
		調剤	87,285	2,562	99,250	1,091,674	815,885	7,645	252,050	23,739	538.6		12,507	67,358	
		訪問看護	583	17	2,355	26,680	19,320	369	1,999	5,361		4.04	45,763	1,646	
		食事療養	3,607	89	153,572	102,214	56,371	0	45,383	460			28,338	6,307	
		合計	250,217	6,964	297,996	5,797,673	4,305,170	34,945	1,415,445	77,057	1,543.9	1.19	23,171	357,727	
3	診療費	入院	3,612	0	56,749	2,104,655	1,558,838	5	526,724	19,093	22.5	15.71	582,684	131,001	16,066
		入院外	135,831	153	187,733	2,100,295	1,558,915	297	499,210	42,170	845.5	1.38	15,463	130,729	
		歯科	27,943	36	53,575	373,067	277,387	97	95,652	28	173.9	1.92	13,351	23,221	
		小計	167,386	189	298,057	4,578,017	3,395,140	399	1,121,586	61,291	1,041.9	1.78	27,350	284,951	
		調剤	89,469	127	101,409	1,092,328	812,688	450	254,365	25,275	556.9		12,209	67,990	
		訪問看護	713	0	3,689	41,962	30,074	0	3,020	8,868		5.17	58,853	2,612	
		食事療養	3,432	0	147,658	95,585	53,655	0	41,405	525			27,851	5,950	
		合計	257,568	316	301,746	5,807,893	4,291,557	849	1,420,376	95,959	1,603.2	1.17	22,549	361,502	
4	診療費	入院	3,554	0	53,751	2,127,217	1,580,372	0	524,956	21,889	22.7	15.12	598,542	135,950	15,647
		入院外	136,061	207	186,532	2,069,600	1,544,743	2,062	481,413	43,444	869.6	1.37	15,211	132,268	
		歯科	27,851	52	50,782	383,191	285,140	140	97,973	78	178.0	1.82	13,759	24,490	
		小計	167,466	259	291,065	4,580,008	3,410,255	2,202	1,104,342	65,411	1,070.3	1.74	27,349	292,708	
		調剤	89,388	169	101,014	1,055,348	787,201	574	245,313	22,834	571.3		11,806	67,447	
		訪問看護	716	0	3,922	44,520	31,707	0	3,496	9,317		5.48	62,179	2,845	
		食事療養	3,362	0	139,892	92,874	51,922	0	40,209	743			27,625	5,936	
		合計	257,570	428	294,987	5,772,750	4,281,085	2,776	1,393,360	98,305	1,646.1	1.15	22,412	368,937	
5	診療費	入院	3,555	3	54,103	2,147,335	1,596,817	372	535,705	14,813	23.9	15.22	604,032	144,349	14,876
		入院外	132,807	275	181,197	2,065,966	1,540,960	2,143	495,215	29,790	892.8	1.36	15,556	138,879	
		歯科	28,392	58	49,912	378,294	282,013	154	96,198	83	190.9	1.76	13,324	25,430	
		小計	164,754	336	285,212	4,591,595	3,419,790	2,669	1,127,118	44,687	1,107.5	1.73	27,869	308,658	
		調剤	87,255	209	99,081	1,033,898	772,943	632	239,929	21,026	586.5		11,849	69,501	
		訪問看護	731	0	4,366	47,781	34,184	0	3,870	9,728		5.97	65,364	3,212	
		食事療養	3,387	0	141,022	93,721	52,856	0	40,443	422			27,671	6,300	
		合計	252,740	545	289,578	5,766,995	4,279,773	3,301	1,411,360	75,862	1,699.0	1.15	22,818	387,671	
6	診療費	入院	3,552	0	53,422	2,240,420	1,660,950	0	566,268	13,202	24.8	15.04	630,749	156,377	14,327
		入院外	128,922	285	175,197	1,962,637	1,461,372	2,166	474,380	26,885	899.9	1.36	15,223	136,989	
		歯科	28,363	66	48,261	369,100	274,881	198	94,114	105	198.0	1.70	13,013	25,763	
		小計	160,837	351	276,880	4,572,157	3,397,203	2,364	1,134,762	40,192	1,122.6	1.72	28,427	319,129	
		調剤	87,717	207	99,821	1,125,541	842,168	526	261,168	22,205	612.2		12,832	78,561	
		訪問看護	806	0	5,265	58,176	41,667	0	5,309	11,200		6.53	72,179	4,061	
		食事療養	3,383	0	140,252	95,882	52,756	0	42,629	496			28,342	6,692	
		合計	249,360	558	282,145	5,851,756	4,333,794	2,890	1,443,868	74,094	1,740.5	1.13	23,467	408,443	

(2) 一般被保険者療養給付費

年度	区分	件数		日数	費用額(千円)	保険者負担額(千円)		一部負担金 (千円)	他法負担 (国保優先) (千円)	受診率 (%)	1件当たり 日数	費用額(円)		平均被保険 (3月～2月)	
		災害免除分 (再掲)				災害免除分 (再掲)						1件当たり	1人当たり		
2	診療費	入院	3,888	93	59,705	2,205,449	1,649,020	11,969	541,142	15,287	24.0	15.4	567,245	136,088	16,206
		入院外	131,589	3,566	183,564	2,012,520	1,495,085	11,678	485,243	32,192	812.0	1.4	15,294	124,184	
		歯科	26,865	725	52,362	359,056	269,432	3,282	89,606	18	165.8	1.9	13,365	22,156	
		小計	162,342	4,384	295,631	4,577,025	3,413,537	26,929	1,115,991	47,497	1,001.7	1.8	28,194	282,428	
		調剤	87,281	2,561	99,246	1,091,645	815,861	7,641	252,045	23,739	538.6		12,507	67,361	
		訪問看護	583	17	2,355	26,680	19,320	369	1,999	5,361		4.0	45,763	1,646	
		食事療養	3,607	89	153,572	102,214	56,371	0	45,383	460			28,338	6,307	
		合計	250,206	6,962	297,986	5,797,564	4,305,089	34,939	1,415,418	77,057	1,543.9	1.2	23,171	357,742	
3	診療費	入院	3,612	0	56,749	2,104,661	1,558,842	5	526,726	19,093	22.5	15.7	582,686	131,001	16,066
		入院外	135,831	153	187,733	2,100,295	1,558,915	297	499,210	42,170	845.5	1.4	15,463	130,729	
		歯科	27,943	36	53,575	373,067	277,387	97	95,652	28	173.9	1.9	13,351	23,221	
		小計	167,386	189	298,057	4,578,023	3,395,144	399	1,121,588	61,291	1,041.9	1.8	27,350	284,951	
		調剤	89,469	127	101,409	1,092,371	812,718	450	254,377	25,276	556.9		12,209	67,993	
		訪問看護	713	0	3,689	41,962	30,074	0	3,020	8,868		5.2	58,853	2,612	
		食事療養	3,432	0	147,658	95,595	53,662	0	41,408	525			27,854	5,950	
		合計	257,568	316	301,746	5,807,951	4,291,598	849	1,420,393	95,960	1,603.2	1.2	22,549	361,506	
4	診療費	入院	3,554	0	53,751	2,127,217	1,580,372	0	524,956	21,889	22.7	15.1	598,542	135,950	15,647
		入院外	136,061	207	186,532	2,069,600	1,544,743	2,062	481,413	43,444	869.6	1.4	15,211	132,268	
		歯科	27,851	52	50,782	383,248	285,180	140	97,990	78	178.0	1.8	13,761	24,493	
		小計	167,466	259	291,065	4,580,065	3,410,295	2,202	1,104,359	65,411	1,070.3	1.7	27,349	292,712	
		調剤	89,388	169	101,014	1,055,348	787,201	574	245,313	22,834	571.3		11,806	67,447	
		訪問看護	716	0	3,922	44,520	31,707	0	3,496	9,317		5.5	62,179	2,845	
		食事療養	3,362	0	139,892	92,874	51,922	0	40,209	743			27,625	5,936	
		合計	257,570	428	294,987	5,772,807	4,281,125	2,776	1,393,377	98,305	1,646.1	1.1	22,413	368,940	
5	診療費	入院	3,555	3	54,103	2,147,335	1,596,817	372	535,705	14,813	23.9	15.2	604,032	144,349	14,876
		入院外	132,807	275	181,197	2,065,966	1,540,960	2,143	495,215	29,790	892.8	1.4	15,556	138,879	
		歯科	28,392	58	49,912	378,294	282,013	154	96,198	83	190.9	1.8	13,324	25,430	
		小計	164,754	336	285,212	4,591,595	3,419,790	2,669	1,127,118	44,687	1,107.5	1.7	27,869	308,658	
		調剤	87,255	209	99,081	1,033,898	772,943	632	239,929	21,026	586.5		11,849	69,501	
		訪問看護	731	0	4,366	47,781	34,184	0	3,870	9,728		6.0	65,364	3,212	
		食事療養	3,387	0	141,022	93,721	52,856	0	40,443	422			27,671	6,300	
		合計	252,740	545	289,578	5,766,995	4,279,773	3,301	1,411,360	75,862	1,699.0	1.1	22,818	387,671	
6	診療費	入院	3,552	0	53,422	2,240,420	1,660,950	0	566,268	13,202	24.8	15.0	630,749	156,377	14,327
		入院外	128,922	285	175,197	1,962,637	1,461,372	2,166	474,380	26,885	899.9	1.4	15,223	136,989	
		歯科	28,363	66	48,261	369,100	274,881	198	94,114	105	198.0	1.7	13,013	25,763	
		小計	160,837	351	276,880	4,572,157	3,397,203	2,364	1,134,762	40,192	1,122.6	1.7	28,427	319,129	
		調剤	87,717	207	99,821	1,125,541	842,168	526	261,168	22,205	612.2		12,832	78,561	
		訪問看護	806	0	5,265	58,176	41,667	0	5,309	11,200		6.5	72,179	4,061	
		食事療養	3,383	0	140,252	95,882	52,756	0	42,629	496			28,342	6,692	
		合計	249,360	558	282,145	5,851,756	4,333,794	2,890	1,443,868	74,094	1,740.5	1.1	23,467	408,443	

(3)退職被保険者療養給付費

(8) 退職被保険者療養給付費															
年度	区分		件数		日数	費用額(千円)	保険者負担額(千円)		一部負担金 (千円)	他法負担 (国保優先) (千円)	受診率 (%)	1件当たり 日数	費用額(円)		平均被保険 (3月～2月)
			災害免除分 (再掲)				災害免除分 (再掲)						1件当たり	1人当たり	
2	診療費	入院	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	1
		入院外	5	1	7	39	29	2	10	0	500.0	1	7,800	39,000	
		歯科	2	0	3	40	28	0	12	0	200.0	2	20,000	40,000	
		小計	7	1	10	79	57	2	22	0	700.0	1	11,286	79,000	
		調剤	4	1	4	29	24	4	5	0	400.0		7,250	29,000	
		訪問看護	0	0	0	0	0	0	0	0		0.0	0	0	
		食事療養	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	
		合計	11	2	10	109	81	6	27	0	1,100.0	0.9	9,909	109,000	
3	診療費	入院	0	0	0	-6	-4	0	-2	0	0	0	0	0	0
		入院外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		歯科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		小計	0	0	0	-6	-4	0	-2	0	0	0	0	0	
		調剤	0	0	0	-43	-30	0	-12	-1	0		0	0	
		訪問看護	0	0	0	0	0	0	0	0		0.0	0	0	
		食事療養	0	0	0	-10	-7	0	-3	0			0	0	
		合計	0	0	0	-58	-41	0	-17	-1	0	0	0	0	
4	診療費	入院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		入院外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		歯科	0	0	0	-57	-40	0	-17	0	0	0	0	0	
		小計	0	0	0	-57	-40	0	-17	0	0	0	0	0	
		調剤	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	
		訪問看護	0	0	0	0	0	0	0	0		0.0	0	0	
		食事療養	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	
		合計	0	0	0	-57	-40	0	-17	0	0	0	0	0	
5	診療費	入院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		入院外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		歯科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		調剤	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	
		訪問看護	0	0	0	0	0	0	0	0		0.0	0	0	
		食事療養	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	
		合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6	診療費	入院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		入院外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		歯科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		調剤	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	
		訪問看護	0	0	0	0	0	0	0	0		0.0	0	0	
		食事療養	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	
		合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

2. 令和6年度 月別療養の給付状況

(1) 一般分＋退職分

診 療 月	被保険者数(人)	件 数(件)		日数(日)	費 用 額(円)	保険者負担額(円)		一部負担額(円)	国保優先(円)
			災害免除分(再掲)				災害免除分(再掲)		
3月	14,516	21,374	49	24,327	502,302,662	373,238,463	221,496	122,645,958	6,418,241
4月	14,722	21,343	47	24,676	508,052,591	375,913,488	234,561	126,408,433	5,730,670
5月	14,681	20,834	37	23,547	473,115,578	350,399,379	247,711	116,867,931	5,848,268
6月	14,615	20,694	52	23,433	484,640,184	357,757,328	240,521	120,600,774	6,282,082
7月	14,471	21,488	51	24,849	529,523,881	391,756,193	239,782	131,486,022	6,281,666
8月	14,385	20,260	42	23,137	498,550,977	368,849,100	266,319	123,407,183	6,294,694
9月	14,313	20,278	38	22,864	494,281,965	367,382,406	234,247	120,808,589	6,090,970
10月	14,212	21,268	47	24,098	492,063,993	364,654,664	237,841	121,151,164	6,258,165
11月	14,135	20,552	29	23,473	502,056,871	371,117,509	186,198	124,288,240	6,651,123
12月	14,034	21,603	49	23,878	496,221,998	367,429,941	291,080	122,707,098	6,084,960
1月	13,971	20,250	59	22,482	436,091,614	322,874,020	274,643	107,280,833	5,936,761
2月	13,871	19,416	58	21,381	434,852,405	322,421,102	215,729	106,215,581	6,215,722
計	171,926	249,360	558	282,145	5,851,754,719	4,333,793,593	2,890,128	1,443,867,806	74,093,322
平均	14,327	20,780	47	23,512	487,646,227	361,149,466	240,844	120,322,317	6,174,444

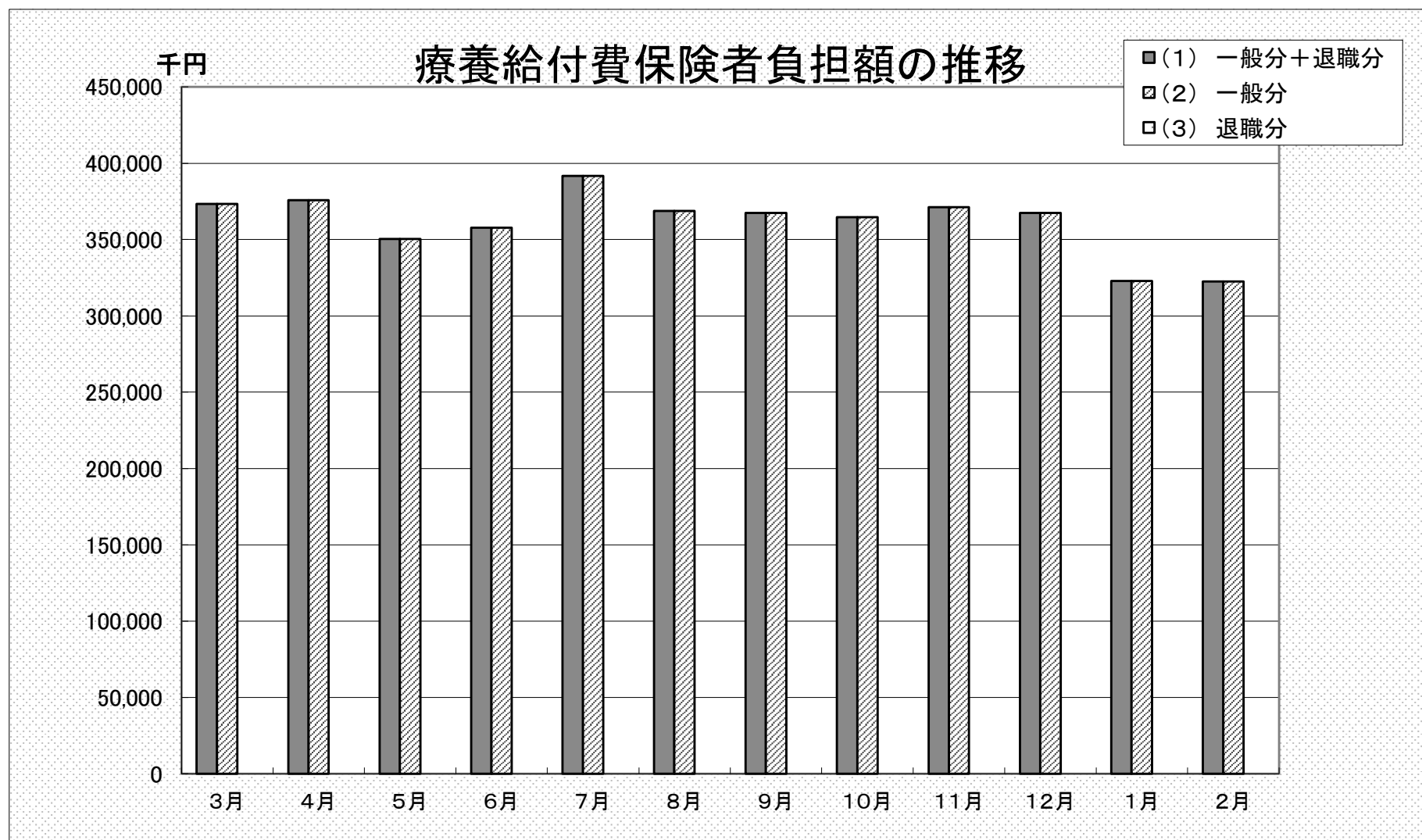
(2) 一般分

診 療 月	被保険者数(人)	件 数(件)		日数(日)	費 用 額(円)	保険者負担額(円)		一部負担額(円)	国保優先(円)
			災害免除分(再掲)				災害免除分(再掲)		
3月	14,516	21,374	49	24,327	502,302,662	373,238,463	221,496	122,645,958	6,418,241
4月	14,722	21,343	47	24,676	508,052,591	375,913,488	234,561	126,408,433	5,730,670
5月	14,681	20,834	37	23,547	473,115,578	350,399,379	247,711	116,867,931	5,848,268
6月	14,615	20,694	52	23,433	484,640,184	357,757,328	240,521	120,600,774	6,282,082
7月	14,471	21,488	51	24,849	529,523,881	391,756,193	239,782	131,486,022	6,281,666
8月	14,385	20,260	42	23,137	498,550,977	368,849,100	266,319	123,407,183	6,294,694
9月	14,313	20,278	38	22,864	494,281,965	367,382,406	234,247	120,808,589	6,090,970
10月	14,212	21,268	47	24,098	492,063,993	364,654,664	237,841	121,151,164	6,258,165
11月	14,135	20,552	29	23,473	502,056,871	371,117,509	186,198	124,288,240	6,651,123
12月	14,034	21,603	49	23,878	496,221,998	367,429,941	291,080	122,707,098	6,084,960
1月	13,971	20,250	59	22,482	436,091,614	322,874,020	274,643	107,280,833	5,936,761
2月	13,871	19,416	58	21,381	434,852,405	322,421,102	215,729	106,215,581	6,215,722
計	171,926	249,360	558	282,145	5,851,754,719	4,333,793,593	2,890,128	1,443,867,806	74,093,322
平均	14,327	20,780	47	23,512	487,646,227	361,149,466	240,844	120,322,317	6,174,444

(3) 退職分

診 療 月	被保険者数(人)	件 数(件)		日数(日)	費 用 額(円)	保険者負担額(円)		一部負担額(円)	国保優先(円)
			災害免除分(再掲)				災害免除分(再掲)		
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平均	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3. 療養給付費保険者負担額の推移



4. 未就学児、小学生及び高齢者被保険者療養給付費(再掲)

1 一般被保険者

(1) 未就学児

診療月	被保険者数	件数(件)		日数(日)	費用額(円)	保険者負担額(円)		一部負担額(円)	国保優先(円)
		災害免除分(再掲)				災害免除分(再掲)			
3月	256	351	2	343	4,869,550	4,838,270	2,836	31,280	0
4月	220	308	0	293	3,323,022	3,314,282	0	8,740	0
5月	226	333	0	301	4,126,862	4,108,914	0	17,948	0
6月	231	316	0	324	3,205,616	3,189,936	0	15,680	0
7月	234	383	0	337	4,444,772	4,426,648	0	18,124	0
8月	231	255	0	238	2,465,960	2,465,484	0	476	0
9月	232	309	0	290	3,439,600	3,435,790	0	3,810	0
10月	227	378	0	374	4,251,494	4,240,404	0	11,090	0
11月	233	393	0	391	6,147,420	6,092,732	0	56,488	0
12月	229	366	0	358	4,247,386	4,212,498	0	34,888	0
1月	235	293	0	285	4,155,972	4,117,304	0	38,668	0
2月	242	309	0	298	4,124,360	4,102,656	0	21,704	0
合計	2,796	3,994	2	3,832	48,802,014	48,544,918	2,836	258,896	0

(2) 小学生

診療月	被保険者数	件数(件)		日数(日)	費用額(円)	保険者負担額(円)		一部負担額(円)	国保優先(円)
		災害免除分(再掲)				災害免除分(再掲)			
3月	357	815	-	751	9,207,800	9,190,650	-	17,150	0
4月	341	674	-	615	6,394,588	6,379,448	-	13,320	1,820
5月	343	639	-	582	4,746,384	4,796,294	-	-49,910	0
6月	342	597	-	552	4,962,880	4,964,869	-	-1,989	0
7月	336	639	-	608	6,234,840	6,217,690	-	17,150	0
8月	336	606	-	593	6,686,770	6,666,190	-	20,580	0
9月	337	684	-	594	5,693,977	5,686,137	-	7,840	0
10月	333	693	-	653	5,702,095	5,685,435	-	16,660	0
11月	332	696	-	631	5,610,112	5,602,272	-	7,840	0
12月	326	793	-	716	7,091,620	7,075,940	-	15,680	0
1月	325	655	-	579	5,416,440	5,415,950	-	490	0
2月	329	626	-	602	5,013,897	5,090,087	-	-76,190	0
合計	4,037	8,117	0	7,476	72,761,403	72,770,962	0	-11,379	1,820

※ 小学生の災害免除分は一般7割に含まれるため計上なし

(3) 70歳以上一般

診療月	被保険者数	件数(件)		日数(日)	費用額(円)	保険者負担額(円)		一部負担額(円)	国保優先(円)
		災害免除分(再掲)				災害免除分(再掲)			
3月	4,016	8,122	16	8,541	183,462,001	146,238,489	24,318	36,596,907	626,605
4月	4,052	8,054	18	8,495	185,078,480	147,419,202	41,220	37,225,441	433,837
5月	4,038	8,069	12	8,356	176,716,364	140,721,988	36,428	35,517,326	477,050
6月	4,029	7,772	26	8,065	173,614,361	138,260,697	50,282	34,784,529	569,135
7月	4,008	8,057	13	8,465	191,537,807	152,538,673	29,470	38,475,228	523,906
8月	3,970	7,594	20	7,993	185,098,924	147,308,314	57,218	37,278,934	511,676
9月	3,952	7,597	18	7,906	202,025,380	160,842,692	73,480	40,664,000	518,688
10月	3,913	8,021	20	8,265	184,576,228	147,082,396	53,978	36,766,231	727,601
11月	3,893	7,773	8	8,218	174,813,126	139,160,024	10,036	34,989,829	663,274
12月	3,880	8,043	21	8,220	177,565,105	141,535,785	45,426	35,611,283	418,038
1月	3,850	7,599	8	7,672	158,729,635	126,337,367	10,086	31,856,871	535,397
2月	3,838	7,349	20	7,355	163,045,952	129,790,504	36,192	32,795,498	459,950
合計	47,439	94,050	200	97,551	2,156,263,363	1,717,236,131	468,134	432,562,076	6,465,156

(4)70歳以上2割負担(再掲)

診療月	被保険者数	件数(件)		日数(日)	費用額(円)	保険者負担額(円)		一部負担額(円)	国保優先(円)
			災害免除分(再掲)				災害免除分(再掲)		
3月	4,016	8,122	16	8,541	183,462,001	146,238,489	24,318	36,596,907	626,605
4月	4,052	8,054	18	8,495	185,078,480	147,419,202	41,220	37,225,441	433,837
5月	4,038	8,069	12	8,356	176,716,364	140,721,988	36,428	35,517,326	477,050
6月	4,029	7,772	26	8,065	173,614,361	138,260,697	50,282	34,784,529	569,135
7月	4,008	8,057	13	8,465	191,537,807	152,538,673	29,470	38,475,228	523,906
8月	3,970	7,594	20	7,993	185,098,924	147,308,314	57,218	37,278,934	511,676
9月	3,952	7,597	18	7,906	202,025,380	160,842,692	73,480	40,664,000	518,688
10月	3,913	8,021	20	8,265	184,576,228	147,082,396	53,978	36,766,231	727,601
11月	3,893	7,773	8	8,218	174,813,126	139,160,024	10,036	34,989,829	663,274
12月	3,880	8,043	21	8,220	177,565,105	141,535,785	45,426	35,611,283	418,038
1月	3,850	7,599	8	7,672	158,729,635	126,337,367	10,086	31,856,871	535,397
2月	3,838	7,349	20	7,355	163,045,952	129,790,504	36,192	32,795,498	459,950
合計	47,439	94,050	200	97,551	2,156,263,363	1,717,236,131	468,134	432,562,076	6,465,156

(5)70歳以上一定以上

診療月	被保険者数	件数(件)		日数(日)	費用額(円)	保険者負担額(円)		一部負担額(円)	国保優先(円)
			災害免除分(再掲)				災害免除分(再掲)		
3月	189	371	0	377	6,756,915	4,695,936	0	2,049,784	11,195
4月	206	405	4	405	8,045,080	5,596,405	4,809	2,437,807	10,868
5月	202	402	2	414	9,272,808	6,448,887	2,865	2,796,498	27,423
6月	204	414	4	485	9,887,015	6,846,566	3,906	3,032,572	7,877
7月	201	410	1	450	6,448,830	4,471,090	3,972	1,968,665	9,075
8月	205	395	5	428	6,872,628	4,762,894	7,008	2,013,331	96,403
9月	209	399	1	397	8,718,156	6,055,468	3,972	2,289,559	373,129
10月	209	425	3	400	8,405,010	5,863,697	6,459	2,149,430	391,883
11月	215	441	3	556	13,988,676	9,719,971	16,701	3,751,501	517,204
12月	210	428	2	499	11,000,608	7,605,338	2,586	3,271,432	123,838
1月	213	394	3	417	8,105,177	5,659,818	26,421	2,241,326	204,033
2月	214	381	6	337	6,208,485	4,352,362	6,975	1,746,888	109,235
合計	2,477	4,865	34	5,165	103,709,388	72,078,432	85,674	29,748,793	1,882,163

2 退職被保険者

(1)未就学児

診療月	被保険者数	件数(件)		日数(日)	費用額(円)	保険者負担額(円)		一部負担額(円)	国保優先(円)
			災害免除分(再掲)				災害免除分(再掲)		
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2)小学生(平成21年10月から10割給付)

診療月	被保険	件 数(件)		日数(日)	費用額(円)	保険者負担額(円)		一部負担額(円)	国保優先(円)
			災害免除分(再掲)				災害免除分(再掲)		
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 小学生の災害免除分は一般7割に含まれるため計上なし

5. 受診諸率の推移(入院、入院外、歯科)

(1) 受診率

年度	区分	入院		入院外		歯科		計	
		受診率(%)	対前年比	受診率(%)	対前年比	受診率(%)	対前年比	受診率(%)	対前年比
2	一般	23.991	0.968	811.977	0.934	165.772	0.937	1,001.740	0.935
	退職	0.000	0.000	500.000	0.533	200.000	1.178	700.000	0.609
	計	23.991	0.966	812.008	0.934	165.784	0.938	1,001.783	0.935
3	一般	22.482	0.937	845.456	1.041	173.926	1.049	1,041.865	1.040
	退職	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	計	22.482	0.937	845.456	1.041	173.926	1.049	1,041.865	1.040
4	一般	22.714	1.010	869.566	1.029	177.996	1.023	1,070.275	1.027
	退職	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	計	22.714	1.010	869.566	1.029	177.996	1.023	1,070.275	1.027
5	一般	23.898	1.052	892.760	1.027	190.858	1.072	1,107.515	1.035
	退職	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	計	23.898	1.052	892.760	1.027	190.858	1.072	1,107.515	1.035
6	一般	24.792	1.037	899.853	1.008	197.969	1.037	1,122.615	1.014
	退職	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	計	24.792	1.037	899.853	1.008	197.969	1.037	1,122.615	1.014

(2) 1件当たり日数

年度	区分	入院		入院外		歯科		計	
		日数	対前年比	日数	対前年比	日数	対前年比	日数	対前年比
2	一般	15.36	1.003	1.39	0.986	1.95	0.990	1.82	1.000
	退職	0.00	0.000	1.40	1.129	1.50	0.694	1.43	0.633
	計	15.36	1.001	1.39	0.993	1.95	0.990	1.82	1.000
3	一般	15.71	1.023	1.38	0.993	1.92	0.985	1.78	0.978
	退職	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000
	計	15.71	1.023	1.38	0.993	1.92	0.985	1.78	0.978
4	一般	15.12	0.962	1.37	0.993	1.82	0.948	1.74	0.978
	退職	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000
	計	15.12	0.962	1.37	0.993	1.82	0.948	1.74	0.978
5	一般	15.22	1.007	1.36	0.993	1.76	0.967	1.73	0.994
	退職	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000
	計	15.22	1.007	1.36	0.993	1.76	0.967	1.73	0.994
6	一般	15.04	0.988	1.36	1.000	1.70	0.966	1.72	0.994
	退職	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000
	計	15.04	0.988	1.36	1.000	1.70	0.966	1.72	0.994

(3) 1件当たり費用額

年度	区分	入院		入院外		歯科		計	
		費用額(円)	対前年比	費用額(円)	対前年比	費用額(円)	対前年比	費用額(円)	対前年比
2	一般	567,245	1.027	15,294	1.062	13,365	1.029	28,194	1.059
	退職	0	0.000	7,800	0.790	20,110	1.181	11,317	0.433
	計	567,245	1.028	15,294	1.063	13,366	1.028	28,193	1.059
3	一般	582,686	1.027	15,463	1.011	13,351	0.999	27,350	0.970
	退職	0	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
	計	582,686	1.027	15,463	1.011	13,351	0.999	27,350	0.970
4	一般	598,542	1.027	15,211	0.984	13,761	1.031	27,349	1.000
	退職	0	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
	計	598,542	1.027	15,211	0.984	13,759	1.031	27,349	1.000
5	一般	604,032	1.009	15,556	1.023	13,324	0.968	27,869	1.019
	退職	0	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
	計	604,032	1.009	15,556	1.023	13,324	0.968	27,869	1.019
6	一般	630,749	1.044	15,223	0.979	13,013	0.977	28,427	1.020
	退職	0	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
	計	630,749	1.044	15,223	0.979	13,013	0.977	28,427	1.020

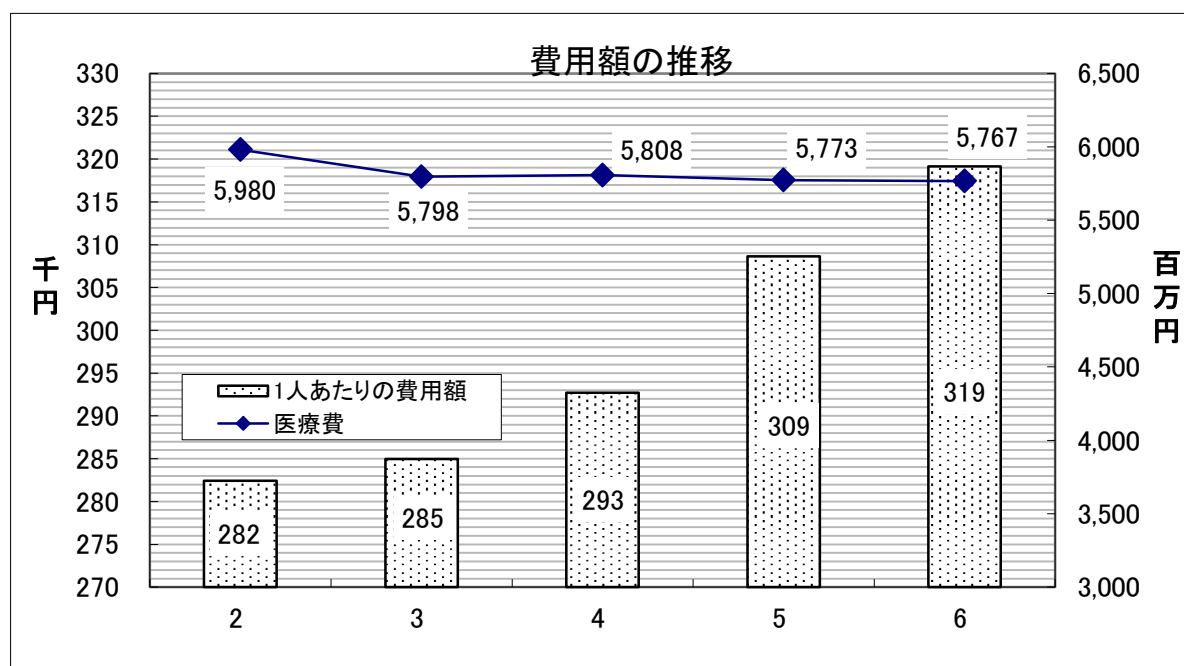
(4) 1人当たり費用額

年度	区分	入院		入院外		歯科		計	
		費用額(円)	対前年比	費用額(円)	対前年比	費用額(円)	対前年比	費用額(円)	対前年比
2	一般	136,088	0.994	124,184	0.992	22,156	0.964	282,428	0.991
	退職	0	0.000	39,000	0.421	40,220	1.391	79,220	0.264
	計	136,088	0.993	124,186	0.993	22,158	0.964	282,433	0.991
3	一般	131,001	0.963	130,729	1.053	23,221	1.048	284,951	1.009
	退職	0	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
	計	131,001	0.963	130,729	1.053	23,221	1.048	284,951	1.009
4	一般	135,950	1.038	132,268	1.012	24,493	1.055	292,712	1.027
	退職	0	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
	計	135,950	1.038	132,268	1.012	24,490	1.055	292,708	1.027
5	一般	144,349	1.062	138,879	1.050	25,430	1.038	308,658	1.054
	退職	0	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
	計	144,349	1.062	138,879	1.050	25,430	1.038	308,658	1.054
6	一般	156,377	1.083	136,989	0.986	25,763	1.013	319,129	1.034
	退職	0	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
	計	156,377	1.083	136,989	0.986	25,763	1.013	319,129	1.034

(5) 1日当たり費用額

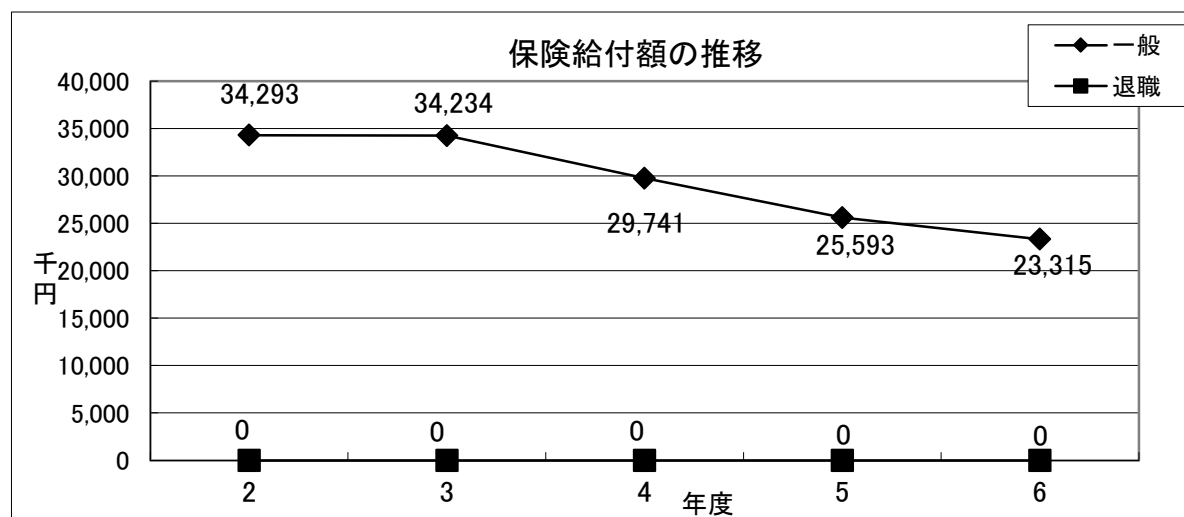
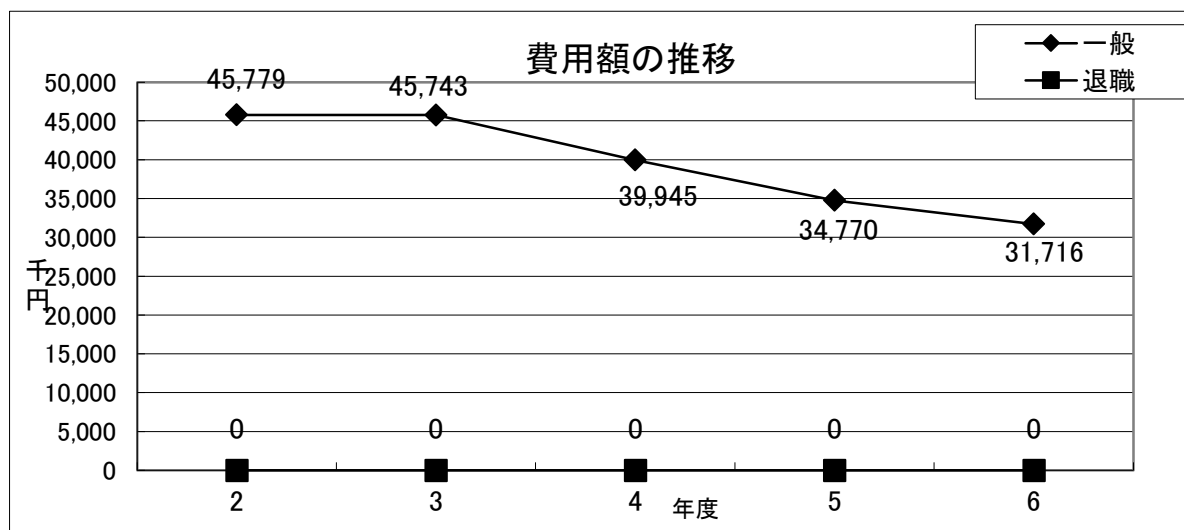
(単位:円:%)

年度	区分	入院		入院外		歯科		計	
		費用額(円)	対前年比	費用額(円)	対前年比	費用額(円)	対前年比	費用額(円)	対前年比
2	一般	36,939	1.024	10,964	1.070	6,857	1.038	15,482	1.059
	退職	0	0.000	5,571	0.697	13,407	1.704	7,922	0.686
	計	36,939	1.028	10,963	1.071	6,858	1.038	15,482	1.059
3	一般	37,087	1.004	11,188	1.020	6,963	1.015	15,360	0.992
	退職	0	0.000	0	0.697	0	1.704	0	0.686
	計	37,087	1.004	11,188	1.021	6,963	1.015	15,360	0.992
4	一般	39,575	1.067	11,095	0.992	7,547	1.084	15,736	1.024
	退職	0	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
	計	39,575	1.067	11,095	0.992	7,546	1.084	15,735	1.024
5	一般	39,690	1.003	11,402	1.028	7,579	1.004	16,099	1.023
	退職	0	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
	計	39,690	1.003	11,402	1.028	7,579	1.004	16,099	1.023
6	一般	41,938	1.057	11,202	0.983	7,648	1.009	16,513	1.026
	退職	0	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
	計	41,938	1.057	11,202	0.983	7,648	1.009	16,513	1.026



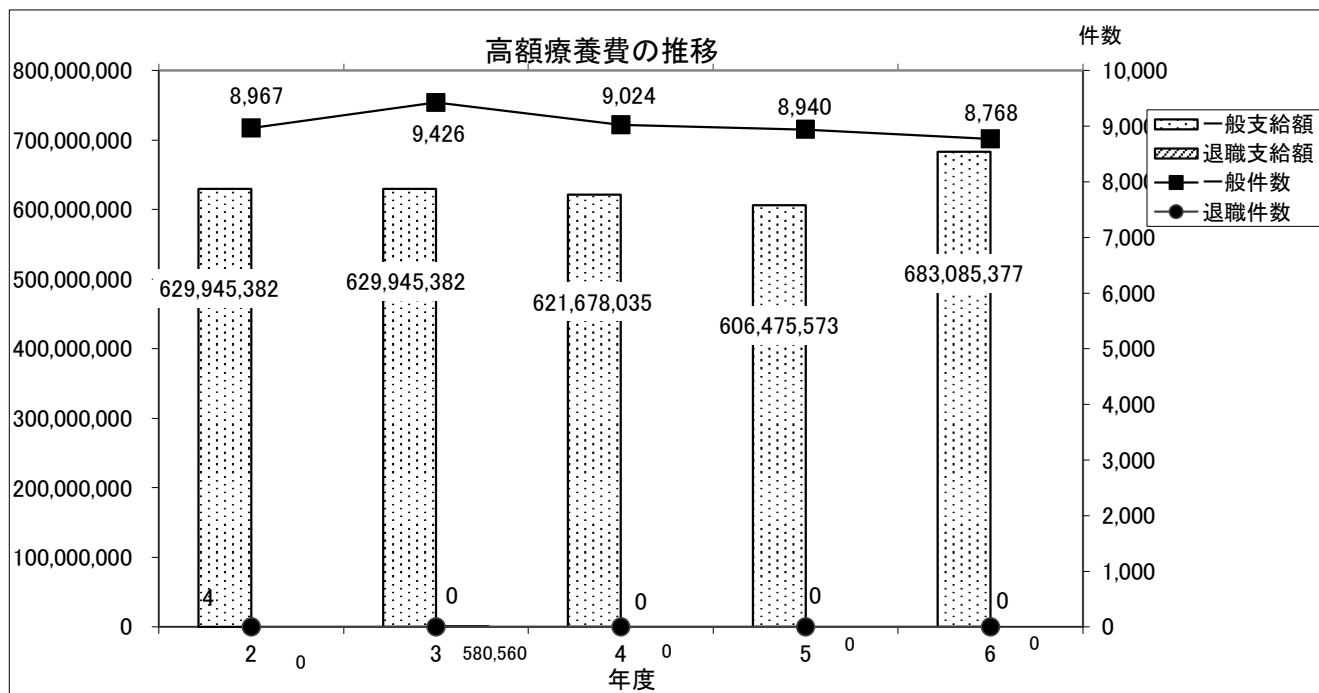
6. 療養費の支給状況

年度	区分	件数	費用額 (円)	保険者負担(円)	一部負担金(円)	他法負担分	
						他法優先	国保優先
2	一般	4,979	45,778,698	34,293,393	11,483,680	0	1,625
	退職	0	0	0	0	0	0
	計	4,979	45,778,698	34,293,393	11,483,680	0	1,625
3	一般	5,451	45,743,384	34,233,784	11,509,600	0	0
	退職	0	0	0	0	0	0
	計	5,451	45,743,384	34,233,784	11,509,600	0	0
4	一般	4,991	39,944,583	29,741,198	10,203,385	0	0
	退職	0	0	0	0	0	0
	計	4,991	39,944,583	29,741,198	10,203,385	0	0
5	一般	4,702	34,769,675	25,593,251	9,176,424	0	0
	退職	0	0	0	0	0	0
	計	4,702	34,769,675	25,593,251	9,176,424	0	0
6	一般	3,934	31,716,041	23,315,130	8,400,911	0	0
	退職	0	0	0	0	0	0
	計	3,934	31,716,041	23,315,130	8,400,911	0	0



7. 高額療養費の支給状況

区分			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
合算分	多数該当	一般	488	8,720,930	572	9,291,893	456	8,114,716	399	9,970,120	515	12,226,187
		退職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	488	8,720,930	572	9,291,893	456	8,114,716	399	9,970,120	515	12,226,187
	その他	一般	1,659	20,861,243	1,681	18,008,636	1,518	14,921,313	1,713	19,081,736	1,571	19,765,278
		退職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	1,659	20,861,243	1,681	18,008,636	1,518	14,921,313	1,713	19,081,736	1,571	19,765,278
単独分	多数該当	一般	1,371	146,448,793	1,224	130,565,580	1,120	126,173,894	1,212	151,343,431	1,242	168,643,616
		退職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	1,371	146,448,793	1,224	130,565,580	1,120	126,173,894	1,212	151,343,431	1,242	168,643,616
	長期疾病入院分 その他	一般	1,806	105,231,365	1,591	91,590,606	1,285	79,039,239	1,225	68,717,371	1,329	85,552,480
		退職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	1,806	105,231,365	1,591	91,590,606	1,285	79,039,239	1,225	68,717,371	1,329	85,552,480
		一般	1,710	248,177,791	1,755	254,224,131	1,747	243,660,928	1,768	241,510,467	1,804	264,670,373
		退職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	1,710	248,177,791	1,755	254,224,131	1,747	243,660,928	1,768	241,510,467	1,804	264,670,373
		一般	1,225	37,861,538	1,333	46,978,401	1,535	54,908,459	1,578	66,576,802	1,593	63,850,691
		退職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	1,225	37,861,538	1,333	46,978,401	1,535	54,908,459	1,578	66,576,802	1,593	63,850,691
他法併用分	一般	708	62,643,722	1,270	71,018,788	1,363	79,657,024	1,045	74,004,139	714	68,376,752	
	退職	4	580,560	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	712	63,224,282	1,270	71,018,788	1,363	79,657,024	1,045	74,004,139	714	68,376,752	
合計	一般	8,967	629,945,382	9,426	621,678,035	9,024	606,475,573	8,940	631,204,066	8,768	683,085,377	
	退職	4	580,560	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	8,971	630,525,942	9,426	621,678,035	9,024	606,475,573	8,940	631,204,066	8,768	683,085,377	

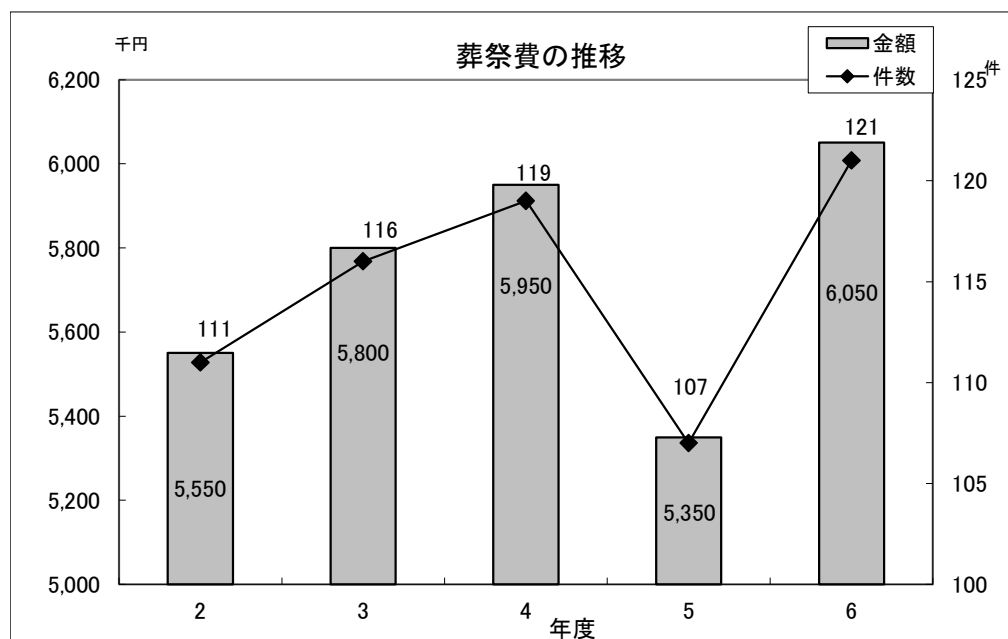
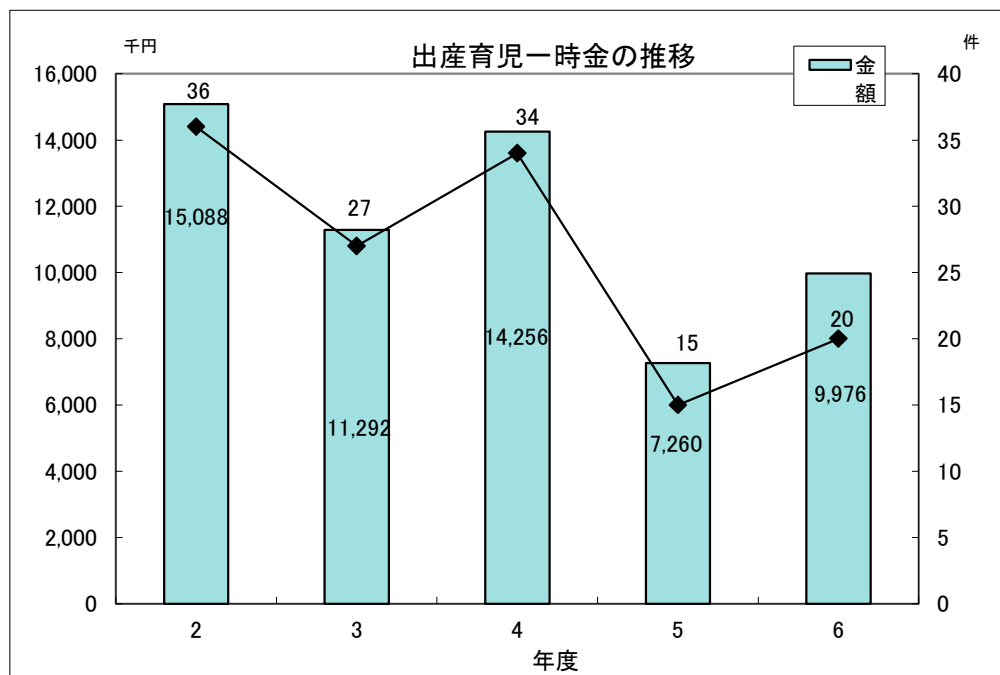


8. 出産育児一時金・葬祭費の支給状況

(単位:千円)

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
出産育児一時金	36	15,088	27	11,292	34	14,256	15	7,260	20	9,976
葬祭費	111	5,550	116	5,800	119	5,950	107	5,350	121	6,050

※出産育児一時金の件数は、事業年報の数値を掲載。



4. 保健事業等

- 1. レセプト点検状況 4 1
- 2. 令和6年度保健事業状況 4 2

1.レセプト点検状況

資格点検、内容点検、縦覧点検、第三者行為損害賠償求償事務を行い、医療費の適正化を図っています。

(1) 被保険者資格関係の点検結果 (単位:枚、千円)

年度	他保険者のもの		他制度適用のもの		その他		計	
	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額
2	42	1,436	763	9,925	74	12,434	879	23,795
3	56	342	623	10,330	68	11,364	747	22,036
4	222	1,942	621	5,218	49	6,269	892	13,429
5	364	2,619	389	9,619	20	1,350	773	13,588
6	444	6,172	172	1,968	56	11,607	672	19,747

(2) 請求内容関係の点検結果 (単位:枚、千円)

年度	請求点数誤り		診療内容(妥当性)		その他		計	
	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額
2	5	3	1,632	3,338	194	3,016	1,831	6,357
3	1	1	1,750	3,760	178	2,834	1,929	6,595
4	0	0	1,600	2,795	192	6,521	1,792	9,316
5	2	3	1,260	2,374	108	1,198	1,370	3,575
6	3	7	1,562	2,427	117	3,288	1,682	5,722

(3) 給付発生原因の点検結果 (単位:枚、千円)

年度	不正・不当利得		交通事故		その他		計	
	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額
2	294	4,365	0	0	0	0	294	4,365
3	383	1,983	0	0	0	0	383	1,983
4	294	2,269	16	954	0	0	310	3,223
5	147	1,556	9	1,054	0	0	156	2,610
6	681	6,092	0	0	0	0	681	6,092

(4) 財政効果等の状況 (単位:枚、千円)

年度	保険者負担額		財政効果額		一人当たり財政効果額(円)	保険者負担額に対する割合(%)
	枚数	金額	枚数	金額		
2	253,888	4,931,574	3,004	34,517	2,130	0.70
3	258,640	4,913,702	3,059	30,614	1,906	0.62
4	258,508	4,905,968	2,994	25,968	1,660	0.53
5	253,481	4,896,330	2,994	25,968	1,746	0.53
6	251,173	5,057,869	3,035	31,561	2,203	0.62

2. 令和6年度保健事業状況

保健事業費の対象事業（他課へ予算を繰出しして実施したものも含みます）

（１）医療費通知

医療費の原価意識を高めてもらうとともに、医療機関への適正な受診を啓発することを目的として、医療費の額などを示した通知を被保険者に送付しました。

- ・対 象 受診全世帯
- ・回数、件数 6回 45,395 件

（２）ジェネリック医薬品差額通知

ジェネリック医薬品への切り替えによって調剤費の低減を図り、被保険者の自己負担額を減らすとともに、国保財政の健全化を図ることを目的に実施しました。

- ・対 象 慢性疾患を有する被保険者のうち薬剤単価で自己負担額が
100 円以上減額すると見込まれる被保険者

注）慢性疾患を有する被保険者とは、「強心剤」「血圧降下剤」等 7 種類の薬剤のいずれかが対象月に処方された人をいう。

- ・回数、件数 6回 1,344 件

（３）国保啓発用チラシ・パンフレットの作成

被保険者の健康保持・増進と国保制度の安定的運営を啓発するため、7 月に「国保だより」を発行し、ホームページに掲載するとともに全戸配布を実施しました。

（４）重複受診等対策（健康づくり課）

同一の疾病等で複数の医療機関で受診した重複受診者や、受診の頻度が高い頻回受診者等を対象として、保健師や管理栄養士による訪問や架電を行い、受診行動の適正化を促すための指導を実施しました。

（５）食生活改善推進ボランティア事業（健康づくり課）

生活習慣病の予防や健康保持増進のため、ボランティア団体である食生活改善推進員会と協働し、料理講習会の開催を支援するなど、食を通じた健康づくり活動を実施しました。また、食生活改善推進員を対象とした研修会を開催し、食生活に関する知識の取得を促すなど、推進員の育成と増員を図りました。

（６）健康づくり推進員活動支援事業（健康づくり課）

本市が委嘱した各地区の健康づくり推進員を対象に研修会を実施し、健康づくりに関する知識や行動力を高めるとともに、がん検診普及啓発やラジオ体操などの各地区における推進員活動が活発になるよう支援しました。

(7) シルバースポーツ大学事業（生涯学習スポーツ課）

スポーツを通して生きがいのある生活習慣の創造と地域のシニアスポーツリーダーの育成を図るため、60歳以上の者を対象として、健康管理講座やスポーツ実践講座を開催しました。

(8) シルバースポーツ交流会事業（生涯学習スポーツ課）

各シルバースポーツ団体会員の健康増進と参加者交互の親睦を図るため、60歳以上の者を対象として、シニアスポーツ親善交流会（ラバーバレーボール大会）を開催しました。

(9) 特定健診・特定保健指導事業（健康づくり課）

40歳から74歳までの国民健康保険被保険者を対象として、内臓脂肪型肥満に着目した検査項目での特定健康診査を実施しました。また、特定健康診査の結果、健康の保持に努める必要がある対象者には、生活習慣の改善等を促すための特定保健指導を実施しました。

・特定健康診査

年度	対象者数	受診者数			受診率(%)	受診目標値
		集団	個別	計		
R2	12,867	0	4,546	4,546	35.3	50.0
R3	12,906	750	4,945	5,695	44.1	55.0
R4	12,744	830	4,617	5,447	42.7	57.5
R5	12,193	921	4,489	5,410	44.4	60.0
R6	11,765	865	4,342	5,207	44.3	46.0

・特定保健指導

①動機付け支援

年度	対象者数	動機付け支援(了)	初回面接(了)	実績評価(了)	計
R2	364	75	102	21	198
R3	454	114	62	95	271
R4	404	127	107	85	319
R5	407	94	102	94	290
R6	499	68	143	98	309

②積極の支援

年度	対象者数	積極的 支援(了)	初回面接 (了)	実績評価(了)	計
R2	115	17	7	9	33
R3	151	17	10	8	35
R4	170	5	13	16	34
R5	139	11	7	14	32
R6	137	13	20	7	40

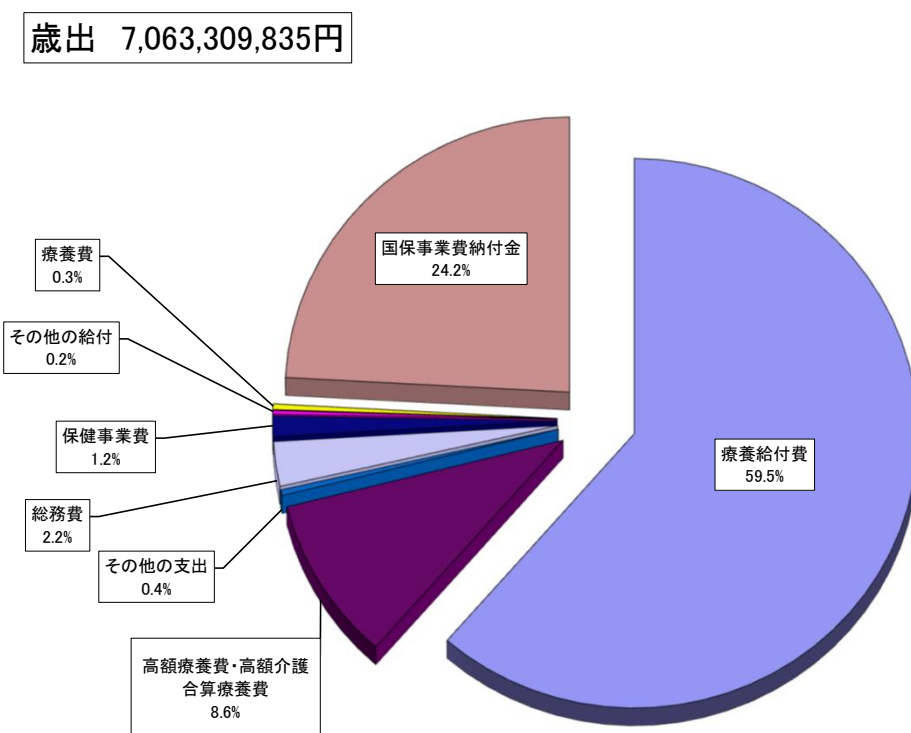
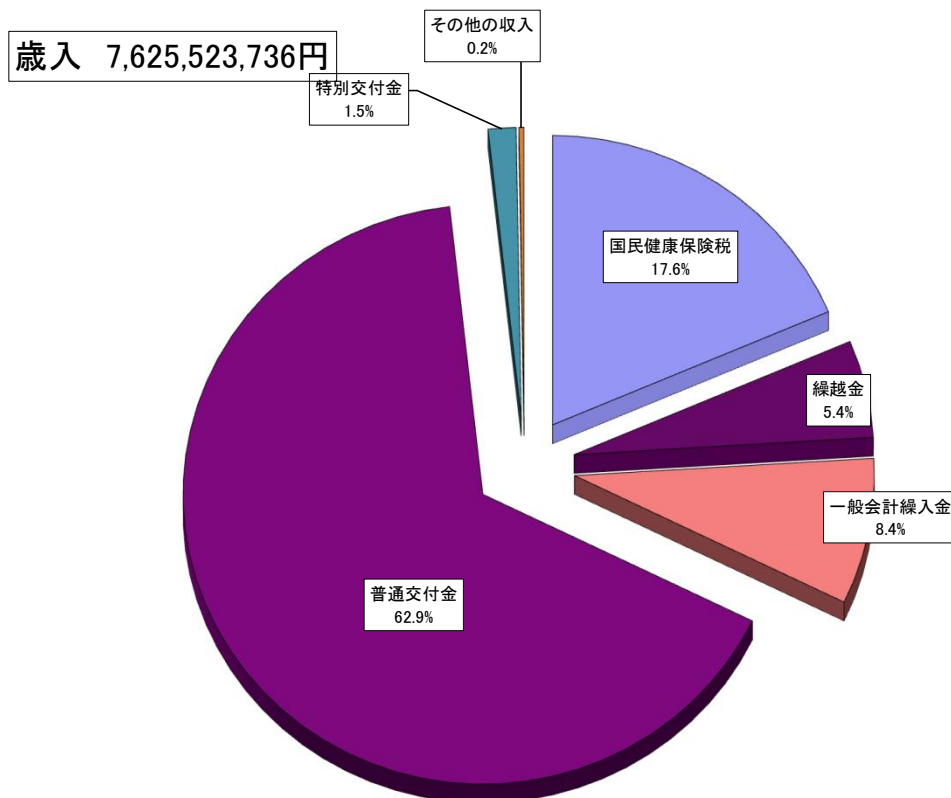
5. 保険財政

1. 国民健康保険特別会計状況	46
2. 保険税	48

1.国民健康保険特別会計状況

令和11年度に県内の国保税率の統一が予定されていることから、県内統一国保税率に近づけるため、令和6年度は国保税率を引き上げました。これにより収支が改善しました。

(1) 令和6年度国民健康保険特別会計収支状況



(2) 年度別決算額

【歳入】

(単位:千円)

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
保 険 税	一 般	現年課税分(医療分)	921,934	924,164	856,843	830,638	884,872
		現年課税分(後期高齢分)	316,682	317,677	294,931	287,966	376,241
		介護納付金	108,943	103,923	95,709	91,610	127,801
		医療分(滞納繰越分)	36,437	26,886	21,617	22,173	20,007
		後期高齢分(滞納繰越分)	12,033	9,130	7,420	7,628	6,936
		介護納付金(滞納繰越分)	6,184	4,130	3,327	3,545	2,845
		計	1,402,213	1,385,910	1,279,847	1,243,560	1,418,702
	退 職	現年課税分(医療分)	1	0	0	0	0
		現年課税分(後期高齢分)	0	0	0	0	0
		介護納付金	0	0	0	0	0
		医療分(滞納繰越分)	202	70	4	0	0
		後期高齢分(滞納繰越分)	67	23	2	0	0
		介護納付金(滞納繰越分)	58	19	2	0	0
		計	328	112	8	0	0
国 庫 支 出 金	療養給付費等負担金	—	—	—	—	—	
	普通調整交付金	—	—	—	—	—	
	特別調整交付金	—	—	—	—	—	
	高齢者医療事業費補助金	—	—	—	—	—	
	高額医療費共同事業国負担金	—	—	—	—	—	
	特定健診等負担金	—	—	—	—	—	
	出産育児一時金補助金	—	—	—	—	—	
	災害臨時特例補助金	8,059	2,507	979	1,178	1,090	
	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	13,653	130	124	86	11,021	
	制度関係業務事業費補助金	0	0	0	0	0	
	計	21,712	2,637	1,103	1,264	12,111	
県 支 出 金	財政調整交付金	—	—	—	—	—	
	高額医療費共同事業県負担金	—	—	—	—	—	
	交付保険 交付費除 金等給	4,906,742	4,944,670	4,910,440	4,921,717	5,034,968	
	特別交付金分	181,073	103,372	115,063	108,370	114,125	
	特定健診等県負担金	—	—	—	—	—	
	子ども医療補助金	5,001	2,902	2,539	3,246	3,150	
	計	5,092,816	5,050,944	5,028,042	5,033,333	5,152,243	
前期高齢者交付金		—	—	—	—	—	
療養給付費交付金		—	—	—	—	—	
共同事業交付金		—	—	—	—	—	
繰 入 金	保険基盤安定	382,011	390,619	403,930	391,819	452,635	
	職員給与と費等	87,319	86,503	87,610	89,856	91,110	
	事務費繰入金	77,343	74,283	71,645	78,649	22,682	
	出産育児一時金	10,059	7,528	9,504	4,840	6,651	
	財政安定化支援事業	69,394	62,883	68,759	85,776	15,000	
	その他	31,767	34,032	37,160	38,037	33,719	
	基金等	0	0	0	0	0	
	繰越金	712,362	755,426	617,762	503,710	415,216	
	その他の収入	15,837	13,469	7,959	7,835	5,455	
合 計		7,903,161	7,864,346	7,613,329	7,478,679	7,625,524	

【歳出】

(単位:千円)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
保険給付費	総務費	182,137	164,477	168,111	175,786	185,510	
	療養給付費	4,311,478	4,301,123	4,286,449	4,286,514	4,338,804	
	療養費	35,391	34,611	29,798	25,690	23,569	
	高額療養費・高額介護療養費	630,610	622,019	606,742	631,309	683,956	
	移送費	0	0	0	0	0	
	出産育児一時金	15,088	11,292	14,263	7,263	9,976	
	葬祭費	5,550	5,800	5,950	5,350	6,050	
	傷病手当金	0	209	999	0	0	
	計	4,998,117	4,975,054	4,944,201	4,956,126	5,062,355	
	療養給付費	81	0	0	0	0	
	療養費	0	0	0	0	0	
	高額療養費・高額介護療養費	581	0	0	0	0	
	計	662	0	0	0	0	
	審査支払手数料	15,818	16,658	16,621	16,289	16,125	
老人保健拠出金	—	—	—	—	—		
介護納付金	—	—	—	—	—		
後期高齢支援金	—	—	—	—	—		
前期高齢者納付金	—	—	—	—	—		
共同事業拠出金	—	—	—	—	—		
保健事業費	77,289	86,772	83,612	85,251	85,676		
国保事業費納付金	一般	医療給付費分	1,245,195	1,321,463	1,283,389	1,245,424	1,173,497
		後期高齢者支援金等分	444,779	443,653	433,959	422,364	390,287
		介護納付金分	171,799	222,947	163,597	154,247	142,072
		計	1,861,773	1,988,063	1,880,945	1,822,035	1,705,856
	退職	医療給付費分	0	0	0	0	0
		後期高齢者支援金等分	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0
		その他の支出	11,939	15,559	16,129	7,976	7,788
合 計		7,147,735	7,246,583	7,109,619	7,063,463	7,063,310	
歳入歳出差引残		755,426	617,763	503,710	415,216	562,214	

2.保険税

(1) 賦課割合、按分率及び課税限度額等の推移

(賦課期日現在)

区分			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
			医療分	後期高齢 支援金分	介護分	医療分	後期高齢 支援金分	介護分	医療分	後期高齢 支援金分	介護分
賦課割合	応能	所得割	48.94%	48.73%	47.77%	49.28%	49.31%	48.35%	48.46%	47.70%	47.94%
		資産割	廃止			廃止			廃止		
		計	48.94%	48.73%	47.77%	49.28%	49.31%	48.35%	48.46%	47.70%	47.94%
	応益	均等割	34.25%	32.32%	33.10%	33.83%	31.76%	32.60%	35.06%	34.77%	34.69%
		平等割	16.81%	18.95%	19.13%	16.89%	18.93%	19.05%	16.48%	17.53%	17.37%
		計	51.06%	51.27%	52.23%	50.72%	50.69%	51.65%	51.54%	52.30%	52.06%
税率	応能	所得割	7.2%	2.51%	1.95%	7.2%	2.51%	1.95%	7.45%	3.2%	2.72%
		資産割	廃止			廃止			廃止		
	応益	均等割	23,000円	7,500円	8,000円	23,000円	7,500円	8,000円	26,600円	11,300円	12,500円
		平等割	19,000円	7,400円	5,600円	19,000円	7,400円	5,600円	20,200円	9,200円	7,400円
	課税限度額			650,000円	200,000円	170,000円	650,000円	220,000円	170,000円	650,000円	240,000円
平均 保険 税額	1世帯当たり		90,790円	31,299円	24,836円	87,646円	30,410円	24,041円	92,041円	39,259円	33,662円
	対前年比		95.0%	95.0%	94.0%	97.0%	97.0%	97.0%	101.0%	125.0%	136.0%
	1人当たり		56,200円	19,375円	20,506円	55,410円	19,226円	20,065円	59,632円	25,436円	28,460円
	対前年比		96.0%	96.0%	94.0%	99.0%	99.0%	98.0%	106.0%	131.0%	139.0%

(2) 年度別収納状況

(単位:円)

年度	区分			調定額	収入済額	収入未済額	収納率	不納欠損額
令和4年度	一般	現年課税分	医療	883,366,491	856,842,475	27,752,009	97.00	43,500
			高齢支援	304,419,655	294,931,396	9,640,618	96.88	15,200
			介護	100,119,654	95,708,736	4,492,549	95.59	800
			計	1,287,905,800	1,247,482,607	41,885,176	96.86	59,500
		滞納繰越分	医療	60,505,704	21,617,390	31,034,502	35.73	7,888,242
			高齢支援	20,692,557	7,420,268	10,667,580	35.86	2,605,209
			介護	10,273,552	3,326,982	5,669,440	32.38	1,277,130
			計	91,471,813	32,364,640	47,371,522	35.38	11,770,581
		計	1,379,377,613	1,279,847,247	87,700,285	92.78	11,830,081	
	退職	現年課税分	医療	0	0	0	—	0
			高齢支援	0	0	0	—	0
			介護	0	0	0	—	0
			計	0	0	0	—	0
		滞納繰越分	医療	45,875	4,314	31,609	9.40	9,952
			高齢支援	15,131	1,410	10,409	9.32	3,312
			介護	13,346	1,828	8,782	13.70	2,736
			計	74,352	7,552	50,800	10.16	16,000
		計	74,352	7,552	50,800	10.16	16,000	
	計	現年課税分	医療	883,366,491	856,842,475	26,480,516	97.00	43,500
			高齢支援	304,419,655	294,931,396	9,473,059	96.88	15,200
			介護	100,119,654	95,708,736	4,410,118	95.59	800
			計	1,287,905,800	1,247,482,607	40,363,693	96.86	59,500
		滞納繰越分	医療	60,551,579	21,621,704	31,031,681	35.71	7,898,194
			高齢支援	20,707,688	7,421,678	10,677,489	35.84	2,608,521
			介護	10,286,898	3,328,810	5,678,222	32.36	1,279,866
			計	91,546,165	32,372,192	47,387,392	35.36	11,786,581
		計	1,379,451,965	1,279,854,799	87,751,085	92.78	11,846,081	
令和5年度	一般	現年課税分	医療	854,218,600	830,637,589	24,410,165	97.24	0
			高齢支援	296,292,300	287,965,749	8,480,386	97.19	0
			介護	95,608,700	91,609,700	4,056,411	95.82	0
			計	1,246,119,600	1,210,213,038	36,946,962	97.12	0
		滞納繰越分	医療	57,343,802	22,173,544	29,202,726	38.67	6,017,975
			高齢支援	19,803,081	7,628,156	10,118,451	38.52	2,056,858
			介護	9,904,265	3,544,838	5,226,495	35.79	1,133,255
			計	87,051,148	33,346,538	44,547,672	38.31	9,208,088
		計	1,333,170,748	1,243,559,576	80,403,084	93.28	9,208,088	
	退職	現年課税分	医療	0	0	0	—	0
			高齢支援	0	0	0	—	0
			介護	0	0	0	—	0
			計	0	0	0	—	0
		滞納繰越分	医療	31,609	0	0	0.00	31,609
			高齢支援	10,409	0	0	0.00	10,409
			介護	8,782	0	0	0.00	8,782
			計	50,800	0	0	0.00	50,800
		計	50,800	0	0	0.00	50,800	
	計	現年課税分	医療	854,218,600	830,637,589	23,581,011	97.24	0
			高齢支援	296,292,300	287,965,749	8,326,551	97.19	0
			介護	95,608,700	91,609,700	3,999,000	95.82	0
			計	1,246,119,600	1,210,213,038	35,906,562	97.12	0
		滞納繰越分	医療	57,375,411	22,173,544	29,152,283	38.65	6,049,584
			高齢支援	19,813,490	7,628,156	10,118,067	38.50	2,067,267
			介護	9,913,047	3,544,838	5,226,172	35.76	1,142,037
			計	87,101,948	33,346,538	44,496,522	38.28	9,258,888
		計	1,333,221,548	1,243,559,576	80,403,084	93.27	9,258,888	
令和6年度	一般	現年課税分	医療	913,266,662	884,871,689	29,161,697	96.89	59,700
			高齢支援	388,374,908	376,241,606	12,328,603	96.88	25,700
			介護	133,913,630	127,801,182	6,168,356	95.44	21,600
			計	1,435,555,200	1,388,914,477	47,658,656	96.75	107,000
		滞納繰越分	医療	52,979,027	20,007,413	27,292,627	37.76	5,683,487
			高齢支援	18,376,545	6,935,674	9,477,956	37.74	1,964,487
			介護	9,183,862	2,844,663	5,147,142	30.97	1,193,485
			計	80,539,434	29,787,750	41,917,725	36.99	8,841,459
		計	1,516,094,634	1,418,702,227	88,443,948	93.58	8,948,459	
	退職	現年課税分	医療	0	0	0	—	0
			高齢支援	0	0	0	—	0
			介護	0	0	0	—	0
			計	0	0	0	—	0
		滞納繰越分	医療	0	0	0	—	0
			高齢支援	0	0	0	—	0
			介護	0	0	0	—	0
			計	0	0	0	—	0
		計	0	0	0	—	0	
	計	現年課税分	医療	913,266,662	884,871,689	28,335,273	96.89	59,700
			高齢支援	388,374,908	376,241,606	12,107,602	96.88	25,700
			介護	133,913,630	127,801,182	6,090,848	95.44	21,600
			計	1,435,555,200	1,388,914,477	46,533,723	96.75	107,000
		滞納繰越分	医療	52,979,027	20,007,413	27,288,127	37.76	5,683,487
			高齢支援	18,376,545	6,935,674	9,476,384	37.74	1,964,487
			介護	9,183,862	2,844,663	5,145,714	30.97	1,193,485
			計	80,539,434	29,787,750	41,910,225	36.99	8,841,459
		計	1,516,094,634	1,418,702,227	88,443,948	93.58	8,948,459	

(3) 年度別、所得段階別世帯数及び被保険者数

各年度9月30日現在

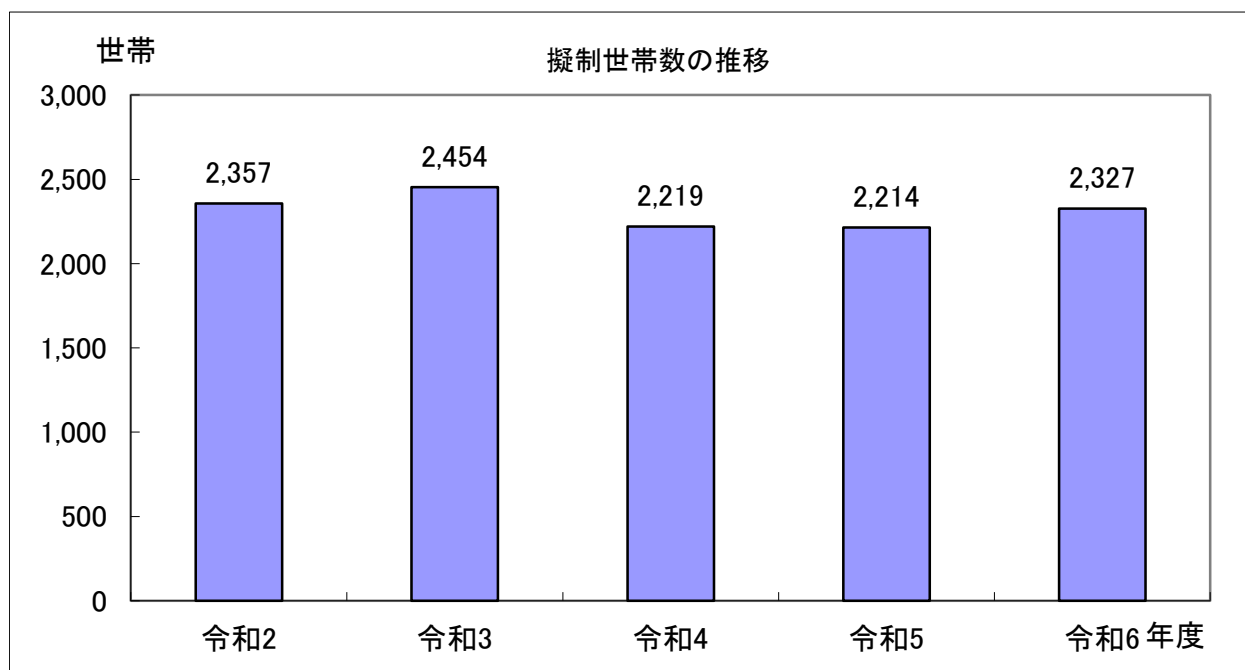
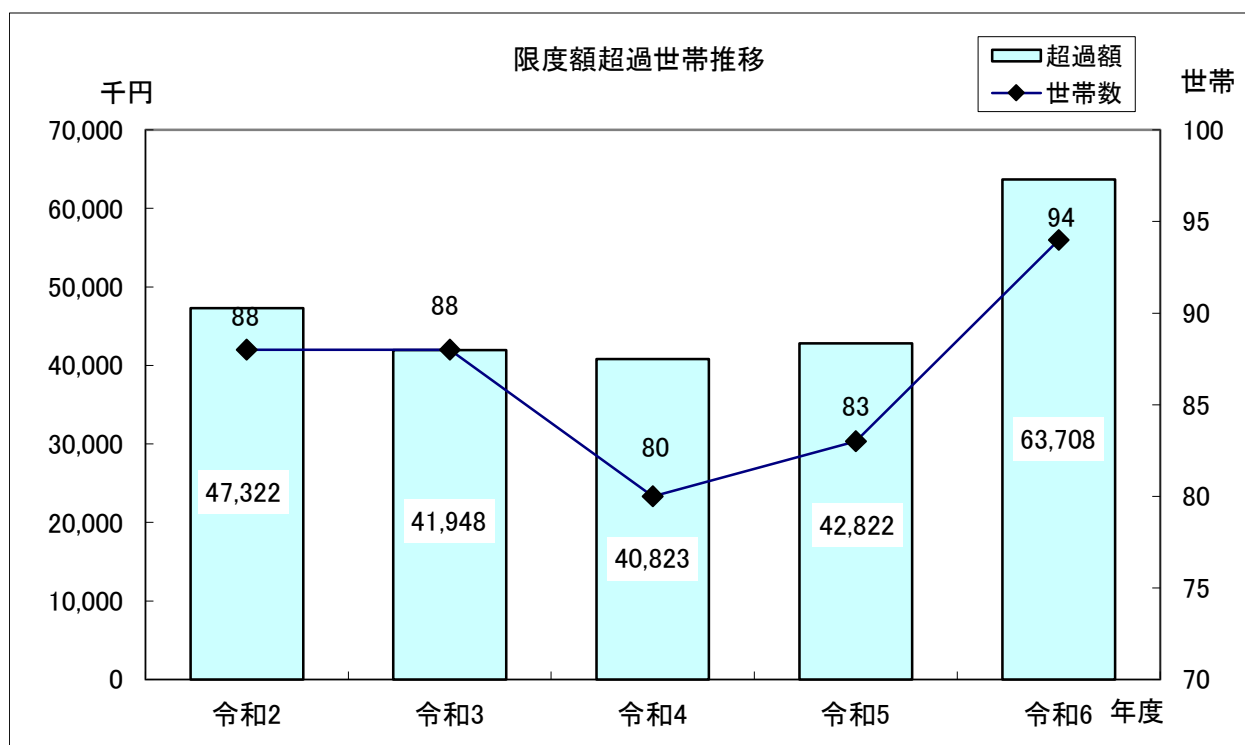
総所得金額 (万円)	令和2年度				令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度			
	世帯数 (世帯)	構成比 (%)	被保険者数 (人)	構成比 (%)	世帯数 (世帯)	構成比 (%)	被保険者数 (人)	構成比 (%)	世帯数 (世帯)	構成比 (%)	被保険者数 (人)	構成比 (%)	世帯数 (世帯)	構成比 (%)	被保険者数 (人)	構成比 (%)	世帯数 (世帯)	構成比 (%)	被保険者数 (人)	構成比 (%)
0	3,674	38.72	4,692	32.70	3,898	40.36	4,981	34.37	4,180	42.53	5,317	36.15	4,160	43.61	5,231	37.33	3,883	42.25	4,857	40.14
1～43 (1～33)	1,291	13.61	1,929	13.45	1,582	16.38	2,392	16.50	1,615	16.43	2,508	17.05	1,540	16.14	2,344	16.73	1,456	15.84	2,093	17.30
43～50 (33～40)	223	2.35	363	2.53	198	2.05	326	2.25	200	2.04	314	2.14	182	1.91	265	1.89	185	2.01	264	2.18
50～70 (40～60)	639	6.74	1,022	7.12	545	5.64	873	6.02	570	5.80	898	6.11	530	5.56	819	5.84	513	5.58	712	5.88
70～90 (60～80)	563	5.93	864	6.02	575	5.96	900	6.21	532	5.41	855	5.81	548	5.74	809	5.77	525	5.71	699	5.78
90～110 (80～100)	531	5.60	840	5.88	479	4.96	739	5.10	486	4.94	792	5.39	444	4.65	716	5.11	424	4.61	575	4.75
110～160 (100～150)	901	9.50	1,494	10.41	836	8.66	1,404	9.69	792	8.06	1,269	8.63	743	7.79	1,208	8.62	778	8.46	997	8.24
160～210 (150～200)	579	6.10	1,002	6.98	519	5.38	924	6.37	477	4.85	865	5.88	485	5.08	842	6.01	484	5.27	632	5.22
210～260 (200～250)	341	3.59	606	4.22	320	3.31	575	3.97	293	2.98	515	3.50	269	2.82	510	3.64	270	2.94	334	2.76
260～310 (250～300)	222	2.34	437	3.05	196	2.03	341	2.35	200	2.03	380	2.58	170	1.78	292	2.08	186	2.02	256	2.12
310～410 (300～400)	213	2.25	416	2.90	206	2.13	386	2.66	212	2.16	415	2.82	184	1.93	360	2.57	198	2.15	263	2.17
410～510 (400～500)	122	1.29	253	1.76	118	1.22	233	1.61	102	1.04	207	1.41	96	1.01	202	1.44	98	1.07	138	1.14
510～ (500～)	188	1.98	429	2.98	185	1.92	420	2.90	170	1.73	372	2.53	189	1.98	416	2.97	191	2.08	281	2.32
計	9,487	100.00	14,347	100.00	9,657	100.00	14,494	100.00	9,829	100.00	14,707	100.00	9,540	100.00	14,014	100.00	9,191	99.99	12,101	100.00

(4) 擬制世帯及び限度額を超える世帯

(4月1日現在)

年度	擬制世帯		限度額を超える世帯	
	世帯数	被保険者数(人)	世帯数(医療分)	超える税額(千円)
令和2	2,357	3,100	88	47,322
令和3	2,454	3,246	88	41,948
令和4	2,219	2,694	80	40,823
令和5	2,214	2,676	83	42,822
令和6	2,327	2,749	94	63,708

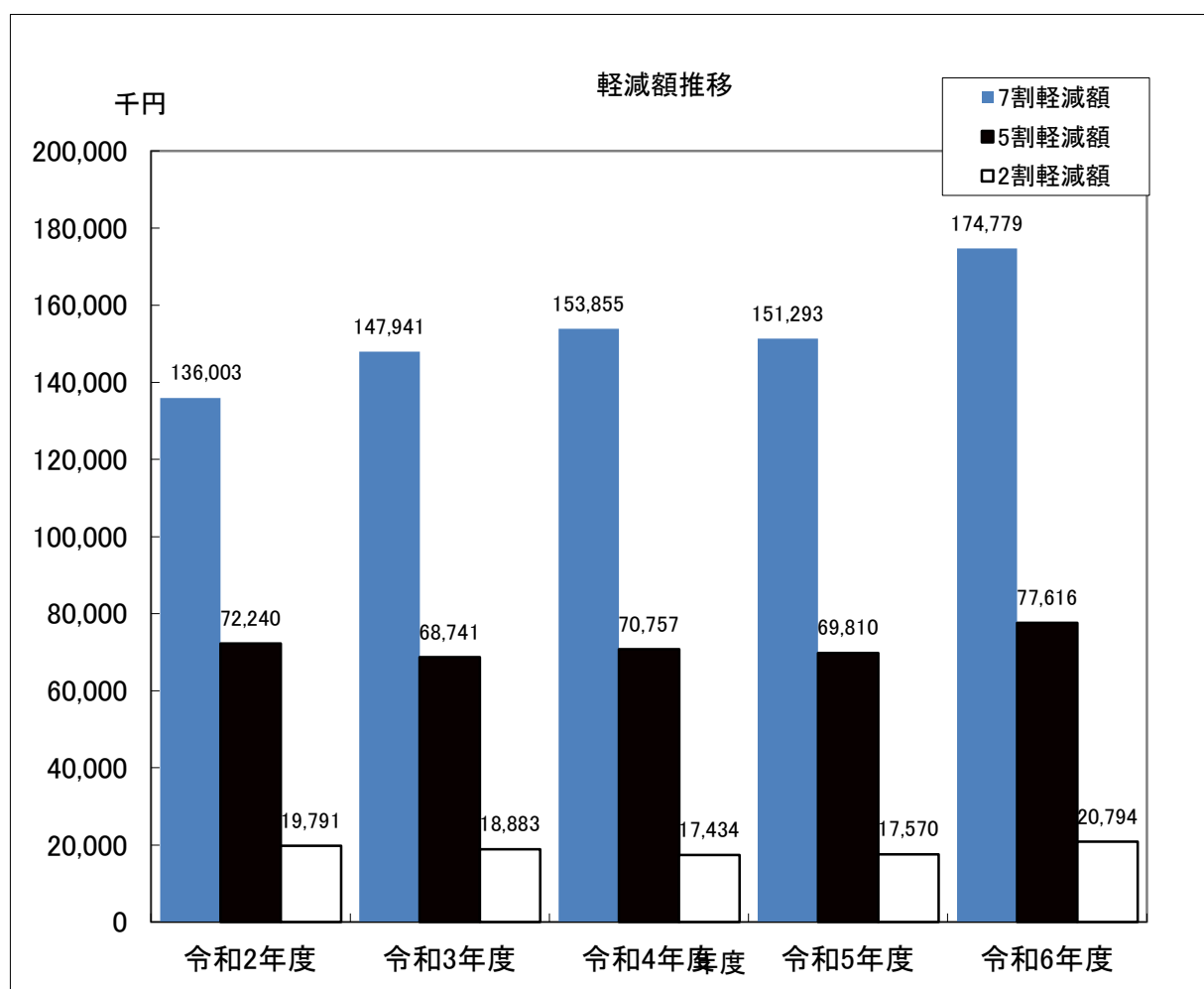
※限度額を超える税額は、医療分＋後期高齢支援分。



(5) 保険税軽減額(医療費分・後期高齢者支援金分)

(基盤安定負担金申請時)

年度	内訳	世帯数	被保険者数 (人)	均等割(千円)	平等割(千円)	計(千円)	対前年比
令和2年度	(7割)	2,900	3,942	84,162	51,841	136,003	94.0
	(5割)	1,835	3,266	49,807	22,433	72,240	96.6
	(2割)	1,167	2,289	13,963	5,828	19,791	98.9
	計	5,902	9,497	147,932	80,102	228,034	95.2
令和3年度	(7割)	3,143	4,301	91,826	56,115	147,941	108.8
	(5割)	1,748	3,106	47,367	21,374	68,741	95.2
	(2割)	1,121	2,175	13,268	5,615	18,883	95.4
	計	6,012	9,582	152,461	83,104	235,565	103.3
令和4年度	(7割)	3,070	4,549	97,121	56,734	153,855	107.1
	(5割)	1,534	3,312	50,508	20,249	70,757	107.8
	(2割)	945	2,040	12,444	4,990	17,434	103.1
	計	5,549	9,901	160,073	81,973	242,046	107.0
令和5年度	(7割)	3,380	4,379	93,492	57,801	151,293	98.3
	(5割)	2,052	3,154	48,099	21,711	69,810	98.5
	(2割)	1,238	2,001	12,206	5,364	17,570	100.5
	計	6,670	9,534	153,797	84,876	238,673	98.5
令和6年度	(7割)	3,163	4,229	112,195	62,584	174,779	115.5
	(5割)	1,693	2,896	54,879	22,737	77,616	111.2
	(2割)	1,086	1,959	14,849	5,945	20,794	118.3
	計	5,942	9,084	181,923	91,266	273,189	114.5



(6) 税率及び課税限度額の推移

区分			令和2年度									令和3年度									令和4年度								
			医療分			支援金分			介護分			医療分			支援金分			介護分			医療分			支援金分			介護分		
応能	所得割		7.20%			2.51%			1.95%			7.20%			2.51%			1.95%			7.20%			2.51%			1.95%		
	資産割		廃止			廃止			廃止			廃止			廃止			廃止			廃止			廃止			廃止		
応益	均等割		23,000円			7,500円			8,000円			23,000円			7,500円			8,000円			23,000円			7,500円			8,000円		
	平等割		19,000円			7,400円			5,600円			19,000円			7,400円			5,600円			19,000円			7,400円			5,600円		
応益 軽減	軽減		7割	5割	2割	7割	5割	2割	7割	5割	2割	7割	5割	2割	7割	5割	2割	7割	5割	2割	7割	5割	2割	7割	5割	2割	7割	5割	2割
	均等割		16,100円	11,500円	4,600円	5,250円	3,750円	1,500円	5,600円	4,000円	1,600円	16,100円	11,500円	4,600円	5,250円	3,750円	1,500円	5,600円	4,000円	1,600円	16,100円	11,500円	4,600円	5,250円	3,750円	1,500円	5,600円	4,000円	1,600円
	平等割		13,300円	9,500円	3,800円	5,180円	3,700円	1,480円	3,920円	2,800円	1,120円	13,300円	9,500円	3,800円	5,180円	3,700円	1,480円	3,920円	2,800円	1,120円	13,300円	9,500円	3,800円	5,180円	3,700円	1,480円	3,920円	2,800円	1,120円
	平等割(特定世帯)		6,650円	4,750円	1,900円	2,590円	1,850円	740円	—	—	—	6,650円	4,750円	1,900円	2,590円	1,850円	740円	—	—	—	6,650円	4,750円	1,900円	2,590円	1,850円	740円	—	—	—
	総所得に係る条件		33万円以下 基礎控除33万円	(33+28.5×世帯主を含む被保険者)万円以下	(33+52×世帯主を含む被保険者)万円以下	33万円以下 基礎控除33万円	(33+28.5×世帯主を含む被保険者)万円以下	(33+52×世帯主を含む被保険者)万円以下	33万円以下 基礎控除33万円	(33+28.5×世帯主を含む被保険者)万円以下	(33+52×世帯主を含む被保険者)万円以下	43万円以下 基礎控除43万円	(43+28.5×世帯主を含む被保険者)万円+α	(43+52×世帯主を含む被保険者)万円+α	43万円以下 基礎控除43万円	(43+28.5×世帯主を含む被保険者)万円+α	(43+52×世帯主を含む被保険者)万円+α	43万円以下 基礎控除43万円	(43+28.5×世帯主を含む被保険者)万円+α	(43+52×世帯主を含む被保険者)万円+α	43万円以下 基礎控除43万円	(43+28.5×世帯主を含む被保険者)万円+α	(43+52×世帯主を含む被保険者)万円+α	43万円以下 基礎控除43万円	(43+28.5×世帯主を含む被保険者)万円+α	(43+52×世帯主を含む被保険者)万円+α	43万円以下 基礎控除43万円	(43+28.5×世帯主を含む被保険者)万円+α	(43+52×世帯主を含む被保険者)万円+α
課税限度額			63万円			19万円			17万円			63万円			19万円			17万円			65万円			20万円			17万円		
その他			・所得割額医療分の税率を7.20%に改正 ・平等割の医療分の改正 ・医療分の賦課限度額が63万円、介護分の賦課限度額が17万円に改正									・応益軽減条件の改正(7割・5割・2割軽減) ※α=10万円×(給与所得者等の数-1)									※α=10万円×(給与所得者等の数-1) ・医療分の賦課限度額が65万円、支援金分の賦課限度額が20万円に改正								

区分		令和5年度									令和6年度									令和7年度								
		医療分			支援金分			介護分			医療分			支援金分			介護分			医療分			支援金分			介護分		
応能	所得割	7.20%			2.51%			1.95%			7.45%			3.20%			2.72%			7.45%			3.20%			2.72%		
	資産割	廃止			廃止			廃止			廃止			廃止			廃止			廃止			廃止			廃止		
応益	均等割	23,000円			7,500円			8,000円			26,600円			11,300円			12,500円			26,600円			11,300円			12,500円		
	平等割	19,000円			7,400円			5,600円			20,200円			9,200円			7,400円			20,200円			9,200円			7,400円		
応益軽減	軽減	7割	5割	2割	7割	5割	2割	7割	5割	2割	7割	5割	2割	7割	5割	2割	7割	5割	2割	7割	5割	2割	7割	5割	2割	7割	5割	2割
	均等割	16,100円	11,500円	4,600円	5,250円	3,750円	1,500円	5,600円	4,000円	1,600円	18,620円	13,300円	5,320円	7,910円	5,650円	2,260円	8,750円	6,250円	2,500円	18,620円	13,300円	5,320円	7,910円	5,650円	2,260円	8,750円	6,250円	2,500円
	平等割	13,300円	9,500円	3,800円	5,180円	3,700円	1,480円	3,920円	2,800円	1,120円	13,300円	9,500円	3,800円	6,440円	4,600円	1,840円	5,180円	3,700円	1,480円	13,300円	9,500円	3,800円	6,440円	4,600円	1,840円	5,180円	3,700円	1,480円
	平等割(特定世帯)	6,650円	4,750円	1,900円	2,590円	1,850円	740円	—	—	—	7,070円	5,050円	2,020円	3,220円	2,300円	920円	—	—	—	7,070円	5,050円	2,020円	3,220円	2,300円	920円	—	—	—
	総所得に係る条件	43万円 + α (※)以下 基礎控除43万円 円 + α 以下	(43+ 29×世帯主を含む被保険数)万円 + α 以下	(43+ 53.5×世帯主を含む被保険数)万円 + α 以下	43万円 + α (※)以下 基礎控除43万円 円 + α 以下	(43+ 29×世帯主を含む被保険数)万円 + α 以下	(43+ 53.5×世帯主を含む被保険数)万円 + α 以下	43万円 + α (※)以下 基礎控除43万円 円 + α 以下	(43+ 29×世帯主を含む被保険数)万円 + α 以下	(43+ 53.5×世帯主を含む被保険数)万円 + α 以下	43万円 + α (※)以下 基礎控除43万円 円 + α 以下	(43+ 29.5×世帯主を含む被保険数)万円 + α 以下	(43+ 54.5×世帯主を含む被保険数)万円 + α 以下	43万円 + α (※)以下 基礎控除43万円 円 + α 以下	(43+ 29.5×世帯主を含む被保険数)万円 + α 以下	(43+ 54.5×世帯主を含む被保険数)万円 + α 以下	43万円 + α (※)以下 基礎控除43万円 円 + α 以下	(43+ 29.5×世帯主を含む被保険数)万円 + α 以下	(43+ 54.5×世帯主を含む被保険数)万円 + α 以下	43万円 + α (※)以下 基礎控除43万円 円 + α 以下	(43+ 30.5×世帯主を含む被保険数)万円 + α 以下	(43+ 56×世帯主を含む被保険数)万円 + α 以下	43万円 + α (※)以下 基礎控除43万円 円 + α 以下	(43+ 30.5×世帯主を含む被保険数)万円 + α 以下	(43+ 56×世帯主を含む被保険数)万円 + α 以下	43万円 + α (※)以下 基礎控除43万円 円 + α 以下	(43+ 30.5×世帯主を含む被保険数)万円 + α 以下	(43+ 56×世帯主を含む被保険数)万円 + α 以下
課税限度額		65万円			22万円			17万円			65万円			24万円			17万円			66万円			26万円			17万円		
その他		※ α =10万円×(給与所得者等の数-1) ・支援金分の賦課限度額が22万円に改正 ・応益軽減条件の改正(5割・2割軽減)									※ α =10万円×(給与所得者等の数-1) ・支援金分の賦課限度額が24万円に改正 ・応益軽減条件の改正(5割・2割軽減) ・税率の引き上げ(すべての税率)									※ α =10万円×(給与所得者等の数-1) ・医療分及び支援金分の賦課限度額が66万円及び26万円に改正 ・応益軽減条件の改正(5割・2割軽減)								

6. 疾病統計

1. 疾病統計(令和7年5月分)

- (1) 年齢階層別受診状況…………… 55
- (2) 疾病大分類統計表…………… 57

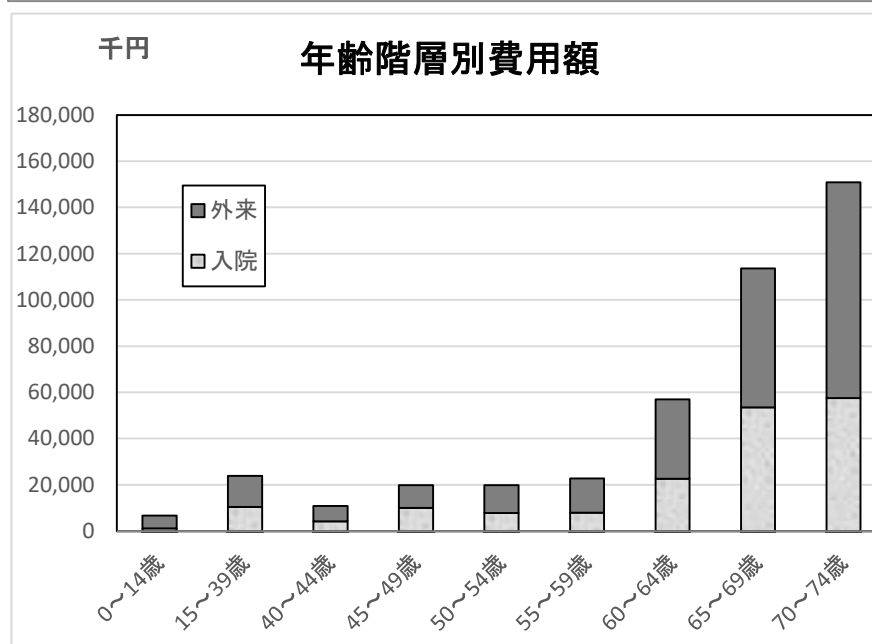
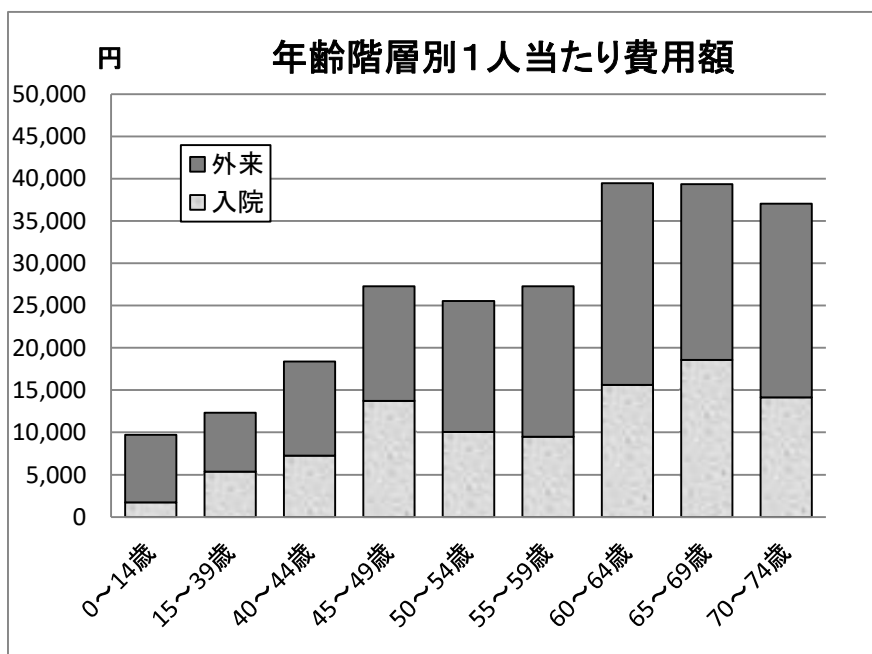
1. 疾病統計(令和7年5月分)

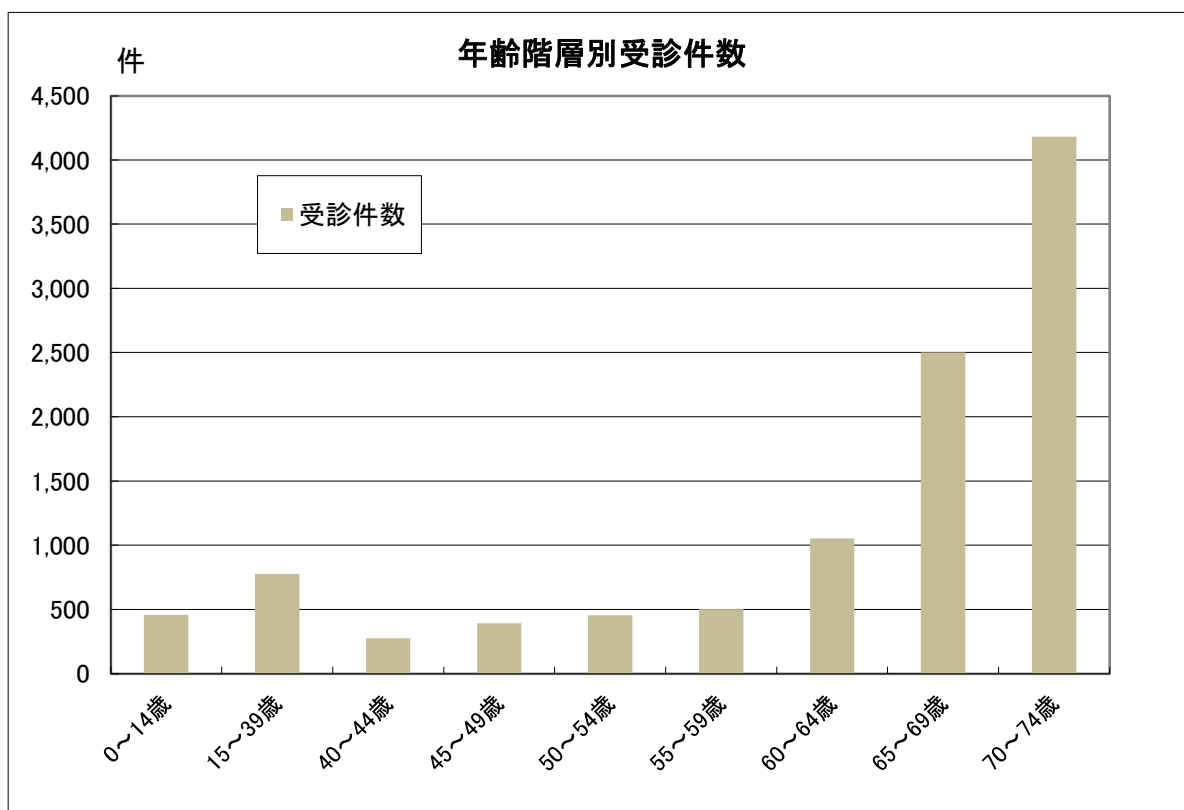
65歳から74歳までの被保険者の医療費が全体の約60%を占めています。

(1) 年齢階層別費用額

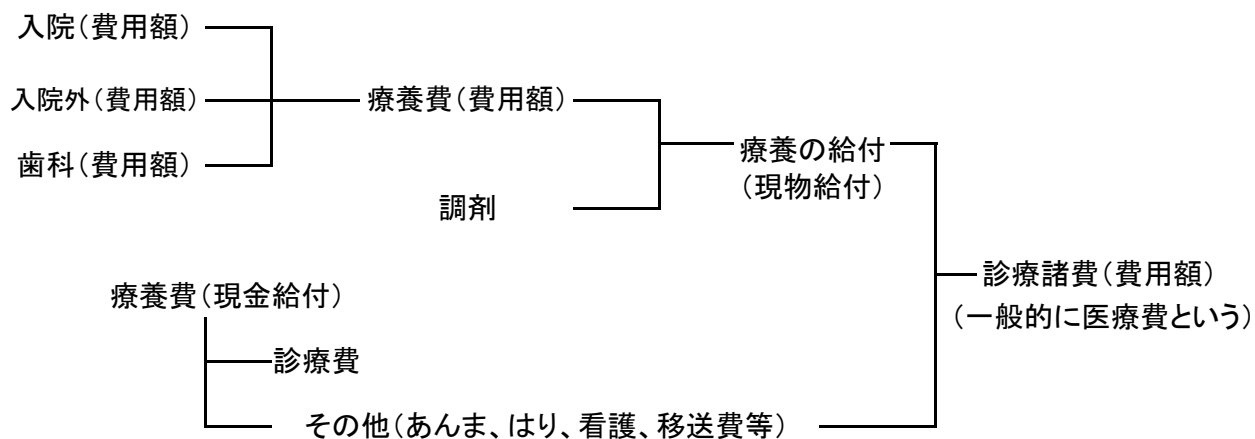
(単位 費用額:千円 費用額/人:円)

年齢階層	0～14歳	15～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳
被保険者数	696	1,942	594	730	779	837	1,445	2,886	4,073
入院	費用額	1,216	10,418	4,312	10,036	7,844	7,968	22,618	53,602
	費用額/人	1,746	5,365	7,259	13,748	10,070	9,520	15,652	18,573
外来	件数	6	17	7	10	17	14	26	71
	費用額	5,544	13,515	6,608	9,890	12,053	14,884	34,406	60,040
合計	費用額/人	7,966	6,959	11,125	13,548	15,473	17,783	23,810	20,804
	件数	450	760	268	382	437	488	1,026	2,430
合計	費用額	6,760	23,933	10,920	19,926	19,898	22,852	57,024	113,643
	費用額/人	9,713	12,324	18,385	27,296	25,543	27,302	39,463	39,377
受診件数	456	777	275	392	454	502	1,052	2,501	4,181

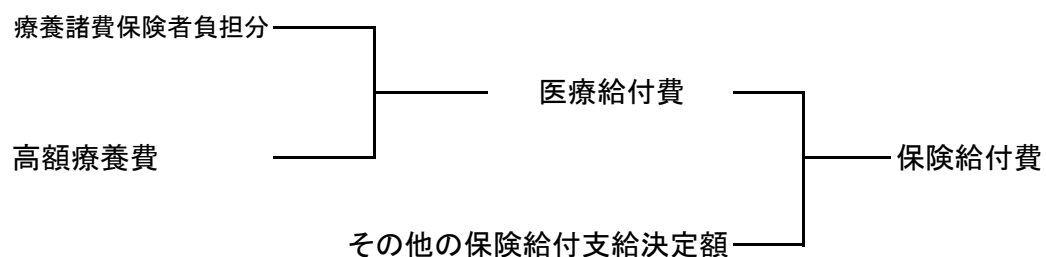




◎診療費と療養諸費

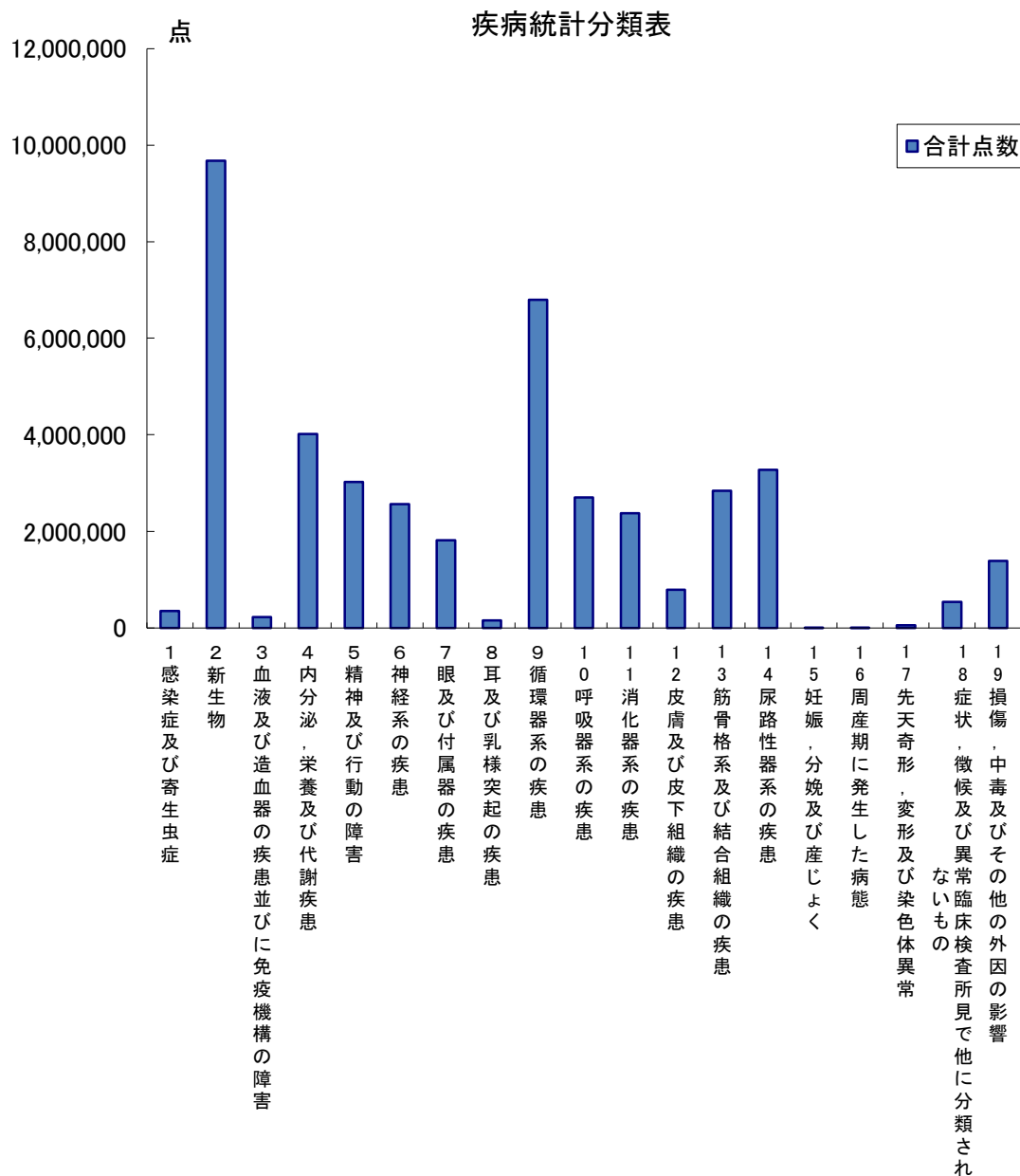


◎医療給付費と保険給付費



(2) 疾病大分類統計表

疾病	入院点数	外来点数	合計点数
1 感染症及び寄生虫症	86,803	264,102	350,905
2 新生物	4,802,737	4,871,286	9,674,023
3 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	59,304	163,975	223,279
4 内分泌、栄養及び代謝疾患	283,213	3,732,664	4,015,877
5 精神及び行動の障害	1,776,716	1,244,364	3,021,080
6 神経系の疾患	1,412,863	1,148,658	2,561,521
7 眼及び付属器の疾患	311,282	1,504,624	1,815,906
8 耳及び乳様突起の疾患	0	154,001	154,001
9 循環器系の疾患	3,631,611	3,163,613	6,795,224
10 呼吸器系の疾患	944,005	1,760,659	2,704,664
11 消化器系の疾患	974,733	1,401,912	2,376,645
12 皮膚及び皮下組織の疾患	184,329	609,238	793,567
13 筋骨格系及び結合組織の疾患	987,026	1,856,218	2,843,244
14 尿路器系の疾患	740,742	2,529,629	3,270,371
15 妊娠、分娩及び産じょく	0	1,917	1,917
16 周産期に発生した病態	0	1,330	1,330
17 先天奇形、変形及び染色体異常	48,035	6,572	54,607
18 症状、徴候及び異常臨床検査所見で他に分類されないもの	192,544	344,000	536,544
19 損傷、中毒及びその他の外因の影響	1,129,732	262,105	1,391,837
合計	17,565,675	25,020,867	42,586,542



7.令和6年度事業年報

事業年報A表（一般状況）	59
事業年報B表（経理状況）	60
事業年報C表（一般被保険者・医療給付の状況）	65
事業年報E表（退職被保険者・経理状況）	68
事業年報F表（退職被保険者・医療給付の状況）	71

国民健康保険事業状況報告書（事業年報） A 表
（令和6年度）

都 道 府 県 名	福島県
保 険 者 名	須賀川市
都道府県・保険者番号	0 : 7 : - : 0 : 0 : 4
事業開始年月日	年 月 日

○ 一 般 状 況

その他保険給付	出 産 育 児	葬 祭	傷 病 手 当	出 産 手 当	そ の 他
	999,999,999,999円	50,000円	999,999,999,999円	0円	0円

		本年度末現在				
			(再掲) 未就学児	(再掲) 前期高齢者	(再掲) 70歳以上一般	(再掲) 70歳以上現役 並み所得者
世 帯 数		9,102				
被 保 険 者 数	総 数	13,845	251	6,897	3,809	217
	退職被保険者等	0	0			
	一 般 被 保 険 者	13,845	251	6,897	3,809	217

		年 度 平 均				
			(再掲) 未就学児	(再掲) 前期高齢者	(再掲) 70歳以上一般	(再掲) 70歳以上現役 並み所得者
世 帯 数		9,308				
被 保 険 者 数	総 数	14,327	233	7,173	3,953	206
	退職被保険者等	0	0			
	一 般 被 保 険 者	14,327	233	7,173	3,953	206

		本年度末現在	年 度 平 均
介護保険第2号被保険者数		4,289	4,379
介護保険第2号世帯数		3,641	3,708
		本年度末現在	年 度 平 均
特 定 世 帯 数		918	725
特 定 継 続 世 帯 数		113	109

		年 度 平 均
標準負担額の減額状況		395
		本 年 度 中
世帯の継続性を認めた世帯数 （市町村内転居の場合を除く）		6

被保険者 増減内訳	本年度中増	転 入		社保離脱	生保廃止	出 生	後期高齢者 離脱	そ の 他	計
		(再掲) 他県からの転入							
		531	316	2,240	33	22	0	54	2,880
	本年度中減	転 出		社保加入	生保開始	死 亡	後期高齢者 加入	そ の 他	計
		(再掲) 他県への転出							
		482	310	1,755	43	138	967	174	3,559

本年度末現在 事務職員数	専 任	兼 任	計	一部負担割合	法定割合	そ の 他
	17	0	17		0	1

備 考						作成者 氏 名	
--------	--	--	--	--	--	------------	--

様式 1 4 （市町村） 国民健康保険事業状況報告書（事業年報） B表（1）（市町村）
○経理状況
1. 収支状況及び資産・負債等の状況
〔1〕収入状況及び支出状況

都 道 府 県 名	福島県
保 険 者 名	須賀川市
都道府県・保険者番号	0 : 7 : - : 0 : 0 : 4

収 入				支 出									
科 目		収入額	(再掲)後期高齢者 支援金等分	(再掲)介護分	科 目		支出額	(再掲)後期高齢者 支援金等分	(再掲)介護分				
		円	円	円			円	円	円				
保険料△税▽	一般被保 険者分	医療給付費分	904, 879, 102		保 險 給 付 費	総 務 費							
		後期高齢者支援金分	383, 177, 280	383, 177, 280									
		介護納付金分	130, 645, 845				130, 645, 845						
		一般被保険者分計	1, 418, 702, 227	383, 177, 280			130, 645, 845						
	退職被保 険者分	医療給付費分	0					一 般 被 保 険 者 分	療養給付費	4, 338, 803, 628			
		後期高齢者支援金分	0	0					療 養 費	23, 569, 364			
		介護納付金分	0				0		小 計	4, 362, 372, 992			
		退職被保険者等分計	0	0			0		高額療養費	683, 626, 451			
	計		1, 418, 702, 227	383, 177, 280			130, 645, 845		退 職 被 保 険 者 等 分	高額介護合算療養費	329, 527		
										移 送 費	0		
					出産育児諸費	9, 976, 000							
					葬 祭 諸 費	6, 050, 000							
					育 児 諸 費	0							
					そ の 他	0							
					一般被保険者分計	5, 062, 354, 970							
					療養給付費	0							
					療 養 費	0							
					小 計	0							
都道府県支出金	国 庫 支 出 金		12, 111, 000		事 業 費 納 付 金	国民健康保 険	高額療養費	0					
	保険給付費等交付金（普通交付金）		5, 034, 967, 989					高額介護合算療養費	0				
	△交付金 △特別交付金▽	保険給付費等	保険者努力支援分	35, 415, 000					移 送 費	0			
			特別調整交付金分	15, 738, 000					退職被保険者等分計	0			
			都道府県繰入金（2号分）	38, 320, 000					審査支払手数料	16, 124, 856			
			特定健康診査等負担金	24, 652, 000					計	5, 078, 479, 826			
	保険給付費等交付金（特別交付金）計		114, 125, 000					費 分	医療給付 費分	一般被保険者分	1, 173, 496, 872		
	財政安定化基金交付金		0							退職被保険者等分	0		
	そ の 他		3, 149, 734							医療給付費分計	1, 173, 496, 872		
	計		5, 152, 242, 723							一般被保険者分	390, 287, 062	390, 287, 062	
連 合 会 支 出 金		0			退職被保険者等分	0	0						
保険基盤安定（保険料（税）軽減分）		299, 516, 205	82, 797, 700	26, 335, 550	後期高齢者支援金等分計	390, 287, 062	390, 287, 062						
保険基盤安定（保険者支援分）		153, 119, 072	41, 989, 693	13, 045, 556	介護納付金分	142, 072, 279				142, 072, 279			
未就学児均等割保険料（税）		2, 814, 973	839, 279		計	1, 705, 856, 213	390, 287, 062			142, 072, 279			
職員給与費等		91, 109, 565			財政安定化基金拠出金	0							
産前産後保険料（税）		265, 310	76, 483		保 健 事 業 費	保 健 事 業 費	22, 252, 476						
出産育児一時金等		6, 650, 667					特定健康診査等事業費	63, 423, 151					
財政安定化支援事業		15, 000, 000					健康管理センター事業費	0					
そ の 他		53, 320, 800					計	85, 675, 627					
計		621, 796, 592	125, 703, 155	39, 381, 106			保険給付費等交付金償還金	7, 787, 347					
直 診 勘 定 繰 入 金		0					直 診 勘 定 繰 出 金	0					
そ の 他 の 収 入		5, 454, 707					そ の 他 の 支 出	0	0	0			
							小 計（単年度支出） B	7, 063, 309, 265	390, 287, 062	142, 072, 279			
							単 年 度 収 支 差（A-B）	146, 997, 984	118, 593, 373	27, 954, 672			
小 計（単年度収入） A		7, 210, 307, 249	508, 880, 435	170, 026, 951									

基 金 繰 入 金 C	0			基 金 積 立 金 F	570		
繰 越 金 D	415, 216, 487			前年度繰上充用金 G	0		
市 町 村 債 E	0			公 債 費 H	0		
うち財政安定化基金貸付金	0			うち財政安定化基金償還金	0		
収 入 合 計（A+C+D+E）	7, 625, 523, 736			支 出 合 計（B+F+G+H）	7, 063, 309, 835		
				収支差引残（収入合計-支出合計）	562, 213, 901		
				うち次年度への繰越金 I	562, 213, 901		
				うち基金積立金 J	0		

〔2〕基金保有額及び市町村債の状況

基金保有額（前年度末） K	311, 411, 885	市 町 村 債 残 高	0
基 金 繰 入 金 C	0	うち財政安定化基金貸付金残高	0
基 金 積 立 金 F	570		
収支差引残のうち基金積立金 J	0		
そ の 他 増 加 額 L	0		
そ の 他 減 少 額 M	0		
基 金 保 有 額（K-C+F+J+L-M）	311, 412, 455		

〔3〕資産・負債等の状況（年度末現在）

資 産			負 債 及 び 純 資 産		
科 目	金額（円）		科 目	金額（円）	
基 金 保 有 額 a	311, 412, 455		繰上充用金（当年度赤字額） e	0	
次 年 度 へ の 繰 越 金 b	562, 213, 901		市 町 村 債 残 高 f	0	
貸 付 金 等 c	0		うち財政安定化基金貸付金残高	0	
そ の 他 の 資 産 d	0		そ の 他 の 負 債 g	0	
資 産 合 計（a+b+c+d）	873, 626, 356		負 債 合 計（e+f+g）	0	
			純 資 産（資産合計 - 負債合計）	873, 626, 356	

備 考		作成者氏 名	
-----	--	--------	--

様式 1 4 （市町村）（つづき）

国民健康保険事業状況報告書（事業年報）B表（1）（続）（市町村）
（令和6年度）

都 道 府 県 名	福島県
保 険 者 名	須賀川市
都道府県・保険者番号	0 : 7 : - : 0 : 0 : 4

○経理状況

2. 保険料（税）収納状況（一般被保険者分）（円）

保 険 料 （ 税）	調定額		収納額		還付未済額（別掲）		不納欠損額		未収額		居所不明者分調定額	
	現 年 分	1,435,555,200	滞納繰越分	80,539,434	計	1,516,094,634	現年度分（再掲）	1,387,789,544	滞納繰越分	7,500	計	1,417,569,794
	滞納繰越分	80,539,434	計	1,516,094,634	現年度分（再掲）	1,387,789,544	滞納繰越分	7,500	計	8,948,459	現年度分（再掲）	89,576,381
	計	1,516,094,634	現年度分（再掲）	89,576,381	滞納繰越分	7,500	計	1,417,569,794	現年度分（再掲）	8,948,459	滞納繰越分	7,500

3. 保険給付費等支払状況（円）

ハ 一 般 被 保 険 者 分 費 Ⅴ	療養給付費		支払義務額		支払済額		徴収金等		戻入未済額		未払額	
	計	4,333,743,418	現年度分（再掲）	4,333,743,418	計	4,338,803,628	現年度分（再掲）	4,254,082	計	806,128	現年度分（再掲）	0
	療 養 費	23,315,130	計	23,315,130	療 養 費	23,569,364	計	31,445	療 養 費	222,789	計	0
	高 額 療 養 費	682,989,053	高 額 療 養 費	682,989,053	高 額 療 養 費	683,626,451	高 額 療 養 費	541,074	高 額 療 養 費	96,324	高 額 療 養 費	0
	高額介護合算療養費	329,527	高額介護合算療養費	329,527	高額介護合算療養費	329,527	高額介護合算療養費	0	高額介護合算療養費	0	高額介護合算療養費	0
	移 送 費	0	移 送 費	0	移 送 費	0	移 送 費	0	移 送 費	0	移 送 費	0
	その他の保険給付費	16,026,000	その他の保険給付費	16,026,000	その他の保険給付費	16,026,000	その他の保険給付費	0	その他の保険給付費	0	その他の保険給付費	0
	計	4,333,743,418	計	4,333,743,418	計	4,338,803,628	計	4,254,082	計	806,128	計	0
	現年度分（再掲）	4,333,743,418	現年度分（再掲）	4,333,743,418	現年度分（再掲）	4,338,803,628	現年度分（再掲）	4,254,082	現年度分（再掲）	806,128	現年度分（再掲）	0
	滞納繰越分	80,539,434	滞納繰越分	80,539,434	滞納繰越分	7,500	滞納繰越分	8,948,459	滞納繰越分	41,917,725	滞納繰越分	0

4. 市町村標準保険料（税）率

医療給付費分			
所得割	資産割	均等割	平等割
%	%	円	円
6.80	0.00	28,975	19,318

後期高齢者支援金分			
所得割	資産割	均等割	平等割
%	%	円	円
2.46	0.00	10,278	6,853

介護納付金分			
所得割	資産割	均等割	平等割
%	%	円	円
2.32	0.00	11,887	5,872

5. 備考

収 納 率			
現 年 分	滞納繰越分	計	
96.67 %	36.98 %	93.50 %	
備 考			作成者 氏 名

様式 1 4 - 2 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）B表（2）
（令和6年度）

都 道 府 県 名	福島県
保 険 者 名	須賀川市
都道府県・保険者番号	0 : 7 : - : 0 : 0 : 4

4. 保険料（税）（医療給付費分）賦課徴収状況（一般被保険者分）

均一・不均 一賦課の別	① 均一賦課	(2) 不均一賦課 []
----------------	-----------	----------------------

保険料 の別 保険税	(1) 料	(2) 税	保険料（税） 賦課方式	(1) 4方式	(2) 3方式	(3) 2方式	(4) その他		保険料（税） 徴収回数	回 8
保険料（税） 算定額	保険料（税） 軽減額 (低所得者分)	保険料（税） 軽減額 (未就学児分)	保険料（税） 軽減額 (産前産後分)	災害等に よる減免額	その他の 減免額	賦課限度額 を超える額	符号	増減額	保険料（税） 調定額	
千円 1,161,075	千円 190,389	千円 1,976	千円 104	千円 1,704	千円 1,233	千円 40,936	1増・(2)減	千円 11,466	千円 913,267	
保険料（税）算定額内訳					料（税）率					
所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割			
千円 584,338	千円 0	千円 393,175	千円 183,562	% 7.45	% 0.00	円 26,600	円 20,200			
50.33%	0.00%	33.86%	15.81%							
課税対象額		課税対象 世帯数	保険料（税） 軽減世帯数 (低所得者分)	保険料（税） 軽減世帯数 (未就学児分)	保険料（税） 軽減世帯数 (産前産後分)	災害等 による 減免世帯数	その他の 減免世帯数	賦課限度額 を超える 世帯数	課税対象 被保険者数	賦課限度額
所得割	資産割									
千円 7,843,495	千円 0	9,531	5,942	203	11	13	66	94	14,781	千円 650
所得割の 算定基礎	(1) 課税総所得金額 (基礎控除)		(2) 課税総所得金額 (各種控除)		(3) 市町村民税の所得割額		(4) 市町村民税額等		(5) その他	
資産割の 算定基礎	(1) 固定資産税額等			(2) 固定資産税のうち土地家屋に係る部分の額				(3) その他		

備 考		作成者 氏 名
--------	--	----------------

様式 1 4 - 3 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）B表（3）
（令和6年度）

都 道 府 県 名	福島県
保 険 者 名	須賀川市
都道府県・保険者番号	0 7 - 0 0 4

5. 保険料（税）（後期高齢者支援金分）賦課徴収状況（一般被保険者分）

均一・不均 一賦課の別	① 均一賦課	(2) 不均一賦課 []
----------------	-----------	----------------------

保険料 の別 保険税	(1) 料	② 税	保険料 (税) 賦課方式	(1) 4 方式	② 3 方式	(3) 2 方式	(4) その他		保険料 (税) 徴収回数	回 8		
保険料 (税) 算定額	保険料 (税) 軽減額 (低所得者分)	保険料 (税) 軽減額 (未就学児分)	保険料 (税) 軽減額 (産前産後分)	災害等に よる減免額	その他の 減免額	賦課限度額 を超える額	符号	増減額	保険料 (税) 調定額			
千円 501, 617	千円 82, 800	千円 839	千円 45	千円 700	千円 536	千円 22, 052	1 増・②減	千円 6, 269	千円 388, 376			
保険料 (税) 算定額内訳					料 (税) 率							
所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割					
千円 250, 989	千円 0	千円 167, 025	千円 83, 603	%	%	円	円					
50. 03 %	0. 00 %	33. 30 %	16. 67 %					3. 20	0. 00	11, 300	9, 200	
課税対象額		課税対象 世帯数	保険料 (税) 軽減世帯数 (低所得者分)	保険料 (税) 軽減世帯数 (未就学児分)	保険料 (税) 軽減世帯数 (産前産後分)	災害等 による 減免世帯数	その他の 減免世帯数	賦課限度額 を超える 世帯数	課税対象 被保険者数	賦課限度額		
所得割	資産割		千円 7, 843, 495	千円 0	9, 531	5, 942	203	11	13	66	137	14, 781
所得割の 算定基礎	① 課税総所得金額 (基礎控除)		② 課税総所得金額 (各種控除)		③ 市町村民税の所得割額		④ 市町村民税額等		⑤その他			
資産割の 算定基礎	① 固定資産税額等			② 固定資産税のうち土地家屋に係る部分の額				③その他				

備 考		作成者 氏 名
--------	--	----------------

様式 1 4 - 4 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）B表（4）
（令和6年度）

都 道 府 県 名	福島県
保 険 者 名	須賀川市
都道府県・保険者番号	0 7 - 0 0 4

6. 保険料（税）（介護納付金分）賦課徴収状況（介護保険第2号被保険者分）

均一・不均 一賦課の別	① 均一賦課	(2) 不均一賦課 []
----------------	-----------	----------------------

保険料 の別 保険税	(1) 料	② 税	保険料 (税) 賦課方式	(1) 4 方式	② 3 方式	(3) 2 方式	(4) その他		保険料 (税) 徴収回数	回 8
保険料 (税) 算定額	保険料 (税) 軽減額 (低所得者分)	保険料 (税) 軽減額 (未就学児分)	保険料 (税) 軽減額 (産前産後分)	災害等に よる減免額	その他の 減免額	賦課限度額 を超える額	符号	増減額	保険料 (税) 調定額	
千円 175, 948	千円 26, 336	千円 0	千円 6	千円 252	千円 4	千円 13, 425	1 増 ・ ② 減	千円 2, 013	千円 133, 912	
保険料 (税) 算定額内訳					料 (税) 率					
所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割			
千円 91, 284	千円 0	千円 56, 500	千円 28, 164	% 2. 72	% 0. 00	円 12, 500	円 7, 400			
51. 88 %	0. 00 %	32. 11 %	16. 01 %							
課税対象額		課税対象 世帯数	保険料 (税) 軽減世帯数 (低所得者分)	保険料 (税) 軽減世帯数 (未就学児分)	保険料 (税) 軽減世帯数 (産前産後分)	災害等 による 減免世帯数	その他の 減免世帯数	賦課限度額 を超える 世帯数	課税対象 被保険者数	賦課限度額
所得割	資産割		(低所得者分)	(未就学児分)	(産前産後分)	減免世帯数	減免世帯数	世帯数		
千円 3, 356, 047	千円 0	3, 806	2, 188	0	2	9	3	123	4, 520	千円 170
所得割の 算定基礎	① 課税総所得金額 (基礎控除)		② 課税総所得金額 (各種控除)		③ 市町村民税の所得割額		④ 市町村民税額等		⑤ その他	
資産割の 算定基礎	① 固定資産税額等			② 固定資産税のうち土地家屋に係る部分の額				③ その他		

備 考		作成者 氏 名
--------	--	----------------

○ 保険給付状況
1. 医療給付の状況
（1）全体

都道府県名	福島県
保険者名	須賀川市
都道府県・保険者番号	07-0004

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
療養の給付等	249,360	5,851,754,719	4,333,793,593	1,443,867,804	74,093,322
食事療養・生活療養（再掲）	3,383	95,881,724	52,756,164	42,629,090	496,470
療養費等	2	4,050	-4,050	0	0
食事療養・生活療養	216	3,768,870	2,421,790	1,347,080	0
診療費	121	4,740,875	3,606,157	1,134,718	0
補装具	3,325	18,725,031	13,959,048	4,765,983	0
柔道整復師	89	1,992,595	1,471,350	521,245	0
アンマ・マッサージ	181	2,475,420	1,852,735	622,685	0
ハリ・キュウ	0	0	0	0	0
その他	3,932	31,702,791	23,311,080	8,391,711	0
小計	0	0	0	0	0
海外療養費（再掲）	0	0	0	0	0
移送費	0	0	0	0	0
計	253,294	5,883,457,510	4,357,108,723	1,452,255,465	74,093,322

（2）前期高齢者分再掲

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
療養の給付等	159,752	3,674,677,056	2,777,715,396	876,686,288	20,275,372
食事療養・生活療養（再掲）	2,087	51,456,234	26,799,324	24,390,840	266,070
療養費等	0	0	0	0	0
食事療養・生活療養	2,172	18,422,675	13,684,102	4,738,573	0
療養費	0	0	0	0	0
海外療養費（再掲）	0	0	0	0	0
移送費	0	0	0	0	0
計	161,924	3,693,099,731	2,791,399,498	881,424,861	20,275,372

（3）70歳以上一般分再掲

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
療養の給付等	94,050	2,156,263,363	1,717,236,131	432,562,075	6,465,157
食事療養・生活療養（再掲）	1,252	29,780,713	15,581,973	13,932,670	266,070
療養費等	0	0	0	0	0
食事療養・生活療養	1,231	10,789,029	8,340,752	2,448,277	0
療養費	0	0	0	0	0
海外療養費（再掲）	0	0	0	0	0
移送費	0	0	0	0	0
計	95,281	2,167,052,392	1,725,576,883	435,010,352	6,465,157

（4）70歳以上現役並み所得者分再掲

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
療養の給付等	4,865	103,709,388	72,078,432	29,748,793	1,882,163
食事療養・生活療養（再掲）	60	1,426,236	394,586	1,031,650	0
療養費等	0	0	0	0	0
食事療養・生活療養	66	482,343	337,618	144,725	0
療養費	0	0	0	0	0
海外療養費（再掲）	0	0	0	0	0
移送費	0	0	0	0	0
計	4,931	104,191,731	72,416,050	29,893,518	1,882,163

（5）未就学児分再掲

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
療養の給付等	3,974	48,802,014	48,544,918	257,096	0
食事療養（再掲）	43	370,660	123,160	247,500	0
療養費等	0	0	0	0	0
食事療養	11	124,100	107,382	16,718	0
療養費	0	0	0	0	0
海外療養費（再掲）	0	0	0	0	0
移送費	0	0	0	0	0
計	3,985	48,926,114	48,652,300	273,814	0

備考		作成者氏名	
----	--	-------	--

都道府県名	福島県
保険者名	須賀川市
都道府県・保険者番号	0 : 7 : - : 0 : 0 : 4

2. 高額療養費の状況

		合 算 分		単 独 分				他法併用分	合 計	現物給付分 (再掲)
		多数該当分	その他	多数該当分	長期疾病分	入院分	その他			
総 数	件 数	515	1,571	1,242	1,329	1,804	1,593	714	8,768	5,947
	高額療養費(円)	12,226,187	19,765,278	168,643,616	85,552,480	264,670,373	63,850,691	68,376,752	683,085,377	642,425,003
(再掲) 前期 高齢者分	件 数	344	1,525	603	372	1,328	1,495	456	6,123	
	高額療養費(円)	7,251,643	17,672,610	81,830,669	21,913,124	182,633,846	55,710,671	25,300,979	392,313,542	
(再掲) 70歳以上 一般分	件 数	168	1,462	100	109	888	1,374	364	4,465	
	高額療養費(円)	2,057,842	14,389,089	8,807,300	4,568,282	109,204,220	48,355,390	13,613,013	200,995,136	
(再掲) 70歳以上現役 並み所得者分	件 数	7	19	10	0	33	1	10	80	
	高額療養費(円)	203,824	388,616	1,606,812	0	5,337,926	60,865	1,300,770	8,898,813	
(再掲) 未就学児分	件 数	0	0	0	0	0	0	0	0	
	高額療養費(円)	0	0	0	0	0	0	0	0	
長期高額特定疾病該当者数								25 人		

3. 高額介護合算療養費の状況

件 数 (件)	26
給付額 (円)	329,527

4. その他の保険給付の状況

	出産育児給付	葬祭給付	傷病手当金	出産手当金	その他任意給付	計
件 数 (件)	20	121	0	0	0	141
給付額 (円)	9,976,000	6,050,000	0	0	0	16,026,000

備 考		作成者 氏 名	
--------	--	------------	--

都道府県名	福島県
保険者名	須賀川市
都道府県・保険者番号	07-004

5. 療養の給付等内訳

(1) 全体

		件数	日数	費用額
診療費	入院	3,552件	53,422日	2,240,419,779円
	入院外	128,922	175,197	1,962,636,760
	歯科	28,363	48,261	369,099,551
	小計	160,837	276,880	4,572,156,090
調剤		87,717	(99,821枚)	1,125,540,845
食事療養・生活療養		(3,383)	(140,252回)	95,881,724
訪問看護		806	5,265	58,176,060
合計		249,360	282,145	5,851,754,719

(2) 前期高齢者分再掲

		件数	日数	費用額
診療費	入院	2,191件	29,442日	1,439,137,983円
	入院外	82,667	109,572	1,222,149,692
	歯科	16,961	29,411	226,204,786
	小計	101,819	168,425	2,887,492,461
調剤		57,736	(64,719枚)	718,776,931
食事療養・生活療養		(2,087)	(74,594回)	51,456,234
訪問看護		197	1,406	16,951,430
合計		159,752	169,831	3,674,677,056

(3) 70歳以上一般分再掲

		件数	日数	費用額
診療費	入院	1,316件	17,065日	859,608,500円
	入院外	48,790	63,722	678,240,750
	歯科	9,203	15,968	124,819,650
	小計	59,309	96,755	1,662,668,900
調剤		34,612	(38,698枚)	454,378,460
食事療養・生活療養		(1,252)	(43,337回)	29,780,713
訪問看護		129	796	9,435,290
合計		94,050	97,551	2,156,263,363

(4) 70歳以上現役並み所得者分再掲

		件数	日数	費用額
診療費	入院	68件	935日	43,091,593円
	入院外	2,490	3,123	33,109,572
	歯科	557	1,058	7,259,206
	小計	3,115	5,116	83,460,371
調剤		1,741	(1,925枚)	18,283,841
食事療養・生活療養		(60)	(2,088回)	1,426,236
訪問看護		9	49	538,940
合計		4,865	5,165	103,709,388

(5) 未就学児分再掲

		件数	日数	費用額
診療費	入院	48件	254日	15,177,740円
	入院外	2,295	3,124	20,501,680
	歯科	314	454	3,209,572
	小計	2,657	3,832	38,888,992
調剤		1,317	(1,755枚)	9,542,362
食事療養		(43)	(543回)	370,660
訪問看護		0	0	0
合計		3,974	3,832	48,802,014

備考		作成者氏名	
----	--	-------	--

様式 17 (市町村)

国民健康保険退職者医療事業状況報告書 (退職者医療事業年報) E表 (1) (市町村)

退職者医療にかかる一般状況・経理状況

(令和6年度)

都道府県名	福島県
保険者名	須賀川市
都道府県・保険者番号	07-004

○一般状況

		本年度末現在	
			(再掲) 未就学児
世帯数	単独世帯	0	
	混合世帯	0	
退職被保険者等数	退職被保険者	0	
	被扶養者	0	0
	計	0	0

		年度平均	
			(再掲) 未就学児
世帯数	単独世帯	0	
	混合世帯	0	
退職被保険者等数	退職被保険者	0	
	被扶養者	0	0
	計	0	0

○経理状況

1. 収入状況及び支出状況

収 入		支 出		
科 目		科 目		
収 入 額 (円)		支 出 額 (円)		
保険料 (税)	医 療 給 付 費 分	0	療 養 給 付 費	0
保険給付費等交付金 (普通交付金)		0	療 養 費	0
その他の収入		0	小 計	0
合 計		0	高 額 療 養 費	0
		医 療 給 付 費	高 額 介 護 合 算 療 養 費	0
			移 送 費	0
			計	0
			国民健康保険事業費納付金 (医療給付費分)	0
			そ の 他 の 支 出	0
			前 年 度 繰 上 充 用 金	0
		合 計		0

2. 保険料 (税) 収納状況 (円)

	調定額	収納額	還付未済額 (別掲)	不納欠損額	未収額	居所不明者分調定額
現年分	0	0	0	0	0	0
滞納繰越分	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0

3. 医療給付支払状況 (円)

		支払義務額	支払済額	徴収金等	戻入未済額	未払額
療養給付費	計	0	0	0	0	0
	現年度分 (再掲)	0	0	0	0	0
療養費	計	0	0	0	0	0
	現年度分 (再掲)	0	0	0	0	0
高額療養費		0	0	0	0	0
高額介護合算療養費		0	0	0	0	0
移送費		0	0	0	0	0

4. 備考

収納率	現年分	滞納繰越分	計			
	0.00 %	0.00 %	0.00 %			
備考						作成者氏名

様式 17-2

国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）E表（2）
（令和6年度）

都道府県名	福島県
保険者名	須賀川市
都道府県・保険者番号	0 : 7 : - : 0 : 0 : 4

4. 保険料（税）（医療給付費分）賦課徴収状況

均一・不均 一賦課の別	(1) 均一賦課	(2) 不均一賦課 []
----------------	-------------	----------------------

保険料（税） 算定額	保険料（税） 軽減額 （低所得者分）	保険料（税） 軽減額 （未就学児分）	災害等による 減免額	その他の 減免額	賦課限度額を 超える額	符号	増減額	保険料（税） 調定額				
千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	1 増・2 減	千円 0	千円 0				
保険料（税）算定額内訳												
所得割		資産割							均等割		平等割	
千円 0		千円 0							千円 0		千円 0	
0.00 %		0.00 %							0.00 %		0.00 %	
課税対象額		課税対象 世帯数	保険料（税） 軽減世帯数 （低所得者分）	保険料（税） 軽減世帯数 （未就学児分）	災害等 による 減免世帯数	その他の 減免世帯数	賦課限度額 を超える 世帯数	課税対象 被保険者数				
所得割	資産割											
千円 0	千円 0	0	0	0	0	0	0	0				

備考		作成者 氏 名	
----	--	------------	--

様式 17-3
国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）E表（3）
（令和6年度）

都道府県名	福島県
保険者名	須賀川市
都道府県・保険者番号	0 : 7 : - : 0 : 0 : 4

5. 保険料（税）（後期高齢者支援金分）賦課徴収状況

均一・不均 一賦課の別	(1) 均一賦課	(2) 不均一賦課 []
----------------	-------------	----------------------

保険料（税） 算定額	保険料（税） 軽減額 （低所得者分）	保険料（税） 軽減額 （未就学児分）	災害等による 減免額	その他の 減免額	賦課限度額を 超える額	符号	増減額	保険料（税） 調定額	
千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	1 増・2 減	千円 0	千円 0	
保険料（税）算定額内訳									
所得割	資産割	均等割	平等割						
千円 0	千円 0	千円 0	千円 0						
0.00 %	0.00 %	0.00 %	0.00 %						
課税対象額		課税対象 世帯数	保険料（税） 軽減世帯数 （低所得者分）	保険料（税） 軽減世帯数 （未就学児分）	災害等 による 減免世帯数	その他の 減免世帯数	賦課限度額 を超える 世帯数	課税対象 被保険者数	
所得割	資産割								
千円 0	千円 0	0	0	0	0	0	0	0	

備考		作成者 氏 名	
----	--	----------------	--

退職者医療にかかる医療給付状況
（令和6年度）

都 道 府 県 名	福島県
保 険 者 名	須賀川市
都道府県・保険者番号	0 7 - 0 0 4

○ 保険給付状況

1. 医療給付の状況

（１）全体

		件 数	費 用 額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
療 養 の 給 付 等		件 0	円 0	円 0	円 0	円 0
療養費等	食事療養（再掲）	0	0	0	0	0
	食 事 療 養	0		0	0	0
	診 療 費	0	0	0	0	0
	補 装 具	0	0	0	0	0
	柔 道 整 復 師	0	0	0	0	0
	アンマ・マッサージ	0	0	0	0	0
	ハリ・キウウ	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0
	海外療養費（再掲）	0	0	0	0	0
移 送 費		0	0	0	0	0
計		0	0	0	0	0

（２）未就学児分再掲

		件 数	費 用 額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
療 養 の 給 付 等		件 0	円 0	円 0	円 0	円 0
療養費等	食事療養（再掲）	0	0	0	0	0
	食 事 療 養	0		0	0	0
	療 養 費	0	0	0	0	0
	海外療養費（再掲）	0	0	0	0	0
	移 送 費	0	0	0	0	0
計		0	0	0	0	0

2. 高額療養費の状況

		合 算 分		単 独 分			他法併用分	合 計	現物給付分 （再掲）
		多数該当分	その他	多数該当分	長期疾病分	入院分	その他		
総 数	件 数	0	0	0	0	0	0	0	0
	高額療養費（円）	0	0	0	0	0	0	0	0
（再掲） 未就学児分	件 数	0	0	0	0	0	0	0	
	高額療養費（円）	0	0	0	0	0	0	0	
長期高額特定疾病該当者数								0 人	

3. 高額介護合算療養費の状況

件 数（件）	0
給付額（円）	0

備 考		作成者 氏 名	
-----	--	------------	--

退職者医療にかかる医療給付状況
（令和6年度）

都 道 府 県 名	福島県
保 険 者 名	須賀川市
都道府県・保険者番号	0 : 7 : - : 0 : 0 : 4

4. 療養の給付等内訳

（1）全体

		退 職 被 保 険 者 分			被 扶 養 者 分		
		件 数	日 数	費 用 額	件 数	日 数	費 用 額
診 療 費	入 院	件 0	日 0	円 0	件 0	日 0	円 0
	入 院 外	0	0	0	0	0	0
	歯 科	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0
調 剤		0	(0 枚)	0	0	(0 枚)	0
食 事 療 養		(0)	(0 回)	0	(0)	(0 回)	0
訪 問 看 護		0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0

（2）未就学児分再掲

		被 扶 養 者 分		
		件 数	日 数	費 用 額
診 療 費	入 院	件 0	日 0	円 0
	入 院 外	0	0	0
	歯 科	0	0	0
	小 計	0	0	0
調 剤		0	(0 枚)	0
食 事 療 養		(0)	(0 回)	0
訪 問 看 護		0	0	0
合 計		0	0	0

備 考		作成者 氏 名	
--------	--	------------	--